

法相家部

唯識述記	慈恩	念冊	二十唯識述記	同	三冊	
雜集論述記	同	十冊	法苑義林章	同	七冊	
唯識樞要	同	四冊	同	了義燈	惠沼	十三冊
同	演祕	智周	十四冊	因明大統瑞源記	慈恩	八冊
宗論記述記	同	二冊	彌勒上生經疏	同	二冊	
因明前後記	同	五冊	辨中邊論	同	四冊	
法華玄贊	同	十冊	瑜伽論記	遁倫	念五冊	
仁王疏	良賁	七冊				
三論家部						
中論疏	喜祥	念冊	百論疏	同	九冊	
十二門論疏	同	五冊	大乘玄論	同	五冊	

淨土家部

法華論疏	同	三冊	三論玄義	誘蒙	四冊
勝鬘經法窟	同	七冊	法華玄論	同	十冊
淨土家部					
無量壽經疏	淨影	二冊	觀無量壽經疏	同	一冊
往生論并註	曇鸞	三冊	安樂集	道綽	二冊
觀經玄序定散義	善導	四冊	淨土法事讚	同	二冊
往生禮讚	同	一冊	觀念法門	同	一冊
般舟讚	同	一冊	讚阿彌陀佛偈	同	一冊
淨土群疑論	懷感	四冊	五會法事讚	法照	二冊
淨土論	迦才	三冊			
南山家部					
合註戒本	南山	一冊	戒本疏	同	八冊



淨心戒觀鈔	同	六冊	戒本科	靈芝	二冊
行宗記	同	八冊	隨喜羯磨	南山	一冊
羯磨記	同	八冊	同科	靈芝	二冊
濟緣記	義寂	八冊	行事鈔資持記	南山 靈芝	三十二冊
梵網疏	義寂	一冊			
真言家部					
大日經義釋	一行	十四冊	供養法疏	不可思議	二冊
俱舍宗部					
俱舍頌疏	圓輝	十五冊	同記	普光	三十冊
同疏	法寶	三十冊	同記	趙麟	十二冊
同鈔	東暉	六冊	梵漢千字文	義淨	一冊
日本撰述					

勝鬘經疏并鈔	唐上宮太子 明空	六冊	維摩疏	同	五冊
法華義疏	同	四冊	十卷書	弘法	十冊
守護國界章	傳教	九冊	顯戒論	同	三冊
顯揚大戒論	慈覺	八冊	金剛頂經疏	同	七冊
蘇悉地經疏	同	七冊	講演法華儀	智證	二冊
菩提心義鈔	安然	五冊	悉曇藏	同	八冊
往生要集	惠心	六冊	大乘對俱舍鈔	惠心	十四冊
因明四相違釋	同	三冊	撰擇集決疑鈔	法然 良忠	五冊
無量壽經鈔	望西	七冊	元亨釋書	虎關	十五冊
興禪護國論	千光	二冊	聖一錄并年譜		二冊
道元錄		一冊	佛國錄		一冊
夢窓錄并年譜		四冊			



右

其後加除せられたもの、

寛政八年二月廿二日、(相、参日記  
六十五)

先達而差出候送書目録之内、

選擇集決疑鈔 五冊

右相除き申候、

同目録之外

六妙門 智者

覺意三昧 同

無諍三昧 同

安樂行儀 同

法華懺儀 慈雲

諸宗章疏録 日本  
圓超

右六部相加之申候

次に添狀を擧げる、

(本文は同上及北禪遺草卷の四に出づ、又た  
禪師自筆の副本？は東山慈照寺に現存す)

日本國傳來佛書、逸于彼者、寄贈大清國、請納之名藍、以為中學匠龜

鑑上狀

右虔以、吾覺王之道、自西竺而華夏而日本、所謂東漸者豈不大且盛乎哉、吾日本之尚佛久矣、以補世教、以治人心、以破癡闇、以造真乘、則歷歷著古今焉、諸載籍類、多逸于彼而存于我者、亦以道之能行已、古昔吳越錢氏、求致智者教疏于日本凡數百卷、而天台之法、再熾于彼、慈雲式公誌其喜曰、大矣哉斯文也、始自西傳、猶三月之生、今復東返、猶一日之昇、素景圓輝、終回于我土、爾來九百有餘歲、存于我者至今不<sub>レ</sub>失、而逸于彼者歷世彌夥、夫吾覺王之道、猶兩曜在天地、在東而西無<sub>レ</sub>不照、在西而東無<sub>レ</sub>不照、去其蔽塞、以達其光明、通其有亡、以補<sub>レ</sub>缺典、亦所謂人能弘道也、常等於<sub>レ</sub>是戮力同志、考檢者部凡數百卷、憑<sub>レ</sub>海舶寄贈、冀納之名藍、以供碩匠觀覽、豈不刮目乎、其或摸而板<sub>レ</sub>之、或復購<sub>レ</sub>致于我、則千載不朽、永共法寶、式公之喜、復在<sub>レ</sub>今乎、日本古德



所ノ擇、有ノ裨ニ益于法門ノ者、亦不レ止于レ此、事涉ニ浩繁、不レ違ニ一時頓辨、更期ニ將來、雖ニ儒書ニ間有ニ斯類、並要ニ寄致、庶幾亦有レ翊ニ乎同文同倫之化、矣、常等無レ任ニ悃切翹望之至、

日本寛政五年癸丑 月

山城萬年山相國禪寺沙門顯常

謹狀

山城愛宕山白雲教寺沙門慈周

此後數年を経過すれども、京都奉行より何等の通告をも與へなかつた、禪師は老境倍々進むの故を以て、督促的再願を試みられた。『相國寺參暇寮日記<sup>六十</sup>』に

「寛政九年九月廿六日、慶雲和尚ノ大唐ノ書籍相渡度願書、先達而 公儀ニ被差出候得共、于今埒明不申ニ付、再願口上書如此。但東廳菅沼下野守殿最初ノ掛合也」

此の口上書の副本とも見るべき禪師自筆のものが東山慈照寺に現存す

る、それと參暇寮日記所載のものとの對照すれば、自筆の方は詳密でもあり、且つ様式も彼と異なつてゐる、故に自筆を尊重して爰に掲げる、

口 上 覺

- 一 去丑年十月、唐土に佛書差遣度御願申上候、何卒御取上被下候様奉願候、
- 一 佛書之儀、往古唐土に此方え差渡し、流布仕來候品ニ而、此度其儘を又差渡申候儀ニ候へ者、全於彼方差支可有之儀無之と奉存候、勿論於彼方絶板ニ相成候譯ニ而ハ無之、五代之亂ニ儒書佛書共餘多致散失候由ニ相見へ申候、既ニ宋朝之頃、天台家之書數百卷を此方へ差渡し、於彼方殊外致喜悅候事例茂有之候、且又此度日本撰述之書も二十部計相加へ申度奉存候、是以聖德太子、傳教、弘法等、諸宗之祖師、佛法を被述候書共ニ御座候、一 右惣體之書籍、全以佛法之旨而已ニ而、國家御法ニ懸り候儀ハ聊茂無御座候、勿論邪法混入之旨杯ハ曾以無之候、猶又於



公儀表、御志らへも可被爲在哉ニ奉存候間、書籍不殘  
公儀に差出し申度存候、

一右書籍差渡申候ニ付、一篇之文章差添申度、則先達而案帛差上申候、爲念  
此度別紙文章之大意を書取奉入御覽候、猶又右文章之面御吟味御正し可被  
下候、尤愛宕林泉院連名仕候、是以 上野へも御届申上、御別條無御座候  
一右丑年御願申上候以來、未何之御沙汰も不奉承候、拙僧儀、段々及極老、  
行末無心元罷在候ニ付、何卒願筋此節御沙汰被成下候者、千萬難有奉存候、  
仍而追願奉申上候、以上。

常 長 老

(原本ニハ此奥ニ添狀ノ漢文ヲ和譯セシモ  
ノアレドモ、此ニ必要ナケレバ、省略ス)

門戸開放の現代でこそ、我國の佛教家が外國の帝室や團體に對して聖典寄贈の  
事は、容易にして且つ屢々行はれてゐるが、偏局なる制度の下に、壓迫を敢てし  
た鎖國時代に在つては、苟くも外國を相手に事を企てんとすれば、神經過敏な官

憲は、鋭くも驚異と疑訝との眼を輝かさねば置かなかつた、禪師としては、此の  
企圖の脅威であつた。けれど友邦の闕典補足——禪師は熾烈なる護法心の迸發に  
倚り、且つ自己の募書を推し、有形無形に通じて多大の犠牲を拂つての企  
てゝなければならなかつた。其事相は闕典の補足にあれども、單なる興學布教の  
範圍に止まらず、國家的及社會的大事業と見て差支はないのである。

看よ、此の企圖の影響する所は、我國佛教の權威を發揮することができる、我  
國威を宣揚することができる、貿易の一端を開くことができる、支邦民衆の精神  
を振作することができる、日支の親善を圖ることができる、直接間接に斯うした  
光明が前途に輝いてゐたのであつた、禪師の意旨の這邊に存することは、前掲の  
漢文和文を通じて、眼を紙背に透せば這邊の眞諦を窺知することができるであら  
う。

要するに此の企圖は、宗教家の常套任務を超卓した實社會の大活動であつた。



果して之れが實現すれば、其効果の偉大なることは、區々たる現今の海外布教杯と同日の論ではなかつたであらう。

然るに頑冥不靈なる京都町奉行は、禪師の終生何等處理を施さなかつた、熱血を以て彩つた禪師の數通の文書は、憐れ永久に京都町奉行の未決函に葬り去られた、そして禪師の苦神蒐集に係る莫大な聖典は、年に月に殆んど其蹤跡を晦まし、幸に蠹魚の厄を免れつゝある若干の子遺は、百二十餘年以來、相國寺の文庫に埋藏されてゐる。禪師定中の心意は果して如何であらう？。

併し壯圖の不成は、痛憤と曰へば實に痛憤の極であるが、又其不成功は即ち禪師に對する同情の集點であつて、却て其遺業を讃仰するの標的ともなるであらう。

「送書一件、來諭云云、是訛傳也、蓋佛教疏論類、中古逸ニ失于彼、而傳ニ存于我ニ者、凡百有餘卷、並皆古德述作、極爲ニ要領、於レ是與ニ一二同志ニ相謀、欲レ寄ニ致之彼、既已採聚、具レ狀白ニ諸官、而命未レ降、意遂成

就、事涉ニ繁冗、未レ遑ニ縷陳、衲有ニ贈言一篇、後容ニ錄呈、」

(北禪遺草卷の七、與藤秋卿書、前後略)



### 第三編 禪師の權威

#### 第一章 靈界に於ける禪師

##### 一 大雲和尚と其傳戒

禪師は大雲和尚の禪に參じ、且其傳戒を受けられたのであつた。

大雲諱は林説、備中國井山の寶福寺大休慧昉の法嗣である、禪師參學時代の歴史は、未だ之を詳にするの資料を得ぬが、其道契の深厚であつたことは、禪師の詩偈杯に據つて窺知することができる、又天明年相國寺に於て五山輪轉の開催に係る連環結制——平易に曰へば禪學大會を開いた時、大雲を請聘して師家と爲し、梵網經を講説した、其時禪師は四十二章經に次いで遺教經を副講せられた、禪師の詩偈に、

四十二章經開講 (大典禪師 伽陀)

四十二章卷未披、聲前一句屬阿誰、薰風翻得根多葉、公驗分明知不知

講遺教經 (北禪詩草 卷の一)

竹院談經處、衰殘舌尚存、爐烟生講座、緇侶集空門、遺影思雙樹、清規制五根、幸哉當像季、猶爾勒金言

散會の後、大雲の下山を送る詩に、

萬年夏罷、大雲上人赴請一身田、小偈叙別、(大典禪師 伽陀)

九夏安居養聖胎、金環曉下梵王臺、衣中一顆影難掩、隨遣人天相逐來  
傳戒は此年に行はれてゐる。慈雲庵所藏の禪師の書幅に、

天明甲辰(四)十一月廿七日、就 大雲和尚傳菩薩戒系、越乙巳(五)五月

十六日、辱授傳來如法大衣、因賦小偈、以申鄙忱云

戒門的相承底、一縷由來重萬鈞、休道我儂擔叵得、青山何處不披雲



此後大雲の遷寂(寛政七年四月廿九日)に際して、

哭大雲上人(大典禪師伽陀)

泥丸一路絶西東、莫道化緣茲告終、擬向毘耶重問疾、忽聞鈴響去遙空

又た玉潤元寔に與ふる書に(北禪遺草卷の七)

井山之變、梁木壞矣、慨嘆可勝言耶、其在<sub>二</sub>上座輩、痛切可<sub>レ</sub>知也、安井之遇、終爲<sub>二</sub>永訣、爾後欲<sub>二</sub>再扣<sub>二</sub>毘耶、而已聞<sub>二</sub>法旃之西<sub>一</sub>矣、悉益懊悵不<sub>レ</sub>己、哭偈一首、即言<sub>二</sub>其意<sub>一</sub>已、(後略)

二 禪師向上の叫び

大雲の鎚下に於て大事を發明した禪師の、向上の叫びとして無文字の文字に現はれた無聲の響を聞かう、其表徴として『伽陀』中より次の三章を代表的に擧げる。

普明國師四百年忌香語

開闢功成不自居、承前垂後德誰如、當陽四百年消息、一片古帆懸太虛

國師遺偈、古帆高挂合同船

讚達磨與梁武帝相見圖武帝開書卷、達磨傍觀之、

東土天子、西乾凍膿、慕面遭遇、擬議不容、胡言漢語、末由相通、一句無功德、千載立吾宗

應無所住而生其心

罷釣歸來不繫舟、江村月落正堪眠、縱然一夜風吹去、只在蘆花淺水邊、余既用此頌之、偶看故紙中載、一菴麟禪師嘗有是頌、絶海和尚點之、與余暗合、忻然記之

尙其餘響として、禪師自著の『諸宗傳略』禪宗部に所述の一節を援く、

「禪ハ如來心性眞實自悟ノ宗ナリ、且ク禪定ノ行ニヨル、故ニ名テ禪宗ト云、



又佛心印の宗トイヒ、教外別傳ノ宗トイフ、他宗ハタトヒ圓極ノ旨タリトイヘ凡皆教觀ヲイデズ、禪宗ノ旨ハ教觀ヲカラズメ徹底實悟ヲ要トス、譬ヘバ火ノ中ニ飛入テ實ニ熱キヲニ徹スルガ如シ此ヲ直指人心見性成佛トイフ、此マタ教家ニイフ心性ノ沙汰ト同ジカラズ、タゞ是當陽ノ一着子ナリ、達磨大師楞伽經四卷ヲ以テ二祖ニ付ストイヘ凡、此ヲ以テ禪宗ノ依經トスルニ非ズ、本分ノ正旨タゞ徹底實悟ニアリ、故ニ云、向上一路千聖不傳ト、是故ニ禪家ノ言說ハ定レル途轍ナシ、擊石火ノ如ク、閃電光ニ似タリ、擬議湊泊スベカラズ、然ルニ他宗ヨリ禪家ノ言說ヲ以テ別教ト判ジ、或ハ禪家ノ言說ヲ離タル所ヲ以テ頓教ト判ズルハ、皆教外別傳ト表スル旨ニ達セサル故ナリ、達磨大師門人ニ向テ各所得ヲイハシムルニ、道副曰、如ニ我所見、不レ執ニ文字、不レ離ニ文字、而爲ニ道用、總持曰、我今所レ解、如<sub>下</sub>慶喜見ニ阿闍佛國、一見更不<sub>中</sub>再見、道育曰、四大本空、五陰非<sub>レ</sub>有、而我見處無<sub>ニ</sub>一法可<sub>レ</sub>得、最後二祖

慧可禮拜依<sub>レ</sub>位而立、此三人ノ語ハ、四教五教ヲ以テモ判ズヘシ、二祖ノ作用ハ何ヲ以テ判ゼンヤ、又慈明和尚翠岩禪師ニ問テ曰、如何是佛法大意、岩曰、無<sub>ニ</sub>雲生<sub>ニ</sub>嶺上、有<sub>ニ</sub>月落<sub>ニ</sub>波心、明大ニ呵メ曰、頭白齒豁、猶作<sub>ニ</sub>這箇見解、如何脫<sub>ニ</sub>離生死、岩愧悚ノ指示ヲ求ム、明曰、汝問<sub>レ</sub>我、岩問曰、如何是佛法大意、明聲ヲ震テ曰、無<sub>ニ</sub>雲生<sub>ニ</sub>嶺上、有<sub>ニ</sub>月落<sub>ニ</sub>波心、岩言下ニ大悟ス、岩ノ前語ノ如キハ、マタ教意ヲ以テ判ズベシ、慈明ノ後語ノ如キ、即翠岩ノ語ヲ用テ其見ヲ破シ其骨ヲ換ルハ何ゾヤ、向上ノ一着子、教詮ニ涉サルコトヲ知ベシ。」

以上の語言を通じて禪師の面目を看ることができやう。

### 三 近世禪林僧寶傳と白川樂翁の誤解

近世禪界の偉傑獨園禪師の椽筆に成つた『近世禪林僧寶傳』下卷の五頁に觸れると禪師の傳に出會ふ、其中に



「大老白河侯樂翁、嘗問師曰、聞師未修禪信乎、師答曰然、實如明教、侯多其真率無隱、殊加禮待、」

の一節があることは強記なる讀者の腦底に存するであらう、そこで禪師の「然り」の一答を如何に解釋せらる？、定めて「衲は文字にこそ長ずれ、本分の禪は不敏にして未だ修得せない」と赤裸々に答へたものと直覺するであらう、それが即ち樂翁と同じく誤解を免れない。

禪は本來無修無證であり、無得無失である、故に宗祖臨濟大師は「得る者は便ち得、時節を歷ず」と示されてゐる。禪師は此の見地に立脚して、「禪は本來修證に藉つて得べきものでない、故に衲は未だ嘗つて禪を修得したことはない」との意味を以て「左様で御座る、仰せの通り……」と答へた、其言葉は極めて平凡な月並式であるが、其言外には辛辣な毒氣を含んだものである。

幕府の大老として英明の名ある樂翁も、靈界に於ては門外漢であり、禪師の言

外の答辯を聽取するには固より聾者であつた、禪師に懸崖から擠し墮されたことをも自覺せずして、「其真率にして隠すことなきを多とす……」も何もあつたものでない、禪師が果して這裏の消息に不通者なりとすれば、前節に收めた「向上の叫び聲」が、ごこを推せば出るであらうか？。

彼の傳記の一節も、何とか別に修辭法があつたであらうが、あゝした記述方をして置けば後世幾多の讀者を誤り、且つ禪師の人格を傷けることになる、是恐らくは獨園禪師の手筆でなくして、傍人の助筆に成つたものではあるまいか、編者は切に其修正を希望する——否、資料を何に取つたか知らぬが、寧ろ其削除を望む者である。

因みに樂翁の禪界に於ける挿話を書いてみやう。

樂翁の執政中、或る年、大老の資格を以て鎌倉の圓覺寺へ巡見（幕政時代に百日巡見といふ事があつた）に行つた、時の住持誠拙和尚（大用國師）は總門の外に



出迎へた、翁は總門に這入つて『般若水』の標柱に目を注ぎ、「何に因つて般若水と曰ふ」と和尚に質問を掛けた、和尚は「即今寥寥と般若を談じつゝあり、相公の御耳には入り申さぬか」翁は不領解の悲哀を苦笑に紛らして通過した、次に僧堂前に『坐禪牌』の掲在を見て、「是何の義？」と問ふた、和尚は哄笑を怵へ乍ら、「相公が假令ひ鐵鞋を着けて、一日に天下を一週し給ふとも、這箇の『坐禪』に至つては到底窺ひみることはでき申さぬ」と答へたといふことである。

斯うした盲聾の權度を以て禪師を管窺蠡測せんとするのであるから、畢竟萬里崖州だ。

## 第二章 學界に於ける禪師

### 一 研學時代

#### (イ) 禪師と大潮和尚

大潮諱は元皓、肥前龍津寺の化霖に法を嗣ぎ、賣茶翁の前身月海の法弟に當る樂門の碩徳であり、學匠である、禪師は之に従學せられたのである、けれど何の時代であつたか詳でないが、『魯寮詩偈』に據れば、元文三、四年の交、大潮は京都に滞在してゐた形跡が見へる、且又集中に『顯常禪人求』の『神農像讚』がある、其後半「爲<sub>レ</sub>應<sub>二</sub>人間無限病、親嘗<sub>三</sub>百草<sub>一</sub>極<sub>二</sub>精微<sub>一</sub>」の二句は、神農に托して禪師に獎勵を意味したものと取れる、此時禪師は丁年時代であつたから、二者の道契は是頃から始まつたものではなからうか。

大潮は常に南船北馬の旅行家でもあり、且つ祖山黃檗にも重用された人であるから、京都には屢々來往してゐる、寛延三年の秋、京都から肥前に歸つたことがある、其時の詩に、

將歸誌喜

(松浦詩集)

匣琴流水久離群、蛩響秋聲驛路聞、明日看山西海上、挂天帆影接歸雲



禪師の送別の詩もある、

送大潮和尚歸肥前

(昨非集 卷の上)

西風客舍洛陽城、此日袈裟蹈海行、一代文章多側目、百年離會奈鍾情、浮杯秋水魚龍靜、卓錫空山魍魅驚、豈使明珠歸合浦、重須清影照皇京

其二

舟楫天涯別恨深、秋光欲暮海陰陰、警人尙見如椽筆、輔教寧無不朽心、老去津梁非自疲、歸來蘿薜有誰尋、憐君稱壽萱堂罷、宴坐逍遙祇樹林

其後明和二年正月、大潮の九十の誕辰に當つて禪師の壽序がある。(小雲樓稿 卷の七) 既にして同五年八月二十二日、大潮は順世した、禪師の哭詩に、

哭大潮和尚

(小雲樓稿 卷の三)

郝老之年未可終、俄聞栢樹折西風、共知名價從前重、定有身文末後通、久矣洛橋千里別、溘然滄海一漚空、歸來佛祖田園在、不是尋常入賦工

以上は道契關係の縮圖である。是より更に『魯寮文集』を援いて、禪師の研鑽と、大潮の指導との状態の一斑を窺はんとする、所で禪師の問は原文の儘を擧げることが、大潮の答は可なり難讀の漢文であるから、特に之を意譯することを斷つて置く。

答問第一

來問附、

顯常九拜奉呈大潮大和尚座下、疑問三條、蓋聞、文章自東

漢衰、至三六朝而極矣、唐韓柳二公、文尙達意、力去鉛華、降至宋

元、縉紳君子、莫不從事焉、及吾宗諸耆宿抱禦侮器者、皆假言詞

林、以緣飾斯道、布在方策、然六朝文勝而質亡、宋元質勝而文亡、及

明諸君子、振古文辭、擬議追琢、去淫濫而歸雅正、但其風盛乎儒林、

而未及吾門、嗟古今代變、諸家殺亂、後生末學、將安從焉、伏以、大

和尚、翰墨之才、標範叢林間、即不以常不敏、庶幾詳告明諭、使少



文章學の標準に就ての御質問であるが、余は竊かに考ふるに、文章を學ぶには是非共儒家の古典を標準とせなければならぬ、何となれば、漢文なるものは曰ふ迄もなく漢土の産物であるから、漢土の言葉を使つて、漢土に行ひ得べきものでなくてはならぬ、吾門には五千餘卷の經典あれども、要するに印度語の變裝であつて純漢文でないから、文章の標準といふ事に就ては到底儒家の古典に及ぶべくもない、されば文章の標準は之を經典に求めることにはできない。

抑も羅什法師や玄奘法師等が翻譯したものを吾門では尊奉して經典と崇めてはゐるものゝ、文章の上から論ずれば、其當時は漢時代から觀ると文運は頗る降下して、司馬遷、班固の如き大手腕を持つた文豪が居らぬ、故に其文章は晋宋時代の品位しか備つてゐない、夫は決して經典の罪でなくして、彼の

翻譯家の文章が拙いからである、若しも彼の羅什等が翻譯した經典を、假りに司馬遷、班固等に翻譯せしめたとすれば、一切藏經は悉く古文辭でなくてはならぬ。

斯の如く文章學の標準は、儒家の古典に及ぶものなきは必定であるが、其古典としては、勿論第一に六經を數へねばならぬ、そして六經以下の古典と稱すべきものは、司馬遷の文章に及ぶものはない、なせ司馬遷を推選するかと曰へば、彼の文章は諸體完備し、然も靈活してゐるから、讀者をして神動き魂躍らしむるの概があるからである、其次は班固であり、又其次は范曄である、併し范曄は司馬遷や班固に比較すると管に霄壤の差のみでない、李獻吉が、

「遷、固は博く典籍を采拾して、之を縮用するの伎倆を有つてゐるが、范曄は専ら字句の間に力を入れて、其言辭は乾燥し、文體は明晰を缺いてゐる、



是文章の貧弱なものである」

と批評してゐる、此説は史學に就ての評論であるが、文章の批評とも見るこ  
とができる。

近代我が叢林の士は、古文を棄て時文に趨る弊があるから、鄙宋胡元杯の時  
代の文章を古文として崇めてゐるが、それ等の文章は決して取るに足るべき  
ものでない、學者が文章を學ばねば論はないが、苟くも文章を學ばんとすれ  
ば、司馬遷に超へる標準はない、で、余が希望する所は、學者に司馬遷を標  
準として其諸體に通曉せしめ、晨に夕に行に住に、片時も書冊を離さず、倦  
怠なく熟讀玩味すれば、終には其領域に入ることができらるであらう、さうし  
た後に於て、翰墨を以て佛事を作す時には、其文辭を假りて文章を作り、之  
を天下後世に傳へて、決して差かしからざるものでなければならぬ、なせ斯  
く迄も手敷を要すかと曰へば、法理を説示するには是非文章を假らねばなら

ぬ、すれば文章が拙劣なれば讀者の歡迎に價せない、故に文章に心力を注ぐ  
ことを餘儀なくするのである、併しそれも、文章の言辭を假るのみであつて、  
文章其物には何等必要はないのである、吾宗は固より不立文字宗であるから、  
字句を彫琢して紙上の技工に齷齪する者では決してないが、唯、翰墨の佛事、  
即ち文書傳道の爲に文章の必要なることを忘れてはならぬ。如上の漫言を以  
て質問に答へるが、若し叢林の學者が、余の言論に異議を挾む者があつても、  
余の信條は斯うであるから、更に痛痒を感じないのである。

### 答問第二

來問附、吾徒之於外典、名物不同、稱謂各異、屬辭比事、盖有  
不合者矣、但老莊列等書、無爲至妙之論、稍相似爾、私心竊以、吾徒之  
學文者、當熟此等書、然此等書亦皆古文、不可下以今言識也、諸注  
家若郭象、呂吉甫、蘇轍、李衷一、陸方壺、林希逸等、未知其有所能



發明乎否邪、則唯大和尚有賜教、

一八〇

余が曾て關東へ行つた時、或る人から老莊列の三子は、稍々吾禪に似たる點があるが如何との質問を受けたことがあつた、其疑點は、彼等三子の無爲至妙の論説は稍々吾禪に近い點もある様だが、猶且餘蘊を盡くしてゐないかに考へる——といふにあつた、所が今又吾子もそれと殆んど同一の質問を出されたが、それ程彼等三子は眞實吾禪と類似點があるか、余は左様には思はぬ、吾子等が似たりと考へる點は各其言辭の類似點を謂ふのであらうが、是を以て果して禪に似たりと斷定はできぬ、凡そ似るといふことは眞實でないからである、恰も葉公の畫龍の如きもので、其形貌は如何に酷似するとも、攫霧拏雲の活機關が具備してゐないではないか、余が見る所に據れば、鳶飛んで天に戻り魚淵に躍る——是れ宇宙の活た眞理である、其活た眞理を活捉して之を自由に活用するが即ち禪者の作略でなければならぬ、彼等三子に果して

其作略があるか？。

併し彼等三子者の書を吾禪の應用に驅使することは、更に差支はない、故に學者は唯其言辭のみを取れば、事足りである。

更に進んで詳言すれば、禪家者流は宇宙の眞理を獲得した人である、生死の霸絆から離脱した人である、外界の現象に囚はれない人である、故に其文章もまた灑脱にして外物に囚はれてゐない、文墨の上にも灑脱斯くの如しとすれば、諸子百家の書は悉く藥籠中の物でなければならぬ、されば老莊列を問はず、手に信せて各其言辭を驅使應用し、大に翰墨の佛事を作すが禪僧の手段である。

然るに彼等三子者の書は、外物の捕囚を遁れてゐない、例へば虛無恬憺と曰ふ、既に其虛無恬憺に囚はれてゐるではないか、斯くて吾禪に近しとか似たりとかの説は、到底取るに足らざる妄言と曰はねばならぬ。

一八一



次に吾徒が儒典を學ぶに名物稱呼が不同である云云に就ては、古と今とは言語に相違がある、故に合はないのである、三子等の書もまた孰れも古文字であるから、現代の言語を以て解釋のできぬ事は來示の通りであるが、併し三子の書を読むには諸家の箋註が存在する、それを階梯にして上れば、其解釋は決して困難なものでない、例せば彼の六經や、左傳の如き孰れも侏離鳥言ではないか、それでも猶且天下に傳はり、後世に用ひられてゐるのは何が故かと曰へば、皆な註家の言に由つて尋繹し解釋ができるからである。所で三子の註に至つては林希逸に及ぶものはない、是が第一等である、彼は學問の該博な上に、師の説を總統して、之に就き深く精研したものであるから、大に信を置くに足るものである、余は、他の註釋に比して、特に異彩を放つてゐるものと思ふ、其他呂、蘇、李、陸杯の註解に就ては、爰に詳論するの暇がない、又た莊子の郭註は、余は頗る其義を得たものと思ふが、

## 『物初贖語』を読むと

「郭氏が莊子を注するは、管中に豹を窺ふなり、玄英が義疏を爲るは軒下に字を葺くなり、其能く幽翳を剖發する者は、漫陵の呂氏のみ、呂氏は其れ善し矣」

といふことがある、が、余は未だ呂註なるものを見てゐない、子は先づ林註を精讀して、其他は自ら比較研究せられたらば宜しからう。

## 答問第三

來問附、

經論之學、吾徒固所宜爲、第言孤陋寡聞、望洋而向

若、夫豈不悲哉、初機後學如常者、少志教乘、孰先肄焉、楞嚴、圓覺等諸疏、當何從而讀也、不惜慈悲、伏望開諭、

近世教家と禪家と相駁撃して、氷炭相容れざるの状態を呈してゐるが、其係争の原因は何であるかと曰へば、教家が筆録した註疏の如きものを、斯道の



學者が多く傳寫して尊重する、是が兩者甚しく門戸を固執するの原因となつてゐる、そして其是非の争點は那邊に在るかど糾せば、教家は文字を立てる、禪家は文字を立てないといふ此の二途に過ぎぬのである、大道の本源に透徹した者の眼から観れば、文字位は立ててもよし、立てなくてもよし、畢竟文字は痕跡に止まる譯のものである、所が唯一つの余の慨歎に堪へぬのは教禪兩者の不融和である、禪者は正念工夫を要するが故に、教義研究の餘暇がなく、教者は經論に没頭するが爲に、教外に禪あることを知らぬ、恰も航海者が山を知らず、登山者が海を知らざると同様である、互に知らずして相駁撃するのであるから、道同じからざれば相爲に謀らずといふ様な事になつて、禪は教者の爲には累と爲り、教は禪者の爲には累と爲り、兩々相對峙して本を忘れ末を争ふの弊害を成してゐる、そして其争ふ者は必ず勝利を得やうとする、乃で僧侶の「不諍の徳」を失つて、所謂兄弟墻に鬩ぐの醜態を演ずる――

是が佛道修行者の所作であらうか、余はそれが慨嘆に堪へぬのである。

然るに余と子とは俱に禪者であつて、教家に従事する者でないことは勿論である、けれど余は前述の如き偏見家ではないから、修學時代には學道の助則として多少教家の門にも遊び、幾分は經論の説を聞いて、頗る心中の喜悅としてゐる、所で今又子が「少しく教乘を學びたいが、何の經論を先に研究すべきか」との質問を承けて、大に余が意を得たるものとし、満足の次第である、其美はしい志望に對して、余は青年時代の素養を披瀝して、如上の絮叨に及んだ譯である、望むらくは子も學問の餘力を利用して、少しは教典を研究せられるが善からう、教典は即ち釋尊の遺訓であるから、之を研究するときは、子が進道の裨益にこそなれ、決して子に損害を與へる筈はないのである。昔の永明、明教、覺範、橘洲、笑隱杯の諸碩匠は、孰れも該博な經論の研究者であつた、左れば本を究むることに努力して其痕跡を討ぬことを避け



たならば、必ず吾人に損害はないのである、且又歴代の祖師方には孰れも皆語録がある、恰ど釋尊に經典あり、菩薩方に論部があるのと同じであつて、今日語録と經論と、何等揀擇の餘地はない、均しく是妙道の結晶でなければならぬ。

所で其研究法に就ては、今時の禪徒が偶々教乘に指を染めると、直に向上に走つて、教乘は楞嚴と圓覺の二經に及ぶものはないと曰ふ、成程さうでもあらうが、それは、本來教乘を學ぶの順序でない。抑も教乘を學ぶには、小乘より大乘に及ぼし、次第に向上して行く、所謂科に盈ちて流るといふが、習教の順序でなければならぬ。

然らば其順序は如何にして階段を履まねばならぬかと曰へば、先づ第一番に俱舍である、次は唯識、又次は三論、又其次は起信論に圓覺經、そして楞嚴經、法華經に至つて始めて究竟地に達するのである、が、是は其大略を述べ

るに過ぎぬ、兎に角子の才氣を以て餘力に研究せられたならば、必ず諸乗の概要に通達し得ることができらうであらう。けれど他人ならば、逆もさうした餘暇がないと曰つて、研學に努力を憚むであらうが、それは不精進者の常として論ずるに足らぬ者である。

扱又楞嚴を學ぶには、必ず其妙理を究めねばならぬ、故に其註者も繁文多言を費さずして、簡潔に妙理を摘發することが肝要でなければならぬ、然るに此點に注意を拂はないから、あたら錢謙益の才を以て解蒙抄を作り乍ら、餘り繁瑣に過ぐるが故に、惜い哉其苴繁を失つてゐる。近世華嚴の鳳潭師は、教乘の大家を以て名聲天下に噴々たるものである、其楞嚴の註は、悉く諸家の説を排斥して、別に一家言を立て、覽る者をして痛快に堪へざらしむる者がある、其卓見は、到底謙益の及ぶ所ではない、要するに言辭を費さずして、妙趣を理に匿くす底の手段は、實に鳳潭の特長と稱す可きである、學者は其



義を取り理に約して精讀すれば必ず所得があるであらう。

次に圓覺經は古雲の註が優れてゐる、古雲は諸家の説を集めて之を大成してゐる、其他圭峰の如きは、學者の爲に啓發する所は尠くないが、唯其判教といふ事に至つては、往々別教と圓教との混合を免れない、故に余をして言はしむるれば、圭峰の略疏は、學者必讀の書であらねばならぬ、又た鳳潭の同訣は、文章は司馬遷、班固の體裁を得たる上に、筆削にも力を用ひてゐるから、誠に希世の寶典と曰はねばならぬ、けれど浪漫にして覽難き點は、遠く圭峰の略疏に及ばぬ、それだけは惜むべきである。

以上余の持論として、聊か參考に供する、猶其詳細に至つては、更に徹底的論量を試みたいと思ふ。

禪師の答書に

答大潮和尚

(小雲樓稿十一、後略)

「常不慧、一書而鴻背、再書而鯁沈、至<sub>二</sub>於<sub>三</sub>而瓊瑤之報乃至、而後三千里外

喜可<sub>レ</sub>知矣、捧讀十回、慈誨叮嚀、宛如<sub>三</sub>親承<sub>二</sub>咳唾<sub>一</sub>、而積歲鬱陶爲<sub>レ</sub>之一散」  
前の答教に對する謝答と推定ができる、又た大潮の在京中でなかつた事も判る、そして其時代は、此の答問の所載原本『魯寮文集』が延享元年若しくは二年頃に上梓されたものであるから、其以前、禪師の二十歳頃から二十五歳迄の間のもといふ事の想像ができる。

要するに禪師の益を求むるに急なる熱烈さは、實に敬服の外はないが、大潮の後進誘掖の努力もまた偉大であつて、堂々たる見識の下に、諄々として慈愛深き指導振りを發揮した態度は、崇仰せずには居られぬ、そして其靈音は、定めて穎敏な禪師の琴線に痛快に觸れたであらう。是を以て大潮が禪師に對する代表的教授法として置く。

(口) 禪師と宇野士新

宇野士新は大潮門下の俊才であつた。士新名は鼎、通稱は三平、明霞と號し、



弟の士朗と文名を齊しくした、近江の人で、禪師とは同國の情誼があつた、禪師は士新にも從學せられたのであるが、初め士新に學び、後に大潮の門を叩かれたものか、又は初めから大潮の門に在つて、其高弟たる士新と文契を結ばれたものか、疑問である、唯一つの據所は『明霞遺稿』の禪師の序文に、

「余<sub>ニ</sub>與<sub>ニ</sub>宇士新先生<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>挾<sub>ニ</sub>方之内<sub>一</sub>而驩焉者、十年一日、臨<sub>ニ</sub>其易簣<sub>一</sub>、託<sub>レ</sub>余

編<sub>ニ</sub>其詩文<sub>一</sub>」(小雲樓稿七ニモ出ツ)  
レドモ小差アリ

士新の歿去は延享二年、禪師二十七の年であるから、夫を基準として十年を逆算すれば、禪師の十七、八歳の頃より締交の始つたことが判る、さうした比較的短年月の交際であつたが、兩者は餘程善く意氣相投合してゐたものに相違ない、其象徴は兩者の著作や禪師の行爲の上に於て見る事ができる、殊に士新は禪師に對して文事上毎も『大典禪師』と敬稱を用ひ、決して門生待遇を行つてはゐなかつた。けれど士新の著作を見れば、其稱揚の中に規箴を忘れず、士新の士新た

る所以の態度を發揮してゐる所が嬉しい。

寛保二年、五山各々委員を選んで、金地院僧録に對する爭議を幕府に提出した事がある、禪師も選ばれて慈照院の天叔顯台と共に參府した、此時禪師は年二十四の少壯氣銳の時代であつた、士新の送別の詩に

送大典禪師之江戸(明霞遺稿)

車馬囂塵地、胡爲君遠遊、江山千里路、海月一輪秋、麗藻非逢問、明珠且莫投、不言分手暫、緇素更無儔、

千里兩都際、悠々幾往來、悲秋非爾事、作賦讓誰才、大海窺<sub>ニ</sub>樓結<sub>一</sub>、高山望<sub>ニ</sub>雪催<sub>一</sub>、禪心無住着、風景或徘徊

士新の意は、研學時代の禪師として、身を世海に投することは尙早である。且つ才氣に任せて事を誤つてはならぬ、又た風物の爲に炫耀されてはならぬ、杯の警告を與へたものと諒知することができ。禪師も詩がある。



懷士新先生四首(昨非集下 一を節す)

携手河梁搖落時、天涯遊子重相思、欲將尺素憑征雁、千里浮雲使我悲、

士新は實に延享二年四月十七日を以て短札した、禪師の哀悼の情は、哭詩十首に表現した、(昨非集上 に出づ) 又た展墓の詩もある。(小雲樓稿 一)

其後禪師は、前掲の序文の通り、士新の遺囑に依り、其詩文を整理して、寛延元年八月發刊し、後又安永元年、其手筆の遺草を聚めて鹿苑寺の庭苑に瘞め、苑中の舊石を利用して碑を建て、禪師の銘文を刻んだ。

瘞書銘(小雲樓稿九、但し石碑 には後の跋文を刻せず)

明霞宇先生遺草手迹、聚瘞諸北山金閣之傍、烏虜言身之文、文以<sub>レ</sub>身存、朽乎不朽、千秋無<sub>レ</sub>騫、

宇士新臨<sub>レ</sub>亡、以<sub>レ</sub>其門無人、使<sub>レ</sub>余修<sub>レ</sub>其遺業、視<sub>レ</sub>其篋、赫蹏片片、蠅書爲<sub>レ</sub>堆、於<sub>レ</sub>是展檢採錄、以<sub>レ</sub>作<sub>レ</sub>述作十數卷、愛<sub>レ</sub>其故紙散落、徒爲<sub>レ</sub>蟬蠹、

欲<sub>下</sub>ト一佳地<sub>一</sub>瘞<sub>レ</sub>之、乃謀<sub>レ</sub>諸鹿苑惟宣上人、得<sub>レ</sub>金閣西北可<sub>レ</sub>數十歩、平安浦茂先、嘗遊<sub>レ</sub>士新之門、爲<sub>レ</sub>捐<sub>レ</sub>貲相資、遂以<sub>レ</sub>明和壬辰四月十有九日、穿<sub>レ</sub>以藏<sub>レ</sub>之、立<sub>レ</sub>碣表焉、忽憶茲日乃葬<sub>レ</sub>士新<sub>一</sub>日也、原係<sub>下</sub>工人告<sub>レ</sub>成乘<sub>二</sub>日暖<sub>一</sub>竣<sub>レ</sub>事、而偶與<sub>レ</sub>厥辰<sub>一</sub>合、亦豈不<sub>レ</sub>一奇遇<sub>一</sub>哉、抑士新一生心力竭<sub>レ</sub>乎筆研、則其遺靈殆在<sub>レ</sub>此、不<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>彼也、其碣苑中舊石、長五尺強、匾而平、用<sub>レ</sub>其自然<sub>一</sub>矣、

士新兄弟が嘗つて左傳に就て杜註の誤謬を考訂し、各自の所見を浮簽して置いた、二子の歿後、禪師は士新の門人片山北海に之を輯録せしめ、三冊に分つて『左傳考』と題し、世に公刊する筈であつたが、北海も亦た不幸にして歿した、乃で禪師は、老後に至つて更に校訂を加へられ、寛政四年五月遂に公刊することゝなつた。

答大潮和尚(小雲樓稿 十一、前後略)



宇生兄弟考<sub>二</sub>左傳<sub>一</sub>以正<sub>二</sub>杜注之謬<sub>一</sub>、往往多<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>發明<sub>一</sub>、而浮簽書<sub>レ</sub>之、挿<sub>二</sub>諸冊中<sub>一</sub>、士新沒後、不慧使<sub>二</sub>門人片孝秩<sub>一</sub>聚編<sub>レ</sub>之、凡數百條爲<sub>二</sub>三卷<sub>一</sub>、

題左傳考首(北禪遺草)

宇先生之學、力尙<sub>二</sub>精覈<sub>一</sub>、嘗欲<sub>レ</sub>考<sub>二</sub>訂左氏傳<sub>一</sub>、而<sub>丙</sub>有<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>著撰<sub>甲</sub>、業未<sub>レ</sub>果而沒、門人片孝秩、採<sub>レ</sub>掇<sub>二</sub>一二識<sub>一</sub>片楮、挿<sub>二</sub>入冊中<sub>一</sub>者、輯錄成<sub>二</sub>三卷<sub>一</sub>矣、夫元凱左癖、固藉<sub>二</sub>甚千古<sub>一</sub>、然軍旅餘力、從<sub>二</sub>事鉛槧<sub>一</sub>、豈保<sub>レ</sub>無<sub>二</sub>疎謬<sub>一</sub>、今其所<sub>二</sub>指摘<sub>一</sub>、非<sub>二</sub>所謂惡<sub>レ</sub>我之藥石<sub>一</sub>乎、茲編固非<sub>二</sub>完全物<sub>一</sub>、然覽者以<sub>二</sub>三隅<sub>一</sub>反、有<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>啓迪<sub>一</sub>、豈小補云乎、嗚乎士新沒幾五十載、而孝秩亦爲<sub>二</sub>故物<sub>一</sub>、余憂<sub>二</sub>其不朽之不<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>不朽<sub>一</sub>也、故命上<sub>レ</sub>木以公<sub>二</sub>世之學者<sub>一</sub>云、

又た士新に『論語考』三冊があつたが、火災の爲に喪矢した、其後禪師は片山氏の宅に於て其謄本を發見し、是も校訂を経て、寛政十年に上鐫し。其時の詩に、  
宇先生論語考三本、既失<sub>二</sub>于火<sub>一</sub>、幸得<sub>二</sub>謄本于片氏<sub>一</sub>、戊午春夏間、余客<sub>二</sub>

在江戸、將<sub>二</sub>其間刻上<sub>レ</sub>木<sub>一</sub>、顧多<sub>二</sub>誤脫<sub>一</sub>、一日往<sub>二</sub>青黎閣<sub>一</sub>考校、有<sub>レ</sub>感而賦、

(北禪遺草三)

逝矣宇夫子、遺編欲<sub>二</sub>奈如<sub>一</sub>、已翻多誤亥、魯轉竟成魚、按得陳年曆、檢來滿架書、風流偏賞爾、千載業非虛、

且又士新に『夷齊論』があつた、是も亦た禪師の手に藉つて發刊を見ることができた、禪師の序文(北禪遺草四)の末節に、

宇士新以爲、於<sub>二</sub>夷齊<sub>一</sub>立<sub>二</sub>異說<sub>一</sub>者、其人率不<sub>レ</sub>廉、推<sub>二</sub>其說<sub>一</sub>也不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>然、士新向註<sub>二</sub>論語<sub>一</sub>、於<sub>二</sub>夷齊章<sub>一</sub>表<sub>二</sub>章之<sub>一</sub>、余又哀而成<sub>レ</sub>卷、以解<sub>二</sub>學者之惑<sub>一</sub>矣、蓋伯夷叔齊於是乎論定矣、而余亦不<sub>レ</sub>顧<sub>二</sub>於尸祝越<sub>二</sub>樽俎<sub>一</sub>之譏<sub>上</sub>矣、

猶其編首に題して

伯夷叔齊事、古今節義一大關鍵、士君子者不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>深推精論、而省<sub>中</sub>諸已<sub>上</sub>也、然古今論者有<sub>二</sub>異端<sub>一</sub>焉、蓋至<sub>二</sub>吾宇先生兄弟<sub>一</sub>而論定矣、余故輯而表<sub>二</sub>章



之、以便觀覽、欲使士君子有所折衷而已。

此書は禪師の在世中に上木が出来ずして、寂後享和二年正月に刊行した。

禪師の士新に對する情誼は、斯くの如くに濃厚な色彩を有つてゐた、之を對大潮の情誼に比すれば幾多の懸隔があるかの様に觀られる、けれども大潮は天涯萬里の人でもあり、且つ大潮は大刹の宗主として幾十指の弟子を座下に拜跪せしむる底の權威者であつた、かるが故に其左右の奉仕、及び身後の經營杯に就ては敢て禪師を煩はすの必要がなかつたが、士新に至つては大潮と同轍に視ることができなかつた、何とならば士新は禪師と同國の江州の出身であつて、然も京都に同地の居住者であつた、そして士新は、一个の處士として、家族もなく、又た若干の門人も往々にして四散した、斯うした状態に始終した士新の爲には、禪師が身後の經營に迄も、拮据の勞を執らねば、他に一人の其任に當る者がなかつたであらう、是れ士新に對する禪師の情誼が特に行爲に現はれて、其色彩を濃かにした所

以であらうと想像ができる。

所で禪師の學力修養に就て、其大潮に得る所と、士新に得る所と、各其深淺輕重の程度は？と質問を受けた時は、編者は其權衡を執るの標準に苦しむが、兎に角士新に従學の期間は、たとひ常に其警效に接しつゝ、ありとするも、僅々約十年であつた、けれど其大潮に於けるものは、假し親炙すること能はずして常に通信受教に依るとは曰へ、其關係は殆んど三十年に涉つてゐた、殊に彼の『答問』を以て大潮の代表的教授法とすれば、其誘掖の効果は、時間空間に通じ、士新のそれに比して、偉大なるものありと推測するに難くはない。

然るに『先哲叢談』の七に

『士新は李王を奉じて、古文辭を善くす、然れども徂徠、南郭が輩の作と、其趣を殊にす、初め大潮禪師の指授を得たり、其田文瑟に復する書に曰く、僕始め文を學ぶに、嘗て潮公に就て正す、今に於て之を思へば、其刪潤皆當れ



り、世儒の體を辨せず格を論せず、金を點じて鐵と作し、夏を變じて夷と爲すが若き者に非らずと、大潮も亦た嘗て士新の文を稱して、元美の髓を得たりと爲す、夫れ大潮の文は既に海内に名あり、而して近時又大典、能文を以て一時に聞こゆ、此の二釋は、緇林に泰斗たるに論勿し、之を操觚者流に求るも、亦た得易からざるなり、而しては一は則ち士新に傳へ、一は則ち士新に受く』(原漢文)

禪師と大潮との關係に就ては何等言及してない、専ら士新に重きを置き、禪師を單なる士新の系統に繋ぐべく努力を拂つたものか、然らざれば史實の考査に就ては其粗笨を免れない。

## 二 學系と學派

### (イ) 五山文學の學系と學派

佛事を作すに資くる翰墨であり、殊に禪文學には一種高遠の妙趣が存するか

ら、儒家の文學と同一範疇に納るることを許さぬ、故に禪文學者の見地から言へば、儒家の諸子百家の書は、悉く吾家の佛事に驅使するに過ぎぬのであるから、固より、儒流の後塵を拜して、其學系學派杯を吾家の宗脈宗派の如くに之を尊重する必要は更に認めないのである、けれども單なる文學が儒家の特有物なりとすれば、之を禪文學として吾家に使用上敢て其法則を儒家に求めねばならぬ、隨つて學系學派の成立を認めることを餘儀なくするのである。

五山文學時代に、我が五山に存立した學系學派は、全く宋學の系統であつて、所謂る朱子學派であつた、其將來の傳統は明晰でないが、其歴史は鎌倉時代に始まる。

鎌倉時代に吾禪の勃興の原動力たる者は、入宋得法の諸祖及來朝弘法の諸祖であることは論を俟たぬ、夫等の諸祖に附隨した副輸入物は即ち彼の朱子學である、其歴史の殊に顯著なる者は、泉涌寺の俊菴律師である、次に同時代に於ける建仁



寺開山千光祖師である、夫より降つて足利氏の初期に於ける寧一山禪師である、其他の諸祖も禪と文學の關係上、何時とはなしに直接間接に將來されたものであつた。

宋學が我國に傳はつて、花園天皇、後醍醐天皇は聖慮を深く宋學に寄せさせ給ひ、民間に於ても既に其重んずべきを知り、正平年中に、堺浦の道祐なる者は論語を刻し、五山に於ては、趙註孟子を開板した。稱光天皇の應永二十二年——明の永樂十三年に、明の第二主太宗皇帝は、四書、五經大全を進獻した。後花園天皇の御宇に至つて、明國から商船が朱子の新註を齎らして來た、然るに此時迄はまだ朱子學が五山の文學界に普及してゐなかつた、故に古註と新註との可否を辨明するだけに研究が進んでゐなかつた、此時五山の文學界に新記録を作つたのは即ち東福寺の岐陽方秀であつた。岐陽は始めて朱註の四書を講じ、且つ國字を以て之に讀點を施した、此時は五山文學の黄金時代であつたが、岐陽の此舉は驀地

に五山の文學界を風靡した、是れより五山の學派は全然朱子學に歸一したのであつた、左れば岐陽は嘗に五山の文學界に一新紀元を劃した計りでなく、實に我國に於ける朱子學の始祖であることを忘れてはならぬ。

岐陽の門より惟肖得巖、雲章一慶、翱之惠鳳の三雋英が出で、惟肖の門より桂菴玄樹が現はれた、桂菴は惟肖に南禪寺に侍し、岐陽が定めた國讀點の四書に依つて朱子學の教を受け、猶其乖誤を訂して門人に傳へた。

桂菴は應仁の戦亂を避けて石見に往き、又た周防に行つたが、孰れも戦亂の脅威に逼られて身を安んずることが出来なかつた、恰も島津忠昌が桂菴の學徳を聞き、之を薩藩に迎へた、桂菴は初め日向市木の龍雲寺に假寓したが、忠昌が田の浦に島陰寺（一號桂樹院）を創むるに及んで之に徙り、忠昌の爲に書經蔡傳を講じ、又た儒臣伊地知重貞と謀つて大學章句を上刻した、此の大學は文明十三年六月に初鋟し、延徳四年桂樹院に於て再刊したもので、我國に於ける大學章句鐫行

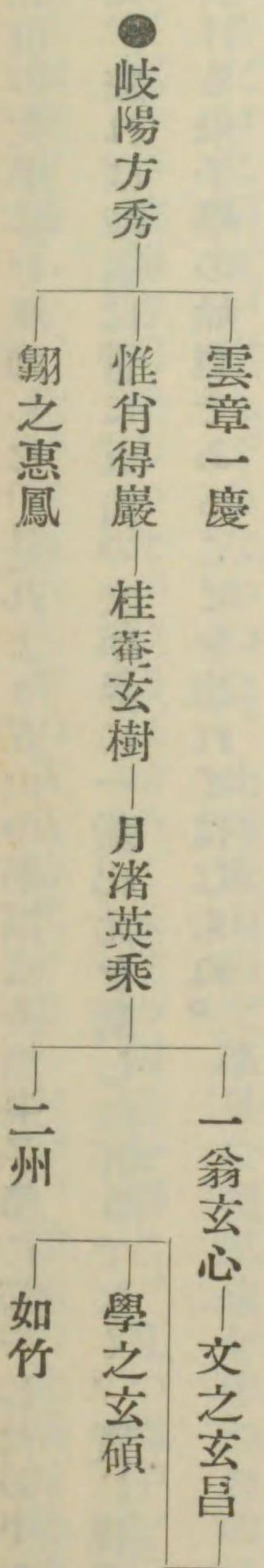


の藁矢である。

忠昌は圓室公と號する英主であつて、桂菴に宋學の教を受くると同時に、宗乗の指導をも受けた、桂菴も亦た宗旨の宣揚に努め、桂樹院かち大隅國分の正興寺、日向飢肥の安國寺に歷住したが、文龜二年、薩摩城外の伊敷村に東輝庵を結び、之に居ること三十餘年にして寂した。

桂菴の門に月渚英乘あり、月渚の門に一翁玄心あり、一翁の門より文之玄昌興り、文之の門より學之玄碩及び如竹が出で、桂菴の學系は的々遞傳し、遙に岐陽の學系を嗣續したのであつた。

今其略系を擧ぐれば



文之は幼にして一翁に従ひ、神童と稱へられてゐた、相國寺の仁如集堯は其材を愛して『文之』の號を與へ其前途を祝した、宋學を一翁に受け、宗乗を東福寺の熙春龍喜に學び、宋學を以て己が任と爲し、日薩隅の三州を風靡した、島津義久(貫明公)は其學徳を敬ひ、國分の正興寺、加治木の安國寺杯を董さしめ、家久(慈眼公)は慶長六年本御内に大龍寺を創めて開祖と崇めた、曾て 後水尾天皇に朱子學の進講を仰附られた光榮ある歴史を有つてゐる。

門人の學之は文之に嗣いで大龍寺第二世の法燈を挑げた。如竹は初め日蓮僧であつて、宋學を文之に受けてから還俗し江戸に出で、藤堂高虎の侍讀となつた。

初め惟有は岐陽の四書國讀點を校訂して桂菴に傳へたのであるが、桂菴は更に之に修正を加へ、『家法倭點』といふものを著はして訓讀の法則を定めた、文之は『家法倭點』に定めた讀法に據つて更に四書に訓點を施した、所謂『文之點』である、此の『文之點』には、一種の特色を存してゐる、此又『家法倭點』は如



竹の手に依つて寛永元年江戸に於て出版せられ、『文之點』の四書は同二年に梓行されたものである。

其後林道春が惺窩點を潤色して『道春點』四書を出したが、其所謂る惺窩點なるものは、惺窩自身は之を自己の創見とし、四書倭訓の本家とし、且つ朱子學の始祖として誇稱し、學者も亦た之を彼に許してゐるが、其實大に然らざるものがある。

『漢學紀原』愛甲喜春の聞書に據れば、惺窩は文祿年中明國に入らんとし、颶風に翻弄せられて鬼界ヶ島に漂流し、其歸路薩摩の山川港に至り、港の正龍寺に於て、文之の四書訓點本並に桂菴の家法倭點等を寫取して京都に歸り、之を己が下した訓點と爲し、且つ己が功として世に弘めたのであつて、儒林の一大疑獄なりと曰はれてゐる、即ち現代ならば著作權侵害を以て問はれねばならぬのであらう。されば我國に於ける朱子學の勃興は、事實は或は惺窩に依つて現はれたものと

も曰へやうが、其根底は文之の四書と桂菴の家法倭點とに在る、更に溯れば、岐陽の訓點が其遠源を成してゐるものでなければならぬ。

然るに應仁の戦亂は五山禪文學の一大打撃であつた、そして桂菴一派の學風は三州僻遠の地に繁衍したが、上都に溯洄するには、其距離が甚だ隔絶してゐた、是に於て五山に於ける朱子學の櫛柄は、憐れ其斷絶を告げ、轉じて儒家の手に落ちたのである。

#### (口) 古文辭學派と禪師の學系

徳川時代に、朱子學の勃興に稍々後れて現はれたものは、所謂る古學派である、古學の主義は宋學を排斥して原始儒教に沂ぼり、直に洙泗の正脈を攀ぶるといふのが目的で、其系統は三派に分れてゐる。

第一、山鹿素行の唱ふる——武士道學派、

第二、伊藤仁齋の唱ふる——古義學派、



## 第三、物徂徠の唱ふる——古文辭學派、

是である、此中徂徠は豪宕の材を抱いて一世を風靡した大儒であつて、初めは林家に學んだ朱子學者であつたが、中頃大に感ずる所あり、一轉して古學を唱道したのである、そして三派の中に於て、徂徠の古文辭學派が最も勢力を占め、彼が設くる蕤園社中からは濟々たる俊才が輩出した、大潮も亦た其私淑者であつたそして宇野士新は大潮より受け、禪師は大潮と士新との兩者より傳承せられたものであつた。

宇野士新

●物徂徠——大潮和尚

大典禪師：

強いて系圖を作れば、右の如くである。

斯うして五山に始めて新しい學系學派が興り、随つて文學が復活した。しかし大潮と禪師とは、蕤園學系の純嗣續者でなく、又た純蕤園崇拜家ではなかつた、

それは次の三節に於て辨ずる。

## 三 古文辭學派の學風と禪師

蕤園派の特殊の病弊は、一向專念支那を崇拜し、文墨上に用ゆる總ての事物を支那風に雅化せんとするに在る、徂徠の著書を見ると其製本の體裁から表紙の色彩に至る迄、皆唐本の模倣である、又其文章に至つては、唯々句讀を附けたのみで、反點もなく傍訓もなく、全く唐本模倣の甚しきものである。

とは、某先輩の説であると同時に、古今學者が常に見聞しつゝある著るしい事實でなければならぬ、けれど又た或る學者は文章に傍訓上下を施ぬのは、即ち徂徠の徂徠たる大なる特徴であるともいふ、其是非は各人の裁決に任すとして、兎に角蕤園一派の文事上に常用する日本の人名地名は、全然支那式に出來てゐる、漢文學の黄金時代には何事も支那式を崇拜するのは、勢の免れざる所であつて、之を前世紀のハイカラ式とでも曰ひ得られやう、泰西文學の盛んな現代では日本



の人名地名、其他の事物を歐文で書くことに、誰一人の異議者がないのと同じく、更に問題とするに足らぬが、併し日本の人名地名を強て支那文學化することは、聊か考慮を費さねばなるまい、例へば『菅丞相』や『豊太閤』杯は殆んど國民の耳目に熟してゐるから敢て怪まぬが、若夫『藤實盛』『藤清正』杯と書いて、齋藤であるか加藤であるか、其姓名に親みのない人に諒解が得られるであらうか、又た盛岡を『杜陵』と書き、延岡を『延陵』と書くはまだしもだが、江戸を『江陵』又は『武陵』、長崎を『瓊浦』廣島を『廣陵』博多を『花旭塔』杯と書き、且又京都市内の木屋町を『樵街』團栗橋を『苞樸橋』杯と書いて、果してそれと肯づかれるであらうか、甚だ不自由千萬なものである。

護園一派の學者は總て此の流弊を免れない。

大潮、士新及び禪師は純支那式の模倣者ではなかつた、大潮の詩文集は殆んど護園風の支那式であるが、其詩文に傍訓上下を附けたことはそれに倣つゐない、

士新は其生存中に著書の上梓がなかつたが、禪師の刊行物は、編者の眼に觸れたものだけでは、『昨非集』と『茶經詳說』とそして士新の『明霞遺稿』との三部のみが護園式である、そして詩文に傍訓上下を附けた點は大潮式とも曰へやう、唯々人名には護園風に倣つて『宇野』を『宇』と單姓に修めた例の如く、石叔潭、長赤水、片北海、木世肅、池無名杯と單姓を用ゆる點は三者共通であつた。

併し禪師は日本の地名を支那式に修めることに就ては次の様な意見がある、

『近世の詩文家、武藏を以て武陵、或は武昌と爲し、若狹を以て若耶と爲し、丹波を以て丹陽と爲し、其他多く陽を以て稱す、妄の甚しきなり、日本は既に日本たり、即ち其内の地名豈に華と同じきことを得んや、たとへば陶山姓なる者、稱するに陶潜を以てし、柳川姓なる者稱するに柳宗元を以てせば、人豈に笑はざる者あらんや、何を以て是に異ならん。』(小雲樓手簡下、與某人、上下略原漢文、)

又た『皇朝事苑』の凡例第五則に



『凡そ詩家の地名を用ゆるは、皆古稱に依る、我國の地名も亦た當さに古に依り雅稱を擇んで之を用ゆべし、世の學者名稱の法を知らず、地名に至つては淆亂殊に甚し、武藏を以て武陵と爲し、武昌と爲し、三越を以て吳越の越と爲し、若狹を以て若耶と爲し、南部を以て南昌と爲すが如き、唯々一字の假用に因つて、地形を辨せず、南北を分たず、妄焉より大なるはなし、日本は既に日本たり、則ち其中の地名人名、豈必ず西夏と同じきの理あらんや、文章の道、豈優孟にして叔敖を然りとせんや、思はざること甚し矣。』(原漢、後略)是れ禪師の一家風とも曰ひ得られやう。

#### 四 禪師の學說と其主義

禪師は徂徠の偉材に就ては敬虔者の一人である。けれど其學說に至つては殆んど反對者である。唯々徂徠のみならず、宋儒の説も、孟子の辯も、往々駁撃の的と成つてゐるが、それは禪師の著述に就て編者が單に實見に觸れた部分のみであ

つて、其以外の禪師の學說全部が、果して三者に反對か否かは速斷することができぬ。

禪師の著述に『詩書鈔說』『論語鈔說』『諸說辨晰』等があつて、禪師の學說を窺ふには有力な資料の如くに想像する、又た『彈學則』と題するものがある、是は多分徂徠の『學則』を彈劾したものと想はれる、所が此の四部の書は殆んど世に傳はつてゐないから、編者は未だ實見せざるを遺憾とする。故に禪師の學說を觀るには唯一の資料として『四書越俎』に據るの外はない、左に之を抄出する。但し讀者の便の爲に、原漢文を國譯する、

#### 四書越俎

#### 大學

大學の一書、宋儒の表出せしより、盛に天下に行はれ、人々誦んで家々傳ふ、然れども其序次を改め、其章句を補ふに於ては、乃ち宋儒の大學にして、古



の大學に異なり、余來諸儒各々所見に従つて、互に位置を易ふ、要するに作者をして再生せしむるに非ざれば孰れか是非を定めん、大底古の文は、雍容曼衍、後世の文を作るに力めて森整を事とし、前を踐んで後を喚び、條を逐ふて相應するが如くならざるなり、安んぞ錯簡の錯簡に非らざるを知らんや、即ち能く斷然として訂正す、合ふ所あり、亦た離るゝ所あり、終に椅角を致して已まず、且らく舊文に従ひ、疑を闕ひで慎んで其餘を言ふの愈れりとするに如かざるなり、且つ宋儒の言ふ所に従へば、致知格物は、是此の書一大綱要の處、乃ち爾く亡して之を補ふ、亦た異ならずや。』

大學の孔氏の遺書たるや明かなり、篇中『子曰』を以て稱すればなり、其以て曾氏に出づるとするは非なり『曾子曰』と標することあるを以てなり、經と傳とを分ち、曾子が孔子の言を述べて、門人が曾子の言を記するは、本と憑據なし、誰か能く之を信せん。

明德とは、徳の至れる者也、詩に曰く『予れ明德を懷ふ、聲と色とを大にせず』と、中庸にも亦た曰く、『誠自ら明なる之を性と謂ふ、明なる自ら誠なる之を教と謂ふ』と、明の義見る可し、明德を明かにするとは、猶ほ爲政を爲すと言ふがごとし、下文に『明德を天下に明かにせんと欲す』と義亦た見る可し、朱子の説、諸を吾道の始覺本覺の義に取るは即ち似たり、然れども豈大學の義ならんや、親民を『當さに新に作るべし』と曰ふ、王應麟は因つて金滕の『朕小子其<sup>レ</sup>新<sup>ラ</sup>逆<sup>ヘ</sup>』を引き、亦た新を誤つて親に作る、相證して理あり、王陽明の『當さに舊本に依つて親に作るべし』と謂ふは短に似たり、新字明德と相發す、若し親民に作らば平平なる耳。

格物とは、朱子以て事物の理に窮至すと爲す、格の字、豈窮至の義あらんや物の字、豈理の義を包まんや、是れ宋儒の見、此文を牽強して以て已が意に合するを免れざるのみ、舊註亦た取るに足らず、而して諸家の解、皆明的な



らず、獨り陽明の訓正し、允なりと謂ふ可し、(下略)

『自天子以至於庶人、壹是皆以脩身爲本』實に萬世不刊の典なり、楊龜山は則ち曰く、『大學之脩身齊家治國平天下、其本只是正心誠意而已』と、之を言ふこと太だ過ぎたり、此れ宋學の敝なる所以なり、近世物茂卿の學は、唯々平天下を道ふて、脩身以下焉を省みず、其敝宋儒よりも甚し、察せざる可からず。

舊本、『未之有也』の下、『此謂知之本此謂知之至也』の十字あり、余以爲へらく、此れ正に上文本末の言に接す、蓋し脩身の本たることを知る、是の如くなれば則ち知の至、焉に加ふることなし、又た本を知るは即ち止まることを知るなり、君と爲つては仁に止まり、臣と爲つては義に止る、皆脩身の事なり、蓋致知の釋、此に在つて已に盡きたり、此れ余が所謂る古文の體なり。

「苟日新」苟字誠字俱に「若し能く」の義あり、並に本義に従つて轉ずる耳、論語に「苟志於仁矣、無惡也」孔安國は人の以て苟且の義と爲さんことを恐るが故に誠を以て之を解す、朱子は謂ふて誠實の義と爲す、此に於ても亦た誠を以て之を訓するは誤れり、「苟日新」の三字、緊切にして之を盡せり、下の二句は其功を言ふなり、人の沐浴して垢を去るが如く、今日も之を洗ふて自ら新にし、明日も之を洗ふて自ら新にせば、則ち日日新に又た日日新ならざることなき也、朱子の解、絮叨を免れず。

『格物致知』朱子が補ふ所の辭意氷炭固より論を待たず、致知の釋は向きに既に之を辨す、且つ本文明かに「致知在格物」と言ふ、又何ぞ「所謂」の例を用ひ、説起して之を釋せんや、且つ「即凡天下之物一而窮其理、用之之久一旦豁然貫通」是豈學者人人の能する所ならんや、大學の道、是に於て人をして望洋歩を起す所なからしむ。



中庸の一書は固とに宋學の祖とする所、故に其說精的、古注に勝ること萬萬なり矣、但其動もすれば天理人欲の家言を以て其間に攙入し、徒に人をして厭倦せしむるのみに非らず。抑亦た本文に於て岐差あることを免れず。

程子曰く、「中庸子思筆之於書以テ授孟子」と其事考ふ可からず、而して孟子の言は皆中庸に本づく者也、其差々同じからざる者は、其人の英氣と時の遇ふ所とを以てなり、王之羔も亦た曰く、「讀ニテ中庸一而知下孟子之爲ニ子思ノ門人ニ無<sub>レ</sub>疑也」と。

「九經、所<sub>レ</sub>以行<sub>レ</sub>之者、一也」鄭注に「一、謂<sub>レ</sub>當豫<sub>ナ</sub>」と是なり、皆當さに恒に諸を心に存するを言ふなり、朱子曰く、「一者誠也」と、本文何くに誠字を藏くして一と曰ふや、又曰く、「凡<sub>レ</sub>事<sub>ト</sub>指<sub>ニ</sub>達道達德九經之屬<sub>ナ</sub>」と、殊に支離を覺ゆ。

「其次、致<sub>レ</sub>曲<sub>ナ</sub>」蓋し事事心を用ゆるを謂ふなり、猶ほ曲禮の曲のごとし、易の繫辭に「曲<sub>ニ</sub>成<sub>レ</sub>萬物<sub>ニ</sub>而不<sub>レ</sub>遺<sub>サ</sub>」疏に「屈曲委細也」と、義亦た見る可し、即ち亦た善を擇んで固く執るの謂なり、朱子は曲を訓して一偏と爲す、乃ち曰く、「自<sub>ニ</sub>善端發見之偏<sub>一</sub>、而悉<sub>レ</sub>推<sub>ニ</sub>致<sub>ス</sub>之<sub>ナ</sub>」と、文義に通せざるは何ぞ哉。

論語上

古今論語を注する者、得あらざるなく、失あらざるなし、乃ち其得る所を以て、一概に推定し、復た能く己を虚ふして考釋せず、其敝聖人の言を以て、必ず己が意に合せんと欲するに至る、此れ失なる所以也、唐以前は唯々訓詁章句のみなれば、得る所、失ふ所俱に小たり矣、宋儒は偏へに性理内外を以て説を爲す、聖人の言に於て得なしとせず、而して失ふ所亦た多し矣、近世物氏の學、力めて之を矯めんと欲し、偏へに禮樂を以て説を爲す、亦た得なしとせず、而して其失宋儒よりも甚しきものあり、「徵するに古言を以てす」



と曰ふと雖も、多く諸を臆断に取る。

世に『論語集覽』なる者あり、何朱藤物の註を纂載す、余泉の南郡に寓するや、暇日披覽するに、每章各々異義を演べ、力めて新説を出す、要、一家の説を立つるにあり、聖言を以て己が意に隨はしむるの敵を免れず、然り而して論語の一書は、率ね學者脩身正心の事多し、聖人教を萬世に垂る所以也、宋儒の敵は、教に害ある者少し、物氏の敵は教に害ある者多し、此れ察せざる可からざる也。(中略)

往者宇士新『論語考』を作る、因て朱物二注を辯ずること極めて覈核たり、然れども亦た穿鑿に過ぐる者あり、余敢て好む所に阿らず、不幸短命にして、考、雍也に止まる、余の淺陋、且つ道とする所に非らず、豈前賢の明らめざる所にして明らむ所あらんや、唯是衆説を参考して之を研尋し、力めて析衷を求む、抑亦た愚者の千慮なり。

物子曰く、聖人の道、思孟自らして降つて儒家者流たりと、余は則ち將に曰はんとす、孔子よりして儒家者流たりと、夫れ道天下に行はれずして己獨り之を守る、儒家者流たらざるを得ず、故に夫子の門弟を誨ゆる所と門弟子の述ぶる所と、率ね儒家者流を出でざる也、且つ『儒行』の陳説する所も亦た其れ然らずや、先儒或は『儒行』を以て偽撰と爲せども、其文を觀るに、決して戰國以下の所爲に非らず、且つ戰國の士は、功利を以て志と爲すに非らざれば、則ち詭激を以て高しとす、何ぞ切切として斯の雅正の言を爲さんや、縦ひ孔氏より出づるに非らざるも、亦た孔子に尸祝する者の託言する所也、雅正の言操らず、委靡の化拯はず、道の元氣日に澆漓に就く、此れ儒と爲つて守る所以也。

程子、論語を以て有子曾子の門人に成るとす、物子之を非として以爲へらく、上論は琴張に成り、下論は原思に成ると、士新之を非として曰く、若し子罕



は琴張に成り、憲問は原思に成ると謂はゞ猶之れ可なり、夫れ論語を成す者は、其人を定む可からざるに、即ち能く之を定む、其人に再生せしめて以て決すことを得ずと、確論と謂ふ可し矣。(中略)

物子の説の如くならば、琴張は上論を成して獨り下論に及ばざるか、原思は唯下論を成して上論を舍くか、將た二人相訂し、上下論を分つて各々之を成すか、琴張の死亦た曾子に後るゝか、皆通せざることを甚し矣、物子は「曾子有疾」を以て、必ず死時に在る者に非らずとするは益々非也、或は「而後」の字義を審かにせざるが故のみ、曾皙の舞雩、樊遲の舞雩、其事異なり、物子は以て文の工拙と爲す、妄と謂ふ可し、又た曰く、論語の一書は、門人一時意を以て之を録し、以て忽忘にに備ふる焉耳、豈之を後世に傳ふるに意あらんやと、何ぞ其れ輕侮の甚しきや、蓋し宋儒以來、特に論語を尙んで六經を信せず、物子其敝を矯んと欲して、力めて六經を賛し、盛んに禮樂を稱す、

而して論語に於て、微しく適せざることあり、故に其言是くの如し、而して論語は讀むに足らざるの間あるに至る、又何ぞ濫なるや。

物子又た曰く、凡そ論語を精選なりと謂ふ者、其説「邦君之妻、曰小君」に至つて窮すと、士新は之を非として曰く、春秋の時、名多く正しからず、夫子常に之を正さんと欲す、故に此語ありと、物子正名の義を謬る、平生詩を賦し文を作るも、率ね是れ亂名、故に名稱に至つては其説多く誤る爾み、此又た察せざる可からず。

古の文を解するに古の言を徵するは物子の長也、然れども言各々端あり、文各々義あり、徵して以て其同を考ふ可く、徵して以て其異を考ふ可し、豈一概にして之を定むることを得ん哉。

里仁篇

吾道一以貫之



吾道とは夫子の門人に教ゆる所以、門人の夫子に學ぶ所以也、斯道や、大にして且つ廣し、然れども志して之を行ふ所以は、唯々忠恕に在り、猶ほ繩の錢を貫くがごとし、曾子其意を會す、故に「唯」と曰ふ、孔子又た曰く「可ニキ一言而終身行<sub>フ</sub>之<sub>ヲ</sub>者<sub>ハ</sub>、其<sub>レ</sub>恕乎」と、中庸に曰く「忠恕違<sub>レ</sub>レ<sub>ル</sub>道<sub>ヲ</sub>不<sub>レ</sub>遠<sub>カラ</sub>」と、皆此章と意同じ、吾道一以て之を貫く、夫子の道は忠恕而已矣、忠恕道を違ること遠からず、三道字、語轉じて意殊ならず、道は本末細大を該ぬるなり、朱子は忠恕を以て借目と爲し、物子は以て仁の方を示すと爲す、皆過てり矣、物子曰く、「仁道至大、門人の能くする所に非らず」と、曾子豈門人の不能を以て、仁の字を避けて言はざるか、通せざること甚し矣。

宋儒は此章を以て孔門第一の公案と爲し、乃ち吾禪に模倣す矣、然れども此章の言ふ所、始より高妙に涉ることなし、朱子の説は迂遠物子の説は支離、士新の説も亦た撫裂を免れず。

論語下

泰伯篇

泰伯其可<sub>レ</sub>謂<sub>ニ</sub>至德<sub>一</sub>

(上略) 朱物の説に従へば、則ち周の天下を有つ、其逆心を醸すこと久し、此れ司馬氏の魏に於けると何を以て異ならんや、孟子、太王智者を以て、勾踐と並び稱す、乃ち一端の言耳、物子、太王邪を去る仁人也の事を取らずして、智者の目を用ゆ、便ち憑虚鑿空、許多の議論を生む、其古人を誣罔するや甚し矣、孟子嘗て詩を引き、太王色を好み、公劉貨を好むを證して、以て宣王に説く、此れ後世文章家が弄筆作論の權輿なり、物子尤も是の風多し、然れども之を作文に用ゆるは猶之れ可なるも、之を經を注するに用ゆるは、妄誕の罪を免れず。

子罕篇



顔淵喟然嘆

物子云く、「瞻<sup>レ</sup>之在<sup>レ</sup>前<sup>ニ</sup>、忽焉<sup>ト</sup>在<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>。」とは、夫子の爲す所、己の意外に出づるを謂ふ也と、物子向きに「顔子は聖人たり」と謂へるに、聖人の所爲が聖人の意外に出づとは、謙と云爾と雖も亦た已甚し矣、一咲を發す可し、大底此章に言ふ所は、物子の道ふ所と酷だ相似ず、(略中)物子は前章の「母<sup>ニ</sup>意必固我<sup>レ</sup>を心學の祖と爲す、此章も亦た心學の祖と爲す、然れども心學の祖とする所は其れ庶幾からんか、古文辭の學は遠くして遠し矣。

顔淵篇

仲弓問<sup>レ</sup>仁

程子、未だ門を出でざる時を以て説を設く、此れ善く古文を讀まざるに坐する也、古文の辭は詩と遠からず、雍容含蓄、自然に蔭を成す、後世の語氣を以て究詰す可からざる也、「在<sup>レ</sup>邦在<sup>レ</sup>家」を、物子は之を他人に屬す、甚だ通

せずとす、此れ善く「怨」字を解ざるに坐する也。

衛靈公篇

無爲而治<sup>ムル</sup>者<sup>ハ</sup>其<sup>レ</sup>舜也與

古注に言ふ、「任官其人を得るが故に無爲にして治まる」と、是れ固より然り、物子は其説を誇張して曰く、「萬古天下を治むるの道、此を以て至れる者とす、而して舜の大聖たる、豈此外に出でんや」と、嗚呼是何ぞ以て舜を盡すに足らんや、聖人の徳は、天地と並に洋洋蕩蕩、有爲の迹を見ざる也。『中庸』に至誠を論じて曰く、「如<sup>レ</sup>此<sup>ノ</sup>者<sup>ハ</sup>、不<sup>レ</sup>見<sup>メ</sup>而章<sup>ハ</sup>、不<sup>レ</sup>動<sup>カ</sup>而變<sup>シ</sup>、無爲<sup>ニ</sup>而成<sup>ル</sup>」と、物子安んぞ以て之を知るに足らん、故に其の堯舜の事を論ずるは、皆管中の窺耳。

孟子

梁惠王下篇



公劉好<sub>レ</sub>貨、大王好<sub>レ</sub>色、唯<sub>レ</sub>「乃<sub>チ</sub>積<sub>シ</sub>乃<sub>チ</sub>倉<sub>シ</sub>、及<sub>ニ</sub>姜女<sub>一</sub>相<sub>レ</sub>宇<sub>ル</sub>」の一語を以て、貨を好み、色を好むと爲す、是れ啓訓の方便と雖も、然れども古人を誣ゆるに近し矣、孟子是に於てか説客たることを免れず矣。

## 萬章上篇

伊尹耕<sub>ニ</sub>於有莘之野<sub>一</sub>、此段説く所、前に曰ふ所の「何<sub>レ</sub>ニ事<sub>ヘ</sub>テカ非<sub>レ</sub>君<sub>ニ</sub>何<sub>レ</sub>ニ使<sub>フ</sub>テカ非<sub>レ</sub>民<sub>ニ</sub>、治<sub>ニ</sub>モ亦<sub>ダ</sub>進<sub>ニ</sub>亂<sub>ニ</sub>モ亦<sub>ダ</sub>進<sub>ム</sub>」と相反す、孟子の書、盡く信す可からざるや是くの如し。

## 盡心上篇

舜爲<sub>ニ</sub>天子<sub>一</sub>、皐陶爲<sub>レ</sub>士、君子の急難阨窮に於ける、固より當さに恒に思ひ、豫じめ慮り、前に定つて踏かず、機に臨んで惑ひなかるべき也、若し或は此を以て古昔の事を設爲し、聖賢の心を揣度して之を論ずるは、無益の談、鑿空の妄と謂ふ可し矣。

舜の天下を舍つる自りして之を觀れば、則ち瞽瞍人を殺すは、一人の細事のみ、舜の天下を有つは、原と富貴を以てするに非らず、則ち惡んぞ猶ほ敝屣を棄るがごときを得んや、舜をして一朝天下を棄て、海濱に逃れしめば、將に天下洶洶として、民手足を措く所なからんとす矣、皐陶たる者、寧んぞ常刑を執つて茲に至らしむるや、曰く、然らば則ち之を如何せん、曰く、此れ必無の事也。

凡そ天地の道、危難阨窮、極めて處置し叵きの際に遭ふと雖も、未だ嘗て一條措宜の地出脱の路なくんばあらず、苟くも爾らずと曰はゞ、天地の道を知る者に非らざる也、況んや夫れ、聖人の徳上下に格つて、天且つ違はず、安んぞ不虞の變、率然其身に加はり、出脱するに處なく、進退俱に踏かしむることあらん乎哉。

桃應の問是に於てか癡なり矣、孟子の論是に於ては妄なり矣。(抄終)



以上は其概要を抄出した計りであるが、之を以て『四書越俎』の内容を略知することができる。同時に、禪師の學說の一斑を窺ふことができる。

禪師は「仁に當つて譲らず」の論法の下に、堂々たる識見と正々たる辯論と、そして犀利なる筆鋒とを以て、忌憚なく孟子を始め宋儒等の學說の非を鳴らし、殊に物徂徠に對しては、言々句々最も痛絶に最も快絶に骨を割き髓を抉り、殆んど完膚なきに至つてゐる、其研學に忠にして學者に裨益する所は、頗る偉大なるものである。然るに禪師の峻烈なる駁撃に辟易した俗儒輩は『四書越俎』を通じて、禪師の態度を傲慢不遜なりと非議する者が尠くない、併し其所が禪師の禪師たる偉大さでなければならぬ。

禪師は敢て辯を好む者ではない、又敢て先儒を駁撃することを得意とする者ではない、是を是とし非を非とし、短を捨て長を取り、議論能く其再繁に中つてゐる、「敢て好む所に阿らず」の自陳の如く、徂徠に於て既に斯の如く、又た士新に於けるも敢つて讓歩する所がない、唯夫れ「析衷」である、『四書越俎』の全編に涉つて「析衷」の二字が屢々見へる、又た「衆説を参考して之を研尋し、力めて析衷を求む」ともある、乃ち禪師の主義は所謂「析衷」主義である、世に傳はる「析衷學派」の首唱者は、必ずしも中西淡淵、井上蘭臺、片山兼山等の三子の獨擅に委することはできぬ。

##### 五 古文辭學派の文藻と禪師

絶代の文豪、曠世の偉人と迄も稱へられた物徂徠でありながら、一たび李攀龍、王元美の擬古文の邪路に彷徨ふて以來、「天の寵靈に依つて于鱗氏の教を奉ず」杯と渾身の熱血を注いで李王に低首した、彼は李王の前には全く心酔者であつた、彼は『古文辭學』を標榜して學界を風靡しただけ、それだけ毒害を學界に流注したのであつたといふ事である。

大潮は徂徠に私淑するとは曰へ、彼が心酔する所の李王の擬古文には一顧だも



與へずして、直に純古文に接踵したものである、大潮の衣鉢を承けた禪師は、固より純古文を以て正宗とせずには居られなかつた。左に例證二、三を擧げる、

「蓋し學問の道は、必ず諸を古に稽ふと云ふ、生民自り以來、何の世か古に非らざる、何の世か今に非らざる、今、今を以てせず、必ず古に原づく、必ず古に原づいて而して後、今亦た以て古と爲す可し矣」(小雲樓稿七、高陽谷遺稿序一節、原漢文)

「吾嘗て孝秩と詩を論ず、淵明の「採菊東籬下」、靈運の「池塘生春草」、以至浪仙の「秋風吹渭水」實に所謂る詩家の三昧、玄の又玄なる者、苟も之を知らざれば以て詩を言ふに足らず矣、詩を言ふこと業に難し、詩を作ること愈々益々難からずや、則ち吾れ孝秩と未だ能せざる也、文を作るの難きに至つては、詩の難きよりも難し、倭以て夏なり難く、今以て古なり難しと其れ然らずや、天下噴々として、詩文を爲くること多し矣、蓋し孝秩は與せざる也、乃ち獨り余と言ふて其難きを嘆ず矣。」(北禪遺草四、孤雲館遺稿序、同、同)

「夫れ詩文の學固より難し、倭を以て華を學び、今を以て古を學ぶ、其初一字も置き難く、一句も成り難し、乃ち日に煉り月に熟し、意と辭と愜ひ、言ふ可からざる所なきに似たり、乃ち善く學ぶ者は、斯に止まらず、一層上復た一層あることを知り、故を去て新を求め、易を捨て、難に就く、則ち又た一字置き難く、一句成り難きこと猶ほ初めのごとし、是に於て其煉る所を以て未だ煉らずとして更に之を煉り、其熟する所を以て未だ熟せずとして更に之を熟す、是の如き者再三にして後、始て作者の林に躋る可し矣。」

(小雲樓手簡三の下  
與某人、同、同)

「夫れ心は言に由つて顯れ、言は文に由つて傳はる、故に文の用は言ふ所を言ひ、叙ぶる所を叙ぶるに在り矣、今の文を學ぶ者、伎を唐宋に騁せ、歩を秦漢に學ぶと曰へども、其日用の事體に於て、言ふ處を言ひ、叙ぶる所を叙ぶるや、文、意に因て轉する能はず筆、物に隨て運ぶ能はず、是の若きか何ぞ



文を用ひんや、此れ他なし、脚、實を躡まず、徒らに虚に馮らんと欲す、未だ海を越へて西すること能はず、何ぞ唐宋及び秦漢に溯ることを論せんや。」

(小雲樓稿十一) 與藤秋卿同、同)

又た蕤園派の古文辭に就ては、

「夫れ三河氏の學起つてより、海内靡然として風に嚮ふ、末に於てや儼なき能はず、物子豈言はずや、「古書管」其口より出づるが若きのみならず、古書管其口より出づるが若きのみならずして後、古文辭得て爲る可き也」と、今の學者、徒らに字句の間に屑屑として、力めて險詖を事とし、隱を索め奇を炫す、謂へらく、是の如くならざれば古に非らずと、而して青蜓州の域を出づること能はざるを知らざる也、太宰氏、糞掃衣の喩あり、其れ然らず

や。」(小雲樓稿十一) 與渤海氏同、同)

更に徂徠を稱讚しては、

「和韻は古に非らざる也、詞家の率由する所は、唱酬に便なるを以ての故耳、

物氏の此作、一礎にして五首、亦其豪蕩の材を見る可し矣。」(北禪遺草七、) 物徂徠墨蹟跋)

以上の作譚に依つて禪師の準據とする所を知ることができ、又徂徠の擬古文を排斥しても、其人格に敬意を拂はれたことは明かである。

次に唐宋諸家に就ての禪師の意見を徴して見やう。

「問を承く、文章を學ぶには、其唐宋明諸家の集に在つて、宜しく先づ何れを取べきと、夫れ文章を學ぶには、韓柳を舍いて何くにか之かん、故に宋明の作者は皆法を取らざるなし、其或は韓に偏し、柳に偏するは、各々其好む所に従へば也、衲嘗て以爲へらく、韓の文は猶ほ酒の醇美なるが如く、柳の文は猶ほ茶の芬烈なるが如しと、亦た尙ぶ所に在るのみ、之を要するに韓は柳より出づること一等矣、然りと雖ども吾日本にして文を學ぶに、未だ古と今と、俗と雅とを論するに違あらず、要は先づ倭を以て華と爲すに在る而已、



其工夫を用ゆるには、必ず整調を要す、必ず流暢を要す、必ず圓熟して窒がらざるを欲す、圓熟して窒がらざるには歐陽を學ぶに如くは莫し、流暢を欲せば羅山を學ぶに如くは莫し、整調を欲せば空同を學ぶに如くは莫し、吾子試に三家の文を取つて之を看よ、然れども是亦偏へに一端を取つて之を論ずる耳。

凡そ作者の文、孰れか整調に非らざる、孰れか流暢に非らざる、孰れか圓熟に非らざる、苟も善く學ぶ者は、左右に之を取つて、原に逢はざること莫し、吾子其れ之を思へ、唯是れ倭を以て華と爲す、便是れ緊切の工夫也。

吾子詩に於ける、王右丞に潜心すと、甚善し甚善し、大抵盛唐諸子は、各々斐然たれども、長短なからず、李は律に短に、杜は絶に短なり、況んや其餘をや、獨り右丞の五絶に於けるは、太白に比肩し、七律に於けるは李頎に頡頑す、他の五律、排律、七絶は、皆一時の翹楚にして冠冕、典麗の製は少陵

に下らず、山林清雅の體は、奚ぞ襄陽に譲らん、又た嘗て心を佛乘に修めて、間々三昧の語あり、是れ吾が左袒する所以也。吾子亦た吾心を獲たる哉、唯其學ぶ所は、宜しく其語に於てせずして、其風調に於てし、其辭を以てせずして、其氣格を以てすべき也、勉旃。(小雲樓手簡三の上) (寔禪、原漢文)

此書は、門人玉潤元寔の問に答へたものである、禪師の諄々たる態度は、其研學時代に於ける大潮の答問の態度と同一の觀がある。そして禪師の文藻の上にも古文辭を宗として、旁ら唐宋を裁量した機用があり、且つ詩に於ては殆んど王龍標に準式した趣が窺はれる。

更に又た東福寺の熙陽龍育の蒼龍文稿に序して、

「五山の輦下に在るや、莽蒼相望み、鈞しく是れ濟水の流を挹み、鈞しく是れ百丈の規を行ひ、法會毎に相集つて班を聯ぬるには論なく、其禁墀に朝し、政府に趨くにも、旅進旅退せざるは莫し、道路觀る者、皆指して以て盛なる



こと比なしと稱す、凡そ事あらば相與に謀議し、相與に約束し、慶弔寒温、  
 歳時往來已むなし、又た入社と云ふことあり、駢儷の辭を用て相講じ、宗門  
 を縁飾す、繼いで選ばれて碩學に進み、命、雞貴修文の職を兼ね、是を以て  
 五山に居る者は、外典の學に旁通せざるを得ず」(北禪遺草、四)  
 是を以て我が五山が特に文學を尊重する所以が判る、又た禪師が文字般若を宣  
 傳せられた一理由とも見ることが出来る。

### 六 禪師の文章

大潮は嘗て禪師の問に答へ、文章學の準的として、六經に次いで司馬遷の史記  
 を推選した、(一の「イ」参照)其理由は遷史には「諸體具在す」と曰ふに在る、乃で禪師  
 は大潮の指南に従つて慕直に進み、そして其成功に凱歌を擧げられた、禪師の文  
 章はすべて這裏の消息を雄辯に證言してゐる。

又た禪師が、玉澗に答ふる所の整調、流暢、圓熟の三要領は、禪師自身の文章  
 に、歴々として備はつてゐる、それ故、同じ古文辭に模型を求めた文章でも、純  
 古文と擬古文との間には、自から霄壤の差があつて、禪師の文章は、徂徠のそれ  
 の如く艱澁讀み難きものは、斷へて見出すことができぬ。  
 禪師は詩文を以て一世を聳動したものであるが、其本領は詩に非らずして、散  
 文にあつた、其緇林の文豪と稱せられ、且つ幕府に重用せられたるも、總て散文  
 の權威であつた、其文章に就て一々品藻を試みることは、頗る繁縟な事業である  
 から、代表的に左の二子の批評を擧げる。

片山北海は小雲棲稿の序文に、

「字子有<sub>レ</sub>緒、而大典禪師善<sub>レ</sub>續<sub>レ</sub>之、觀<sub>ニ</sub>其<sub>ノ</sub>著述<sub>一</sub>可<sub>キ</sub>見<sub>ル</sub>已、(中) 觀<sub>ニ</sub>其<sub>ノ</sub>文<sub>一</sub>、  
 温雅純粹、其詩和諧清麗、而天機活動、以<sub>テ</sub>幹<sub>ニ</sub>旋<sub>ス</sub>之一<sub>ナ</sub>、猶<sub>ホ</sub>丸<sub>之</sub>轉<sub>レ</sub>スルカ盤<sub>ニ</sub>  
 者<sub>、</sub>乃<sub>チ</sub>其<sub>ノ</sub>道<sub>之</sub>所<sub>レ</sub>致<sub>ス</sub>乎、」

と曰ひ、又た權中納言高辻世長は、昨非集の序文に、



「師之於ニ文章ニ、自ラ以テ爲ニ士苴緒餘ト、至ニテハ其所レ道トスル、乃チ非ニ世之所レ識ル也」

と評するに據り、其大要を知ることが出来る。

禪師が伊藤秋卿に與ふる書に、

「文之用ハ在ニ乎言レ所レ言フ叙レルニ所レ叙フル、(上中略)不慧近ロ教ニテハ同社ニ、尋常ノ書牘、

一ニ用テ華言ヲ行ハシメ、又タ錄シ己カ所ニ往復スル成レス冊ヲ、以テ與ヘテ初學ニ取ラシム式ヲ、先キ

レ是ヨリ足下書ノ來ル、不慧固ヨリ知造次之筆、不レ及ハ修鍊ニ、然レ一ニ刪潤ノ、

敢呈ニ管窺一者ハ亦以當ニ藻思ノ一助ニ耳、今足下ノ諭ニ則チ曰ク、一時未レ修メ之辭、

何ソ勞セント筆削一、是レ似下不レ解ニ鄙懷一者上、然レ亦タ何ソ足レ論スルニ、唯タ其所ニ以

教ニ同社ニ、不レ敢テ不レ告ニ足下ニ也、」

と曰へるが如く、言ふべきことを言ひ、叙ぶべきことを叙ぶるが、文章の活用でなければならぬ、斯うした思慮の上から、日用尋常の書簡を漢文で作ることを、

門人に宣傳し、且つ自己の信書の往復も殆んど漢文を以て行はれた、其文章は禪師の諸集中極めて豊富に登載されてゐる、今、編者の最も低首に價するもの數篇を擧げて見やう。

五天が笥子を贈つた謝書に

「竹萌森森タル頭角、非ズ此間篠簜ノ所ニ能ク産スル、忽チ報ニ頌惠一、食指已ニ動ク、急湏屠宰ノ、以テ充ツ法喜ニ、貧道居ニ篠簜中ニ、然レ皆ナ他人ノ有、看レ之ヲ可レ效ニ王猷一、取レ之ヲ不レ可レ問ニ主人ニ、今日之餽、豈ニ賣ニ水河頭ニ喻ナラン哉、深謝深謝、」

海上人に與へて、箒草の培養を托する書に、

「林亭之住、所レ愛スル青苔日ニ厚キナリ、而シテ每ニ恨ム竹帚子動モスハ剝ニ傷スルヲ一之ヲ、去秋命ニ慈雲ノ奴一、取ニラシム地膚箒一把一、柔軟可レ用ユ也、梢間猶ホ含ニ細實一ヲ、隨テ掃ニ紛墜ス、始ハ不レ覺ハ然リ、而シテ春來候暖ニ、發ニ生ス庭院ニ、視レ之ヲ日ニ至ニ



離離一タルニ、因テ欲下移二間壞ニ毓中長セト之上、宅地狹迫無餘、因テ振ニ數十本一送致ス、頃ロ貴所有ニ畚鍤之功、園囿闢治ル、此物也、葉ハ可供レ厨、幹ハ可シ役レ庭、座下其レ不惜マ畦間尺寸一、植テ之ヲ令レ宜シ爾カ爾カ振振一、則チ葉之供ハ君當レ之ニ、幹之役ハ我レ用レ之ヲ、奈何シ、

福原承明に與へて、松花堂畫幅の賣却を托する書に、

「惺惺氏ノ畫、精裝題讚、再ビ茲ニ奉望ス望ラクハ、不レ惜マ斡旋之勞一、一變ノ做ニ箇ノ八十八字一、信ト不レ減ニ授榮之惠一矣、近日時價騰貴、不レ得レ不レ爲ニ此ノ計一、足下慣レ知ル山野ノ生事一、料ルニ必ズ不レ置ニ諸ヲ膜外一、望望、

又其再信に、

「所レ託スル松花ノ一幀、見レ訊ニ兌價一、此レ虛中ヨリ出來ル物、胡ソ敢テ求ニ善價一而沽レ諸ヲ、其ノ兌ルニ以ニテスルモ如星之金一亦ダ唯命、兌ルニ以ニテスルモ如露之銀一亦唯命、請フ更ニ與ニ片氏一圖レ之ヲ、母レ有ニ顧憚一、

聞中上人に澤菴漬を餽る書に、

「菜菔自レ糠入ル糟ニ、舊染未ダ脱セ、奚ソ足レ稱スニ數ト、向キ餽ル數本一、意、藥石之次、用テ汝ヲ爲ニ鹽ト耳、茲ニ承ル、將レ登ニ明日齋筵之饌一、豈得レ充ル乎ヤ、但ダ恐ル欠少、更ニ命ニ三本一往補ス、筥存セ是レ幸ナリ、

戲に某に與へて虎屋の饅頭を餽るを謝する書に、

「一郷皆ナ稱ニ饅頭ト焉、無下所レ往シ而不レ爲ニ饅頭一、出ニ於其類ニ、拔ニ乎其萃一、自ニ饅頭一以來、未ダ有レ盛ナル於ニ虎氏一也、故ニ口之於レ味ニ、有ニ同ク嗜ム也、足下先ツ得ル我カ口之所ヲ嗜ム者ノ歟、然レ非レ其ノ道ニ則チ一簞之食一不レ可ラ受レ於レ人ニ、今也不レ然ラ、辭ニ曰ク、聞レ疾ヲ、故ニ餽レ之ヲ、予レ何爲不レ受ケ、

禪師の書簡は大概此類である、日用卑近の事物を捉へて、巧に之を雅化し、辭意暢達して、和文の消息と更に擇ぶ所がない、眞に所謂る言ふ所を善く言ひ、叙ぶる所を善く叙べたものであつて、口を衝いて出で、筆に任せて運んだ一時蒼卒



の作の様であるが、其實斯うした短幅の上にも全力が注がれてゐる、殊に孟子、左氏、史公等の文法が自由に驅使せられて、其痕跡が露はれてゐない、況して饅頭の謝書の如きは、殊更に孟子の文章に擬して、輕妙に事物を取扱ひ、人をして一咲を禁するを能はざらしむるの善謔と謂はねばならぬ。

雄篇大作に至つては、敢て蛇足を添へぬが、斯うした小品の然も卑近な消息文は、雄篇大作のそれよりは、寧ろ易きが如くにして至難でなければならぬ、所が天縱の偉材を有つた禪師にしては、斯の如く輕妙自在にして、左右善く其原に逢ふ者と謂へやう、即ち禪師が緇林の文豪と稱へらるゝ所以である。

### 七 禪師の詩

先づ禪師が詩學に就て發表せられた意見を擧げやう。

「昔者孔夫子の詩を教ゆるや、興、觀、群、怨、及び鳥獸草木の名を識る、此れ豈三百を誦するのみにして之を言はんや、今の詩は猶ほ古の詩のごときか、

詩の述ぶる所の者は情也、文とする所の者は事と辭と也、情、辭を得ざれば則ち滑澤ならず、辭、事を得ざれば則ち該實ならず、其或は辭よりして情を生ずる者之れあり、事に由つて情を興す者之れあり、此れ詩の學なかる可からざる也。」(北禪文草一、詩鏡序  
節録、原漢文)

次に唐詩選を批評して、

「于鱗の選、唐詩と曰ふもの此に盡く、其取らざる所は姑らく論せず、其取る所は疑ふ可し、七言の律たる、最も精嚴なる可きに、而も昌齡の萬歲樓、萬楚の五日觀妓は、將た何の取る所ぞや、之を要するに于鱗の選に於けるは、氣格を主とし、直拔獨造を尙ぶ、其自ら爲す所、精妙彼が如くにして、其選ぶ所此の如し、是れ則ち于鱗の于鱗たる所以、唐詩の唐詩たる所以、猶ほ九方臯の馬を相するがごときか、故に于鱗の選を非とする者は非なり、以て金科玉條と爲すも亦た非なり、王敬美序を爲つて略々斯の意を言ふ、余復た擴



めて之を説く。(北禪遺草七)  
(唐詩選跋、同)

詩畫一味の旨を論じて、

「詩は畫の聲ある也、畫は詩の色ある也、其深遠閒逸の趣をして、不言に言ひ、不貌に貌ごらしむ、故に善く詩を説く者にして、始めて與に畫を言ふ可し矣。」(北禪遺草三、跋月)  
(伽上人畫帖、同)

「逸態幽致は意也、形に非らざる也、是を以て有聲の畫に易く、無聲の詩に難し、然れども難と易とは、才あつて存す焉。」(北禪遺草四、贈)  
(太原生序、同)

唐詩の解釋に就て、六如上人の質問に答へた手簡がある、

「問を承く、「芙蓉葉爛別西灣、蓮子花開猶未還」の二句、蓮子は蓮實也、此に蓮子花と曰ふ、子の字泛に似たり、愚謂へらく、芙蓉の葉爛る、正に蓮子落ると同時、乃ち歷々地に、郎と相別る、時の光景を記得す、既已に歳を経て、落る所の子、荷を生じ花を開くに至る、而して郎は且猶は未だ還らず、歷々

として之を記し、戀々として之を懐ひ、夢寐に之を見るも亦た唯々此間に在り、圖らざりき乍ち人の傳説を聞くに、郎今去つて鳳皇山といふ地に在りと、則ち是れ見ず聞かざるの地方、何ぞ夢路相通することを得んや、綿々たる閨思、言外に藹然たり、此れ妙たる所以也、然れども愚も始は未だ嘗て此に解し及ばず、乃ち所謂問はれて意、開寤する者、其座下に在るも、亦た所謂善く問ふ者は堅木を攻むるが如き者か、偶々少閑、絮叨以て一粲に供す、又謂ふ、三四の句、水と山と相對す、乃ち水陸の分隔を見る、獨り遠しと曰ふのみならず、爾らざれば、水の字泛に似たり、併て亦た説き及ぶ、高裁。」

(小雲棲手簡)  
(三編、同)

自己の詩作に於て、

「凡そ不慧の詩に於けるや、人の刪潤を乞ふ者には、寬鬆にして之に應じ、必ずしも精細にせず、其自ら賦するに方つてや、綿々密々、吟味尤も苦しみ、



唯々疎漫あらんことを恐る、然れども古の作者は、皆然らざること莫し。」

(小雲樓手簡三編、  
與維明上人、同)

禪師の詩に於けるは、其本色に非らずと曰ふのであるが、前來禪師の所述に徴して、優に詩三昧に入り、善く其妙境に達したものと謂ひ得らるゝ、そして其工夫の綿密なることは、實に敬服の外はない、禪師の集中に、燦爛として綴り出された、諸篇の高格神韻は、さうした推敲の結晶と観ることができ、故に六如上人は、北禪詩草の序文に

「其詩玄澹清婉、瑤臺之月、霜天之鶴、不<sub>レ</sub>假<sub>ニ</sub>安排<sub>一</sub>、優<sub>ニ</sub>入<sub>ニ</sub>唐域<sub>一</sub>、而<sub>レ</sub>耳食之徒<sub>ハ</sub>、尙且<sub>ツ</sub>目<sub>レ</sub>スルニ之<sub>ヲ</sub>以<sub>ニ</sub>テ<sub>ス</sub>太<sub>ニ</sub>美<sub>ニ</sub>玄酒<sub>一</sub>、」

と曰つたのは、蓋し評であらう、けれど甚だ僭越な言分だが、其傑作は近體に多くして、古體には多くない、且其古體の中も、七古に至つては、墻面の編者は、其格法に就て多少狐疑を抱かざるを得ぬのである、そして其近體の中では先

づ七律を冠冕とする、其次は七絶、又其次は五律—といふ順序が立ちますまいか  
乃で先づ昨非集を始とし、諸集中から七律の佳聯を摺撫して見やう、

洲上春陰迷去鳥、	天邊夕影逐行舟。	幾回寄我江頭雁、	何以遺君隴上雲。
洞中雲鎖蛟龍臥、	谷口風寒魍魎哀。	二毛明鏡愁中色、	九辨清秋賦裏哀。
暮雲天遠丹波道、	秋竹烟寒朱雀門。	十方應化毫光白、	七寶端嚴螺髻青。
白雲迢遞疑無地、	碧海瀾漫欲接空。	木落湖舟來往外、	夢回湘瑟有無中。
南天水盡懸明月、	北渚雲低下斷鴻。	帆背夕陽江路轉、	山連海色暮雲長。
上國風雲堪自避、	中原鞭弭復誰逢。	古龕曉鎖殘燈火、	芳草春埋舊礫盤。
雲去九州殘雨散、	天廻四國百船來。	吏人門巷梅花落、	賈客船檣春水來。
流水孤雲如是色、	野鐘寒磬爾時聲。	偶爲看山時出寺、	何曾送客便過橋。
當門自信蓬蒿長、	滿院都成蟋蟀叢。	風飄仙樂花爲雨、	天遠法筵雲作臺。
擬將著作從身後、	那使風塵在眼前。	春雲殿閣華鯨度、	夜月窻帷蓮漏移。



采芝山上思今古、賣藥人間感是非。人間事業鴻毛去、身後風流繭昏餘。  
 繡被宮人眠始起、錦裳天女織方成。西山遺愛文章在、東海遠遊書劍俱。  
 平田漠漠收藏後、古驛蕭蕭羈旅前。嚴城寒徹宵闌柝、曠野晴分秋後毫。  
 憂來天地驚人語、老去風塵跨馬行。驛程並馬曾千里、客舍聽鶻彼一時。  
 兩行驛樹程無盡、萬轉雲山路更難。西來絳鉢千山隔、南望滄波萬里開。

次に七絶の佳作數首を擧げる。

「衲衣南去古皇州、二月烟花入勝遊。此日乾坤還獨往、白雲流水一悠悠。」  
 「春風坐隔鎖魂橋、不得河邊縮柳條。是日茅堂分手處、滿園松竹雨瀟瀟。」  
 「美人長隔四愁中、此日翩然來自東。更欲相投青玉案、無端歸思起秋風。」  
 「小樓瀟洒竹園隅、自有春風起滿爐。不獨遠來遇王膳、芳茶兼得比醜翻。」  
 「蓮漏華燈夜寂寥、香雲裊裊起還消。手持黃卷齊歌唄、半入天風半海潮。」  
 「青蘿春長掩房櫺、心遠地僻村巷中。一榻依然胡蝶夢、任他花木已成空。」

「群兇紛紛四海迷、勤王誰得與君齊。忠魂一片今何在、絶命空留扉上題。」  
 總て琅々誦す可きものである。

### 八 禪師の書畫

禪師の書蹟は、「日本の子昂」と謂はれる程に、善く趙松雪の神髓を得たものである、或人は「禪僧の筆蹟としては、稍々潑瀾の氣象に乏しい」と批評するけれど、豪放な計りが禪僧の特色とも言へぬ、其温藉にして清潤なる處に、凜然として犯す可からざる禪師の風神が仄見へて頗る床しい。

諸體俱に圓熟であるが、隸篆は多く見當らぬ、最も細書に巧みであつて、自稿は勿論、凡そ出版物の原書より、寺録、雜記、箱書杯の末に至る迄、殆んど揮灑の勞を憚んでない、けれど、人の需に對しては容易に之に應せられなかつた、其二、三例を擧ぐれば、

「前きに足下の書を獲るに、紙を寄せて、拙書數幅を需めらる、逡巡として未



だ肯て命に應せず、……不慧の文取るに足ること罔く、書觀るに足ること罔し、足下錯つて千金敝帚を享す、不慧懶と雖も、誼、命に方ふ可からず、然り而して著作の業未だ全からず、鞅掌未だ已ます……」(小雲樓稿十一、與藤秋卿書、原漢文)

「近ごろ伊勢上人あり、苦ろに貧道が手迹を乞はる、便ち松雪を臨する所を以て之を乞ふ、是れ所謂る數ゆるは學ぶの半ばなる者のみ、足下之を聞かば或は訝らん、昔し珍藏叟書を好む、一幅を書する毎に、必ず字ごとに諸を古帖に索めて之を模す、一幅の書、日を彌つて始て成ると云ふ、今、衲書を好んで善くせず捷疾に成ること能はず、行々將に暇日に手を古帖に倩り、臂上の鬼を驅つて管城に従事し、以て秋卿の責を塞がんとする也、幸ひに之を優待せよ。」(同上)

「承はる、好事の者あり、當代の書畫を集む、因て不慧が一幅を獲んと欲すと、不慧固より書を善くせず、間々或は一二塗鴉して、以て親好已むを得ざるの

求に給することは之れあり、其れ敢て名を臨池家に厠へ、細縹相列せんや……」(同上、答富仲達書)

「……臨池の伎に至つては、尤も當らざる所、況んや法帖を需めらる、是れ無鹽を刻畫せしむる也、向きに既に面たり之を道ふ……」(小雲樓手簡三の下、答清水某書)

禪師が詩を賦するに一字苟くもせざることは既に述べたが、其揮毫も亦た同じく字毎に則を古法帖に取らねば書かぬといふ程の謹恪者であつた、容易に人の需に應せぬのも是が爲である、斯くありてこそ天下後世に傳はつて珍襲に値するものであらう。

書に至つては格別取立て、書く程にもないが、大雅、蕪村、若沖、月儼、文晁杯の畫伯者流とも親交のあつた禪師であるから、たとひ修習せずとも自然的に其伎を得られたものであらうと想像する、其作品は極めて稀有な計りでなく、編者の矚目した所では、山水動植物の類は殆んど絶無で、大抵肖像畫のみである。



『大典禪師伽陀』に、慈照院天叔和尚の像讚が載つてゐる、其附註に

「師壯歲時、倩ニテ余カ手ヲ所レ圖スル、滅後應ニ古道西堂之需ニ」

とあるに徴すれば、嘗て天叔の像を描かれたに相違ないのであるが、是は現存せぬ、慈雲庵には、本師獨峰和尚の像が存する、是は端正觀る可きものである、次に編者の草菴長得院に天目中峯國師の像が存する、是は所謂る様に依つて胡蘆を書がくに過ぎぬものである、又た東山慈照寺に、水墨の半身の達磨を藏する、是は頗る穉氣を帯びたものであるが、亦た優に雅趣をも味はれる。

要するに禪師の畫は、専門家の規準を以て律することを許されぬ。

(禪師の書畫は卷頭の寫真版参照)

### 九 著書解題

禪師の著書に就ては、既に叙論に於て詳説したから、本欄には各其解題と、そして參考資料を示すに止める。

### 舍利講式 一冊

寫本を以て相國寺に傳はる、作撰の年月詳ならず、

### 地藏本願經倭解 一冊

地藏本願經を國譯して、信男信女の施本に供したものである、原版は禪師の自筆にして、明和三年十月發行、其奥書に

平安城東、雲母山理即禪院、印ニ此一卷一、普施ニ四方一、勢州松坂村、田義知、捐レ資成レ功、伏願、藉ニ斯勝緣一、存者得ニ福壽之益一、亡者登ニ菩提之場一。

### 諸宗傳略 一冊

三論宗、成實宗、唯識宗、俱舍宗、華嚴宗、律宗、天台宗、密宗、禪宗、以上九宗の綱領を説明したもので、簡にして其要を得てゐる、片假名交り文で原書は禪師の自筆、首に自序文があつて、紙數二十六葉の美濃判本で



ある、明和七年二月刊行、其奥書に

寶曆辛巳之冬、有<sub>レ</sub>人就<sub>レ</sub>余問<sub>二</sub>諸宗所<sub>レ</sub>立所<sub>レ</sub>傳、於是摘<sub>二</sub>其梗槩<sub>一</sub>而筆<sub>レ</sub>之、使<sub>レ</sub>人且認<sub>二</sub>諸家門戶<sub>一</sub>耳、如<sub>二</sub>其堂奧<sub>一</sub>、豈塗說所<sub>二</sub>能盡<sub>一</sub>乎。 竺常識

四書越俎 四冊

四書の古註新註に就て間々其闕を補ひ、且つ諸家の學說を評論したものである、其内容は既に本章の(四)に於て述べた、編首に六如慈周の序文、及び自序を冠し、寛政七年九月刊行。

皇朝事苑 四冊

本朝古代の國史、家乗杯に就き、操觚者の考證と爲るべき史實を收拾して、三十に分類したもので、文約にして採ること博く、國朝の典故を求むるには、有力なる資料である、正二位菅原胤長の序文、及び自序を載せ、天明七年正月刊行。

柿本人丸事跡考 一冊

柿本人丸の事跡を、史籍に就て採集し、片假名文に記述したものである、巻尾に、石見國津和野高角山真福寺なる、正一位柿本大明神祠碑銘が附記されてゐる、蓋し事跡考は、禪師が此の碑文を草するに就て、資料に供する爲に、採用せられた史實ではあるまいか、其碑文の前に

「京輦十刹萬年山真如禪寺沙門顯常撰書」

「正四位行少納言兼侍從大内記東宮學士菅原朝臣爲璞篆額」

と記し、碑文の後には

「明和九年歲次壬辰八月甲子朔二十六日巳丑

藩主 朝散大夫能登守源朝臣矩貞立石」

とある、碑文は、小雲樓稿の九に見へる、本編の原書は禪師の自筆にして明和九年刊行。本編は希觀の書であつて、編者は京都帝國大學に於て閱覽



を得た。

世説鈔撮 四冊

世説の箋解である、編首に自序があり、編尾に兼葭堂の跋文がある、其跋に、

余嘗嗜世説、新語之文、而患其勾棘未<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>明解<sub>一</sub>也、淡海大典禪師、

博<sub>二</sub>洽文學<sub>一</sub>、余辱<sub>二</sub>方外之交<sub>一</sub>、歲一再遊<sub>二</sub>于浪華<sub>一</sub>也、則必下<sub>レ</sub>榻以留焉、

譚及<sub>二</sub>斯書<sub>一</sub>、多<sub>レ</sub>所<sub>二</sub>發明<sub>一</sub>、遂錄成<sub>二</sub>鈔撮四卷<sub>一</sub>、(中略)

寶曆壬午冬

浪華木弘恭識

世説鈔撮補 二冊

此編は世説鈔撮梓行の後、社中の爲に世説を講説する毎に、檢尋詳援して、更に發明する所を輯録し、且つ伊勢の澤田君孝が箋釋する所のものをも併せて編纂したもので、世説新語補とも曰ひ、又た世説撮要鈔撮補とも曰ふ、

此編の編纂に就て君孝に交渉した書牘が小雲棲稿十一に見へる、

「鈔撮補稍<sub>レ</sub>剗<sub>二</sub>剗<sub>一</sub>に就く、足下の鉛槧する所を以て、同じく行はんと欲す、

足下帳中の秘を<sup>カク</sup>斬めず、即ち毛穎に命じて、膽出發至せば、獨り學者に

惠むこと淺からざるのみならず、其の清微をして<sub>二</sub>美輩と同じく<sub>一</sub>、不朽

に流さしむるも亦た善からずや」(原漢文)

又其自序に、

「五瀬の田君孝、酷だ斯書の癖あり、平生沈浸する所、考明核確、以て人の頤を解くに足る、是に於て就て其説を請ひ、次を以て併せて編す」

(同上)

自序は明和八年辛卯孟秋に成り、刻板は同九年壬辰孟夏に成る。

世説新語補鈔撮集成 拾冊

次の自序、自題、跋文等を以て解題に換へる。自序に、



「往きに余世説鈔撮四卷を著はし、旋々復た補二卷を作る、事實詞義、猶ほ遺漏あり、益々更に考索して得ることあり、田君孝も亦た檢出する所多し、此より前き雲桃氏有考二卷を出す、資つて之を用ゆ可し、是に於て悉く聚載して一と爲し、以て觀覽に便にせんと欲して、未だ暇あらず、姑らく門客某をして謄録せしむ、辛丑の歲、余官命を以て、遠く馬島に客たり、散職無事、異方交遊なし、乃ち暇に迫んで點檢し、毛生楮生に課して事を襄し、遂に集成十卷を成す、嗚呼君孝既に逝けり矣、余尙ほ一老秃を以て、區々故紙を鑽つて已まず、有識の嘲を免かることを得んや、抑も俗に所謂る、一作さゝれば二休せず、庶幾くは林下の文を學ぶ者に與へて、裨助なからずと云。(原漢文)

天明元年七月癸卯、淡海竺常、識于馬島驢山之南軒」

又た編首に題して

「斯書本と鈔撮及び補を聚合して、以て一部と爲す、梓に上ぼすに及んで、書賈輩、其浩繁費多く、且つ前書頓に廢するを患へ、之を訴へて已まず、因て止だ追考する所を採録し以て前書の後に附す、覽者併せ按じて可也、」(同上)

門人浦子承の跋文に

「尊師曾て山端に在つて世説を講ず、余薪水を供して其房に寓し、従つて教を受く、其後世説鈔撮出で、續で、補出づ、又其遺漏を撫ふて以て集成と爲す、余中ごろ國に歸り、索居十有餘年、句讀を藩中の後生に授く、吉潤甫なる者あり、其稟穎悟、弱にして弄を好まず、文辭是れ嗜む、其母又た孟母の風あり、余是を以て懸弧の志を遂げしめ、介して以て諸師の門に致す、師時に相國に住す、因て其旁舍を假り、讀書孜孜として怠らず、師も亦た其才を愛し、尋常を以て之を待せず、偶々此篇を纂次



するに値ひ、乃ち指畫して之を繕寫せしむ、潤甫素と仕路に在り、瓜期年あり、國に歸つて其名藉々たりしに、不幸にして年夭す、余則ち故あつて、家を挈へて洛に移居し、再び師席に親炙す、頃者集成梓に上る文錦林氏余に就て校檢し、且つ其末に跋せんことを乞ふ余曰く、吾師聞望の綱、著述の蘊、豈得て贅す可けんや、蓋し師の壽將に八旬に垂んたらんとす、從遊者幾何ぞ、余輩西部の一書生にして終始此撰に預る豈幸ならずや、且つ潤甫の此篇に功あるや、懷舊の情なくんばあらず、故に聊か其事を叙して之に與ふ、  
寛政癸丑孟夏 石見浦世績謹跋』

## 世説人氏世系圖 一 冊

世説に收むる人氏の世系を詳録したものである、禪師自筆の寫本で慈雲庵の所藏である、纂録の年月は詳でない。

## 萍遇録 一 冊

明和元年四月、朝鮮聘使來朝の時、禪師が大阪に於て私覲せられた應酬の筆談及び唱和の詩文を輯録したもので、上下二卷に分れ、明和八年八月十二日に作撰した那波魯堂の序文がある、小雲棲手簡初編の上、藤秋卿に與ふる書中に

「小雲棲稿は、書賈稍々經始に就く、因て謂へらく、萍遇録二卷、未だ即ち木に上さずと雖も、而も相附して公に呈露し、以て後日の地と爲さんと欲す、奈何ん、足下幸に斯旨を以て面たり諸を山形氏に致せ、料るに稿本已に寄せて伏見氏が許に在り、即ち萍遇二冊も亦た送つて湊合せしめん、之を諒せよ、此の一舉、端さに鼎力の週全に頼る、庶幾くは無鹽を刻畫することを見ん、呵々。」

とあるに據れば、一時小雲棲稿の附録として出版すべき、禪師の意思であつたものと想へるが、それが實現されてゐない、其寫本は往々世に傳はつ



てゐる。

茶經詳説 二冊

陸羽の茶經を詳解したもので、首に前大納言正二位高辻家長（法號香海）の序文を冠し、次に禪師の茶經詳説附言があり、片假名交り文にて、和漢の茶史を委悉に摺撫し、又た次には茶事品目と題して、凡そ茶書に出づる所に據り、茶具の名稱を具記し、且つ詳細な圖解が施されてゐる、本文も亦た片假名文を以て原文が詳解せられ、凡そ茶事研究者には、帷中の韜略として、必讀すべき珍書である、原版は禪師の自筆で、安永三年二月鐫行に係る。

平安鬱攸記 一冊

本文は、『紀平安火災事』と題して、北禪文章の四に收まる、門人浦世續がそれに附註し、天明八年仲冬に成つた六如慈周の序文を載せ、單行本とし

て世に弘めたものである、世續の附註は、本文の補闕に抵るに足るものである。

本編に就ては世儒の批評あり、左に参考に供へる

『筆のすさひ』（一名芝屋隨筆、橋泰著、菅茶山の撰と同名異書）に

相國寺の大典和尚は近來の學僧にて、儒學に長じて詩文の助けに成る書など多く編たり、その餘彼是著述多く、儒書をよむ者の一助となる事多し、風流もありて茶の湯なども催されておのれも茶にも招れたり、しかるに天明戊申の洛火の大變の始末を記して、鬱攸記を一冊子印板して出せり、その文章記事、體簡實にして首尾能整ひ、なみくの儒者も及ぶべくにあらず、しかるにその論に、國家昇平之久、上下安佚、驕惰之風滋修中略器玩極奇功云云、なご數十句あり、その意旨の極は、民昇平に浴して奢侈にふけるゆるかゝる災ありといふ事なり、かほどの學僧にてありしかど、浮屠氏には違ひなく、か



かる言を述べけるものかなとおもへり、戊申の災は、何の事もなく、東風の強き曉に、東の方より失火して西へ焼ぬけ、折ふしあやにくの暴風強く吹て、東西南北かゝる大變に及びしと云了簡のつかざるなり、嗚呼僧なる哉く

峨眉山月圖說 一 幀

李白の峨眉山月歌の解説で、上段に其原作を録し、中段に地圖を寫し、下段に漢文を以て地理及び詩の解説を施し、末尾に欸して「明和丁亥重陽日不生主人識」とある、原版は禪師の自筆で、唐紙半截の一幀、極めて斷片的なものであるが、其文章は禪師の諸集中にも見えず、又た希觀のものであつて、編者は、僅に大徳寺の眞珠庵に於て閲覽を得た。因みに禪師が『不生』の號を欸したものは、編者の見た所では此と外に一點のみであつた。

雜僧須知 一 冊

雜僧の爲に僧儀及び叢林の禮則を教示したものである、編末に欸して「天

明二年壬寅十月、老拙顯常把筆於對馬以酌之南軒」と曰ひ、寫本で相國寺に傳はるものを、妙心寺の陽山楚軾が、諸尊宿の垂訓數則を附加して、『雜僧要訓』と簽し、弘化三年八月公刊した。

喪事須知 一 冊

是も雜僧の爲にしたもので、「寛政九年丁巳臘月三十日、北禪八十翁常識」の欸記あり、寫本で相國寺に傳はる。

學語編 二 冊

此編は、操觚者の爲に、典籍便覽、名物六帖、郷談正音、雜字通交等の諸類書を主とし、其他諸書に就て、俚語に的中する雅語を聚め、天文、時令、地理、人倫等五十五類に分つて、上下二卷とした小冊子である、自序を弁し、凡例を置き、明和九年九月の刊行。

續文變 一 冊



物徂徠の『文變』に倣つたものである、自序に

「言語の路廣し矣、縦横先後、緊切寬衍、何の言はざる所あらん、唯是れ君子の言を擇ぶや、文人の辭を考ふるや、言ふ所あり、言はざる所あり、所謂る一意一事を同ふして、結撰廻かに殊なる者は、豈徒だ才の自然なる而已ならんや、嘗て物徂徠の文變を讀むに、明の楊士奇が陳有道に贈る序を取つて、其規畫を變ずること凡そ八篇、原文を併せて九と爲し、以て初學に訓ゆ、詞彩煥發するも、未だ侏離を免れず、蓋し是早歳の作と云ふ、余之に倣ひ、昌黎の雜說一篇を取り、錯綜互換、別けて九條と爲し、初學の爲に、其燥吻を潤して其藻思を暢べ、其枝葉を釋ねて、以て其言ふ所を衍べ、其槓幹に原づいて以て其言ふ所を覈めしめんと要す、而して昌黎の文、千古に法とる所も亦た思ふ可し、豈裨益する所なからん哉、

寛政三年辛亥十一月

北禪老衲識

寛政四年の四月の鐫行。

初學文譚 一冊

此編は、禪師が對馬に在任中、初學の爲にした文法の講説を、門人が筆記したものである、自序の款記に「天明甲辰三月竺常識」とあつて、同年同月の梓行である。甲辰は天明四年。

初學文軌 二冊

寛政十二年五月の發刊、此の上梓に就ては、江戸の天沼恒菴、濱島洪卿等が斡旋の勞を執つたものである、北禪遺草の七、天履仁に與ふる書中に「文軌校閱略々訖る、更に望む、洪卿が輩と、精細點檢して、早く之を四方に弘めんことを」

とあり、又た洪卿に與ふる書中には



「承はる文軌全篇既に刻成るを告ぐと、珍重珍重、實に鼎力に藉つて、  
後來補入、轉た勞擾を加ふ、千萬週全是れ冀ふ。」と。

文語解 五 冊

宇土新の語辭解に原づいて増補したものである、明和九年三月の自序あり、  
同年五月刊行、小雲棲手簡初編の上、片孝秩に與ふる書中に

「文語解一部、即ち宇先生の語辭解に本づいて、不慧之を補ふ、者爾、」  
とあり又た一書に

「唐詩集注、文語解、略々檢閲を賜ふや否や、文語解の如き、書林原と阻  
碍多し、今、便宜に乗じて以て行事の許可を得んと欲す、而して期會即  
に在り、頻々に催償す、幸に願はくは、閱過點檢して回することを賜へ、」  
とあり、又藤秋卿に與ふる書中に

「唐詩集注、文語解、書賈の輩、只管事を推して淹滯す、未だ知らず刊成

幾時に在ることを、」とある。

詩語解 二 冊

是も士新の語辭解に原づいたものである、寶曆十三年三月刊行、  
片山北海の序文に

「大典禪師は、宇先生方外の友也、頃ろ詩語解を著はして余に示す、且つ  
曰く、此れ先生の志也、不慧は則ち與らずと、」

文章博士菅原世長の跋文に

「嘗て聞く、宇先生語辭解を作らんと欲し、成らずして歿す、唯々詩文を  
譯して、以て其義を見はす、今、大典禪師の詩語解を見るに、唐詩を涉  
獵して、語解を發明す、能く字子の志を承け、更に之を擴大するものと  
謂ふ可し矣」

聯句式 一 冊



古來五山に於て行はれた聯句の式法を示したものである、安永辛丑、即ち天明元年四月に脱稿したものであるから、禪師が以酹庵輪番に赴任前か又は赴任の船中に、無聊を利用して編纂せられたものでないかと想像する、慈照院松源中獎の序文があつて、天明四年春開板、寛政五年春再刻、卷尾の自題に

「右、古語を其下に註して、自つて出づる所を知らしむ、他二字、三字、皆來歴あらざるなし、喩へば山眉霞淡抹の如き、山眉も亦た古語、用ひて淡抹を幫く、耕學厥田上と云ふが如きは、耕學の語あり、學田の語あり、因て錯綜して句を成す也、聯句の體裁は類ね是の如し、學者之を知れ、  
竺常識」

尺牘式 三冊

語式一冊、寫式二冊に分ち、語式には、漢文尺牘の用語を示し、寫式には、

記寫の様式を示す、並に自序及び門人聞中淨復の跋文があり、安永二年九月梓行。

尺牘式補遺 一冊

即ち前書の補遺で、天明四年正月刊行、自序に

「天明初元、余、津島に在り、職、雞林の文柬を掌ざる、間々門徒をして學爲せしむ、則ち著はす所の尺牘式、實に帳中の論衡たり、因て又た語類を補ひ哀めて、益々其用を廣む、儀物の數目の如きに至つては、亦た或は事に臨んで遲疑す、故に條を逐ふて布列し、瞭然として忒はざらしむ、合して一卷と爲し、以て前書の後に附すと云ふ。」

詩家推敲 一冊

詩語解の補闕とも見るべきものである。自序あり、寛政十一年三月發兌、

杜律發揮 三冊



杜律の幽奥を發揮したもので、禪師の寂後、弟子の周穎、周腆等が遺稿を整理して、發見したものである、門人、浦世績の序文あり、文化元年十一月鐫行。

唐詩擷英補 一冊

明の王元美が唐詩の佳聯を選びたるに倣つて、そして其遺漏を補ふたものと見られる、此編は禪師二十四歳の時の纂輯であるから、禪師の著書として、蓋し處女刊行であらう、宇士新の序文あり寛保二年三月梓行。

唐詩集註 七冊

明の蔣仲舒の箋釋に原づき、唐仲言の解、其他博く諸家の説を采り、更に宇士新兄弟の説を參へ、且つ禪師自身に於ても亦た増補する所あつて、集大成したものである、蓋し士新の生存中、蔣、唐の二注を纂めて増訂せんとする志があつたが、果さずして歿した、故に此舉は士新の遺緒を續ぐも

のと謂へる。

編首に右大辨菅原世長の序文を冠し、次に凡例十二則を置き、次に考引書目を挙げ、次に詩人爵里詳細が記され、原版は禪師の自筆である、東叡法親王が雅賞の餘、府中に於て鏤梓し給ふ所で、卷頭に『東叡王府藏版』の朱篆が押捺せられ、安永三年六月を以て刊行せられた、此書は遠が東叡王府の開板丈けあつて版面殊に鮮明にして、紙質も亦た頗る優良である。

唐詩解頤 二冊

七卷を約して二冊と爲し、編首に菅原世長の題辭及び自序がある、自序の略に、

「向きに余唐詩集註を著はす、既にして又た其英を纂り、其腴を味ひ、其要捷を取り、間々或は一二前注の罅漏を補ひ、因て解頤七卷と爲し、以て學者に便す」



又た唐詩集註の凡例に、

「藕益大師、佛經を註するに、多く一二語を挿入し、以て本文を補ふ、簡にして解し易し、物氏絶句解を作くるに、一に斯法を以てす、今亦た往々之を用ひて、領會し易からしむる也。」

此編にも亦た斯法が用ひられてゐる、是も原版は禪師の自筆で、亦た東叡王府の藏版と爲り、安永五年三月鐫行。

唐詩解頤補遺 一冊

題の如く解頤の補遺で、單行本としては紙數僅に九葉の小冊子である、或は解頤に合釘したのもある、寛政十二年五月編述。

昨非集 二冊

禪師の弱齡時代から、強年の初め即ち寶曆八、九年頃迄の詩を、諸體分類して合計三百二首を輯録したものである、侍讀權中納言菅原家長が序文を撰し、門人聞中淨復が跋文を草し、兼葭堂の雕梓にして寶曆十一年九月發行。

小雲棲稿 六冊

禪師が寶曆九年に慈雲庵を退き、郊外に閑居の時代から、安永二年に至る、約十五年間に於ける詩文集で、詩文孰れも諸體を分類して、詩、計七百七十三首、文、計百二十一篇を收め、十二卷を六冊に約したものである、片山北海の序文、伊藤秋卿の跋文は、安永四年六月及び七月に出來てゐるが、梓行の年月は不明である、卷尾に『寛政八年<sup>丙辰</sup>九月求板』と記し、禪師自筆の原版である。

北禪文章 二冊

安永四、五年の頃から、天明八年迄、約十五年間に於ける禪師の文章で、四卷を二冊に約したものである、天沼恒菴が跋文を作り、原版も亦た恒菴



の手筆で、寛政四年五月梓行。

北禪詩草 二冊

安永三、四年の頃から、寛政三年禪師が幕府の召に赴いて、其五月歸京の時迄、約十六、七年間の詩草である、此集は詩體の分類を爲さず、編年式に序次し、六卷を二冊に約したものである、六如慈周が序文を作り、是も亦た恒菴が原版を書いた、其奥書に、

「寛政五年癸丑秋七月、方外弟子天爵敬刻于江戸恒菴」

とあり、又た小雲棲稿第三編の下、天履仁に與ふる書中に、

「詩草の寫全きを領す矣、乃ち違なきの頃を以て、筆研を煩はすこと斯の如し、曷ぞ感愧に堪へん、而して字畫整麗、華本の好手と雖も、殆んど如かざる也、此を以て木に上ぼし、拙文をして輝を生せしめば、誠に不朽の賜也、文章三卷の如きは、向きに既に洪卿が手に落つ、聞く半は木

に在り、半は紙に在りと、渠近來の状態、必ず事を裏さず、恐らくは或は散失を致さん、千萬、聞中の輩と相謀り、鼎力週全せば、庶はくは自來の功を空ふせざらん矣」

因みに、詩草、文章、禪師手筆の原稿四卷は、静岡市外臨濟寺に現存する

北禪遺草 四冊

寛政三、四年の頃から、同十二年即ち禪師示寂の前年迄、約十年間の詩文集である、詩は詩草の例に依つて、諸體を分たず、編年式に序次し、文は分類ができてゐる、門人江戸の官醫千賀輯が原版を書し、恒菴が序文を撰し、文化四年八月刊行、本編の奥書に、

「文化三年丙寅八月望後三日 方外弟子官醫千賀輯謹書」

とある、尙ほ本書の上梓に就ては、眞珠庵の太室及び恒菴が、互ひに其衝に當り、頗る拮据の勞を盡したのであつた、故に参考の爲め、眞珠庵所藏



の恒菴の消息數通と、『太室文稿』に見はれた本件に關係ある書牘を左に附記する。

眞珠庵所藏恒菴消息

(封紙) 復上 太室宸上人 雅展 天爵拜手

六月廿六日 江戸、神、佐久間第三街

千賀宅後 發 俗稱伊藤慎齋

恒菴の指上候覺書

一紫竹宸上人ヨリ、北禪遺草、宇士朗遺稿ヲ京刻ニ御世話可被下ニ付、稿本共早速爲登可申旨被仰達候ニ付、左之通申上候。

一北禪遺草八卷ハ、大典禪師御遷化以前、稿本ヲ拙者方エ被遣、御托シ被置候所、此節板下タヲ公義ノ御醫者千賀道榮と申仁認め、大抵出來仕候、七月迄ニ者、譯<sup>テ</sup>モ付可申候。

一字士朗遺稿、大典禪師五十年前、土新ノ托ヲ承ラレ候共刻成不申候、是も拙者へ師ノ御托有之、稿本五卷有之候ヲ、師ノ削正ニテ、二卷ニ刻可致旨ニ御座候、先達而板下モ認め相濟申候、刻ニ致ス計ニ御座候。右兩書、京師書林某、急度請合、新刻發兌ノ事合點仕候ハ、兩書共校正相濟候上、早速爲登可申候、可然御翰旋奉冀候、以上。 天爵拜手

○

北禪遺草八卷、新刻之事、何程出來申候哉。恒菴事、俗名慎齋、江戸神田佐久間町三丁目 千賀道有屋敷内。

一北禪遺草 八卷 二卷ツ、合冊ニ附シ、四冊ニ成申候

今般宸上人御世話ニテ、京師星文堂刻ニ相成候由、千萬上人御心配ノ御事ニ奉存候、能々御禮被仰上可被下候。



一星文堂ト申候ハ、梅村三郎兵衛、木村庄兵衛、上坂市兵衛、右三人ノ内、孰レノ堂號ニ而御座候哉。

一右遺草ノ板下ハ、此表御醫師千賀道榮ト申仁ノ清書ニ而御座候、最早清書出來上リ申候、按考二、三日も掛リ申候間、當月十七日比ニハ爲差登可申候。左様星文相心得申候様、被仰通可被下候。

一遺草差障リ之儀御尋被下候、大典禪師詩文等、今迄ノ刻ハ、

昨非集 京刻、小雲棲稿 同斷、詠物詩 同斷、小雲棲手簡 同斷

初編、二編、三編 同斷四編 江戸刻、北禪詩草 同斷、同斷文章 同斷、

大典伽陀一卷 同斷、

此便爲差登候遺草中ニハ、前條ノ書ニ有之候詩文者重出無御座候、左候ヘハ、何ノ書ニ差障リ候ト申事無御座候、隨分星文氏刻致候而不苦候。

一右之書刻出來候而、末ヘ 平安書林 誰刻、

大阪 誰、江戸須原屋伊八、

此兩地ハ、刻本差下シ場所ノ書林ヲ被加候而可然被存候、尤今日須原屋伊八へも案内致し置申候。

右之通ニ御座候間、當月十七日ニ爲差登候ハ、早速星文氏剗闕へ被命候様ニ仕度候、其段宸上人に宜被仰達可被下候、奉冀候、以上。

九月十二日

恒菴頓首

一字士朗遺稿ノ清書ハ、トク出來上リ候、少々補寫仕候事御座候迄ニ御座候、此刻ハ大典禪師北禪遺草出來ノ後、爲差登可申候、左様星文被相心得候様ニ被仰通可被下候。

一北禪遺草ノ稿本ハ、寄セ物ニ相認置候故、他人ニハ合點不參候、星文氏刻本成就ノ時、乍遠方此方へ按合本被下候様ニ被仰達可被下候、再



校考ハ、宸上人御覽被下候而後、摺出し申候而宜御座候、以上。

(宛名ナシ、太室ノ侍者ニ  
投シタルモノナランカ)

覺 此書燈下ニ相認、塗抹仕リ、失禮御高恕、

一星文堂住居姓名御書付被下承知仕候。

一北禪遺草刊行ニ付、官に御願申上候儀御尋被成候、是ハ江府ニ而ハ、先年町奉行大岡越前守御時、大岡書林に被命候ニ者、新刻物之事、其差支へを聞ケ敷 官府へ申出ス一無ク、向後書林仲間ニ行事ヲ立テ、其差支りを致吟味候而、板行可致與之事故、享保以來ハ書林行事、其新刻之書ニ割印致シ候へハ、發行ハ差障リ無之便例ナリ。

此遺草ハ、いまだ江戸刻之事ハ極リ不申候故、板下ハ書林行司に出示不申候、今般京刻ノ御世話被下候へハ、星文氏に京刻作法ノ通ニ

被致候而宜御座候、先便ニモ申上候通、前刻と重出ノ詩文ハ無御座候、長老ノ詩文ニ者、朝廷ニ預リ候事モ有之候へ共、政事ノ差障ニ成事ハ無御座候、前稿ニモ幾ツモ御座候へ共、無差障行レ申候、星文に可然御談シ可被下候、京地ニ差障無之候へハ、須原屋伊八に對談、先達而仕置候而承知仕居申候、萬々一 官邊ノ事ニ差障リ之吟味相濟不申候ハ、貴庵ノ御藏板分ニも被成可然奉希候。

一石田ノ證文御取被下、慥ニ落手仕候、何角被爲入御念候御儀ニ奉存候。

一遺草板下中界ニ恒菴藏ノ字御座候を御不審被下、是ハ先達而詩草ノ系板ヲ爲摺候而寫候迄ニテ御座候、刊リ取候而不苦候、或ハ星文堂と被改候而モ宜御座候、百年後、板ヲ江戸へ取上候杯與申存寄、決而無御座候間、石田勝手次第ニ被致候而宜御座候。

一蕉師に 宸上人に被進候詩并尺牘、此稿中若クハ伽陀ニも落テ申候有



之由、是ハ附記ニ被成度よし、隨分宜御座候、其板下ハ千賀ニ而無御座候而宜御座候、其御地ニ而御書入サセ可被下候、千賀ハ官醫ユヘ、扱々何事も埒明不申候間、無御遠慮其御方ニ而補入被成候様ニ仕度候。一稿中ニ書誤リ御座候由、是も元ノ上ヘ帳昏ニ致し爲御出可被下候、江戸ヘ一々御糺ニ及ビ不申候。

曇榮ノ榮ヲ、一ニ英ニ作ルコトハ、稿本ニ如此有之候、爵もいまだ曇榮和尚ノ事審ニセズ候ユヘ、其儘ニ致置候、是亦正キ方ヘ御直し可被下候。

轉輪藏殿記モ宜キニ御隨ヒ御糺し可被下候。

其他誤字御見當リ御座候ハ、無御遠慮御糺シ可被下候。

一遺稿序跋ノ事被仰聞候、爵申上候ハ、宸上人被成候を相願ヒ申候、或ハ蕉師ノ行狀ニ被成候而、御付被下候様ニ仕度物ニ御座候。

(中略、行狀ノコトニカ、ル、第一編第一章ノ二及ヒ三ニ分載ス)

一拙序仕候様ニ被仰下候ヘ共、鼠ガ虎ノ首ニ居候心持ニテ恐入申候、只聊ノ跋語仕候、是ハ長老ノ江戸滞在ノ間、取集メ候稿ヲ書林ニ相渡し候一件迄ニ御座候、中界ノ一二付ハ、可然爲御認可被下奉希候、何分序ノ結撰ハ御免可被下候、且也、前稿ニ諸名家ノ贊語ニ盡シ申候、一ハ長タヲシキ拙文ハイラザルコトニ御座候與奉恐入候、右之件々御高察奉希候、以上。

天爵頓首

一外簽 ○帛ノ上

大典禪師撰  
北禪遺草  
星文堂梓行

是亦可然  
被仰付可被下度候

(日附及宛名ナシ)



北禪遺草卷二

三丁ウラ、宿青雲寺示龜禪、進逢開初地、

同卷 十六丁オモテ

赤坂驛使晟侍○過慈溪寺代候、岱禪相携來云云、

晟侍之下、似逸者字、抑亦別有說乎、乞 高檢。

寶刹空違官道外、金錫忽逢驛亭中、

此格間有之、師之稿本定如此、未必改、若魯魚之誤、不可不改、乞

高裁。

(此一通ハ太室ヨリ天爵ニ  
與ヘタルモノナランカ)

五月念九發華牘轉達莊讀仕候、(略中)

一星文新刻北禪遺草、刻誤有之由、御書拔キ爲御覽被下候、即原書與引

合吟味仕候處、相違無御座候。

一詩ノ部、平側ノ相違ハ、是も原書ノ通リニ御座候、長老々後之失與被  
察候、拙稿ノ詩モ失聲御座候、今以改刻不仕候。

一晟侍○似、逸ニ被仰聞候へ共、是者五山ノ通稱與被察候、度々長老ノ作  
ニ承知仕候。

一對馬再建 大廟碑ハ、國禁ニ障候由、拙老書林ハ神徳ヲ説キ納得仕候。

一釋典ノ逸ヲ中土ハ送り候願文ハ、是者近來林家ニテ逸存叢書ト申新刻  
書出來候へ者、不苦事ニ被察候、惟華舶ハ送ル願書、今以不下事ノミ  
ニ御座候。

一雀什相誦、驚俗耳感服仕候、宋雲院主ハ久々出會不仕候、拙者も脚疾  
故、訪問不仕候。

一字土朗遺稿、先便ニ星文へ差遣し候へ共、然諾不仕候、長老御在世ニ



御頼ミ故、板下書迄も世話仕候、京刻ニ出来カネ申候ハ、星文返シ申候様、座下ノ口頭ヲ奉勞候、拙老齡及七十候而、就木ヲ待申候へ共、星文返却次第、又々愚案ヲ回ラシ可申與奉存候、萬々期嗣音候、草々不謹。

八月望後

天爵拜復

又た『太室文稿』後集の一に、此の事件に關して、心月及び恒菴に寄せた漢文尺牘が數篇見へる、其中の恒菴に寄せた一篇を譯する、

……北禪遺草の件、座下の丁寧肺腑に銘じ忘るゝことなきを承る、大序一篇、大に結撰を勞す、詞藻秀發し、華實并に出で、奉誦感嘆す、伽陀一篇を受惠し、重く隆誼を荷ふ、且つ其成の過なるを喜ぶ、皆是座下誠信より出づる所にして、他の泛々たる浮華の比に非らず、……追て北禪

遺草、些の罣礙あり、然れども既に氷解す、頃日刻を命じ、不日成るを告げん、萬、嗣音に在り、謹此。

尙ほ此外眞珠庵所藏の、恒菴が太室に寄せた漢文尺牘、及び『恒菴文稿』中にも同様の異文があるが、總て繫を避けて置く。

小雲棲詠物詩 二冊

禪師の諸集中から摺撫した詠物詩であるが、詠物詩としては、其選擇に精粹を缺くことを遺憾とする、六如の序文があつて、寛政二年五月發兌。

小雲棲手簡 初編 二卷一冊

上田穉明の序あり、安永六年五月刊行。

同 第二編 二卷一冊

鹿苑寺龍門承猷の序あり、天明七年九月梓行。

同 第三編 二冊



浦世纘の序あり、寛政六年三月發兌。

同 第四編 一冊

鳥洪卿の序あり、寛政七年六月上梓。以上總て漢文尺牘集である、尙ほ第五編あれども、未見に屬する。

禪師が文章熟鍊のため、漢文消息を宣傳せられたことは、本章の六に述べたが、此書第三編の最終に、特に禪師の命に依て收めた、世纘に與ふる書がある、即ち禪師平素の意思を表示したもので、該編の跋文とも見るべく否、諸編の跋文にも抵るべきものであるから、次に譯出する。

衲嘗て初學の文を業とするに教ゆるに、現今の事緒、日用の應酬、壹に皆華言を以て之を行ふ、通暢圓活、些の倭習なくして、然して後得たりとする也、爾らずして思を空言に馳せ、毫を浮説に揮せば、何ぞ云ふに足らんや、是に於て門徒、私に衲が嘗て贈答する所の手簡を録し、向き

に既に梓して之を行ふこと再矣、爾來又數十篇を累積す、聞く、吾子頃ろ採録して編を成し、亦た將に以て梓して之を行はんとす、吁、皆一時猥瑣の筆、輒ち以て木に災す、殆んど大方の家に笑はれん願ふに吾子は吾黨の人、固より吾志を諳んず、其初學に惠むに小補なしとせず、亦た何ぞ沮む可けん、請ふ卷尾に亦た斯簡を附して、因て以を嘲を解かんと可也。

小雲棲消息集 一冊 (編者所藏)

禪師自筆の寫本にして、天明八年の草稿とも見るべき俗文の消息集である。

大典禪師伽陀 一冊

禪師の滅後、弟子周腆が纂輯した禪師の偈語文章等である、腆が夭折の後、天沼恒菴が其志を繼いで、文化三年四月刊行する所である。

北禪禪語 一冊 (慈雲庵所藏)



前掲の伽陀の原本とも見へるが、伽陀に収録する所と多少の差違がある、寫本にして所々禪師の自筆が間はる。

四天王寺記 一冊

(津市四天王寺所藏)

伊勢の津市答世山四天王寺の緣由記で、住持團嶠の囑に依て作譌されたものである、自筆の漢文で冊尾に

「安永七年戊戌八月 前相國顯常撰并書」

の款がある、此の文章は諸集中に見へぬ、原本は該寺の祕藏を特に請ふて借覽を得た。

北禪雜錄 一冊

隨筆體のもので、文房の雅鑑として頗る趣味津々たるものである、寫本にして希觀のものである、編者は鹿苑寺藏と慈照寺藏と僅に二部を見るのみである、其慈照寺本は禪師の自筆で、其用紙は、中間に『桃花源裏居』と

標記した烏絲欄紙であつた。

雲棲疏稿 一冊

(慈照寺所藏)

禪師が疏稿八篇を自寫せられたもので、其筆録の年月は詳かでない、卷首の自題に、

四六の文は、固より官家の時套なり、而して此方特に禪林の間に行はる、余嘗て數篇を製すれども、而も収録する所なし、頃ろ故帑を聚めて、以て裱障と爲す、疏稿數片、已に糊塗に遭ふ、因て謂へらく、獺が魚を祭るの技、豈初學に補なからんや、遂に謄寫して小冊と成す、夫れ四六の體、必ず古語を剪裁して、駢儷對偶、句毎に來歴あるを要す、虛泛を用ひず、然れども又た來歴に拘泥して、字々引據せば、却つて一篇の聯絡を失ふ、則ち取る所に非らざるなり、初學之を知れ。 蕉中題

朝鮮小記 一冊

(同所藏)



禪師の自寫に係る、朝鮮事情の聞書である、其跋に

右對馬驛者、諸を韓人に聞く所にして、倭言に之を録す、適々羽山禪師  
余に請ふ、之を記すこと是の如し。 顯常

議朝鮮使文 一冊

(編者 所藏)

寛政三年、幕府が朝鮮の聘使を對馬に於て禮接せんと議したる時、禪師が  
大老樂翁侯に代つて作撰せられた漢文の諸案で、最後に別議案一篇がある、  
禪師自筆の寫本。

○以上四十九部は、編者が周覽を得たものである。

金剛經三譯合本、 金剛經注解 三冊、 小雲棲詩書鈔說、 諸說辨晰、

小雲棲論語鈔說、 彈學則、 世說匡繆、 九族稱呼圖說、 列女傳、

室町記、 一冊

河野鐵兜の『隨念隨錄』に、「大典の室町記、百枚バガリの一卷、寫本ニテ

傳フ、漢文ナリ、シカレモ、甚少シ、」とあるに據つて、本書の在ることを  
知つた。

續唐詩礎 一冊

徂徠の門人石川叔潭が唐詩礎正編を著はして公刊した、後又た其續編を發  
行する計畫であつたが起稿の半途にして彼は歿した、乃で書林田原某が禪  
師に謀り、禪師の補稿に藉つて玉成したものであつた、大潮の『魯寮別集』  
に本編の序文があつて、其意が明かである。

唐詩礎

禪師單獨には、唐詩礎仄韻の纂輯があつた、『北禪文章』に其序文が見へる、  
文中に「余少年の時、嘗て石氏に擬して仄韻を纂め、書林に屬し、合刊し  
て以て行ふ」の語がある。

拜說 一冊



『大典禪師伽陀』に附録として載せたものを、單行本としたものであらう。

金玉詩韻唐明二冊、明詩擷英、尺牘體法、李絶發揮、柳文發揮、

文語推敲、俗語字訓、煎茶訣、隨筆、小雲棲手簡第五編、

○以上二十三部は總て未見に屬する。尙ほ此外、『本朝諸名家著述書目錄』

其他に禪師の著述として列記したもの、中、文體明辨粹鈔、宋三大師尺牘、歐蘇手簡、論語考、夷齊考、左傳考、三韻通考、平聲千字集、兔園韻冊、杯の諸書は、或は書肆が禪師の著述と誤考したもので、其實禪師の校閲又は檢定に藉つて上梓したものであるから、爰には記載を省く。

十 交遊の王公侯伯及碩匠名士

(1) 公遵法親王

親王諱は保良、中御門天皇の第三皇子にして、享保七年正月三日御誕生、初め二宮と申上げた、同十六年九月十八日、山科毘沙門堂に御入室あらせられ、即日

御得度、同十九年公寬親王の法を嗣ぎ輪王寺の繼跡と爲らせらる(輪王寺門跡は、一に日光門跡と稱へる)元文五年三月、一品宣下、延享二年五月、天台座主宣下、寬延二年七月准三后宣下、同月座主御辭任、寶曆二年八月御退職、勅號を隨自意院と賜ふ、明和九年、公啓親王の薨去に因つて、九月再職、安永九年三月、職を公延親王に譲り御退隱、改めて隨宜樂院と勅賜せらる、天明二年十月御上洛、同八年三月廿三日、毘沙門堂に於て薨去台齡六十七、堂の西北の山上に葬る。

親王は英明にして、頗る文雅に趣味を有たせられた、禪師が其垂青を受けられたのは、初め寶鏡公主の御紹介もあつたが、後ち六如上人が吹嘘したものである、左に親王に關する文藻數篇を禪師の集中より抄出し、併せて雅交の状態を述べる。

詣山科 准后宮、道龍山途中作、示希逸(小雲棲稿)

雖向朱門去、猶將碧荔親、清晨侵霧露、古道涉嶙峋、虛谷唯聞鳥、空林不見人、行行溪澗轉、濺濺洗凡塵。



山科准后宮使至、賜菊花菓糕、花皆名品、賦此奉謝、(同六、原三節一)  
應憶朱門長不遊、爲分佳色到林丘、叢叢合向瓊筵映、清賞還宜三徑幽。

准后入道親王所賜瓶菊、賞之累日、終藩而飡之、戲名曰梁園菜、因咏、  
梁園多少種、也入鉢針清、飡異湘江落、把同彭澤盈、九花毬乍解、五條線還  
明、風露猶然裊、餘香嚼不輕、(同二)

奉題 准后入道親王雙鳳亭 (同四)

孤亭廻出碧崔嵬、登陟羊腸凡幾回、兔道練光浮霽散、鳩峰黛色倚空開、千林  
半染風霜後、萬籟長吹澗壑隈、此日披襟當上界、賦成何翅楚王臺、

奉送 准后入道親王東駕 (同上)

八月炎蒸氣未清、奈何千里事行程、速江支枕濤聲壯、富嶽停車雪色明、即使  
津梁在東海、應思奕葉重西京、只言大白牛歸日、不待逢關春草生。

親王の東下、上洛は屢々行はさせられたが、其八月に係るものは、寛延二年八

月廿四日と、明和九年即ち安永元年八月十五日の二回である、そして此の奉送の  
詩は、本集の編年的排置に據れば、其後者に係るものと想像ができる、  
又た毘沙門堂には、前の雙鳳亭の外に晚翠亭(一に環山亭といふ)があつて、其六景が定め  
られ當時の名流が詩を賦した、其中禪師の詠は

勸修秋月

祇樹秋風日夕多、雨晴氷鏡桂嵯峨、人間自是笙歌賞、不識清光滿薜蘿。

此詩は禪師諸集中の遺珠であるが、六詠の掛額は毘沙門跡に現存する。

禪師は、安永三年、唐詩集註の著があり、同五年に同解頤の著があつたことは  
前欄に述べたが、親王は孰れも御嘉賞の餘、王府に於て上鐫を命せられ、二部共  
に卷首に『東叡王府藏版』の龍文朱篆が押捺されてゐる。

親王は安永五年に、宋の黃州刺史王禹偁に倣ひ、輪王寺の園中に竹樓を築き、  
『六宜樓』と命名あらせられた、六宜とは言ふ迄もなく禹偁が竹樓記中の、雨に宜



し、雪に宜し、琴に宜し、詠に宜し、圍碁に宜し、投壺に宜しの六宜に取つたものである、禪師は命に應じて其記を作撰した、文は收めて『北禪文草』の二に在る、其篇首に

「安永丙申春、東睿大王之園、作六宜樓成、於是命有司圖狀、遠致諸不慧、作文以記之。」

安永七年、禪師が碩學に選任されて、幕府に參觀の次、輪王寺に進謁し、六宜樓に於て饗讌を賜はつた、其時の詩に、

東睿大王六宜樓上手賜茶、席上奉呈(北禪詩草)

小樓瀟洒竹園隅、自有春風起滿爐、不獨遠來遇王膳、芳茶兼得比醍醐。

天明八年三月、親王の薨去に際して、禪師は誄を作つて奉悼した、文は『北禪文草』の一に見へる、親王の遺命に依て、禪師に郭子儀の圖金屏風一雙を賜はつた。

禪師が親王に奉つた詩文は、『大日本佛教全書』中の『天台霞標』第七編卷の三に見へる。

## (2) 天巖入道親王

大聖寺宮と慈雲庵との寺檀關係の古い歴史は詳かでないが、現存の記録に現はれた史料は、後水尾法皇の時代に始まる。

同宮の第二十二主、勝妙樂院二品天巖永皎尼禪師は、殊に禪師と師資の關係のあつたことは、後の台詠に據つて窺はれる。

禪師の同内親王に關する風詠は、『昨非集』の下に「孟冬陪 大聖公主遊鹿苑寺應教」の七律、「大聖公主宮賞花三首」の七絶、「奉謝 大聖公主賜花樹」の七絶杯がある、又た『小雲棲稿』の一に

遙奉題 大聖入道女王隨時亭

聞道華亭外、治園賞自偏、成蹊知幾處、移樹向何邊、花發曾過路、月臨舊上



筵、應知江海跡、不是曳裾前。

『遙』の字があるは、禪師は此時浪華に滞在して病に罹り、靜養中であつたからである。又た台詠としては、天明元年、禪師が對馬へ赴任の送別に、

大典禪師五山の碩學にて朝鮮書契の任にあたり對州におもむくをおくり侍るとて

三とせそと思へはとをしたひ衣たつよりはやき月日ともかな

まなひねぬ身はいかにせむをしへするひとを千里の外にへたて、

又た禪師の八十の壽詞に

大典禪師八十壽詞

鶴龜の千世萬代とかきらしな法のちからにのふるよはひは

寛政丁巳余正當八十歳矣、五月九日乃其初度也

大聖二品入道内親王、辱有壽詠、且使中納言久世公作松鶴圖

併以賜焉、因裝爲一幀、永藏于院云、北禪 顯常識

右の松鶴の圖は慈雲庵に現存する。因みに「寛政丁巳」は同九年であるが、禪師の正當八十は、同十年でなければならぬ、姑らく疑を存する。(年譜参照)

(3) 逸巖入道内親王

淨照明院逸巖理秀尼禪師は、寶鏡寺宮であらせられる。『昨非集』に「奉謝 寶鏡公主賜白梅香」「寶鏡公主宮賞雪」「寶鏡公主宮賞月」及び『小雲棲稿』の五に「奉酬 寶鏡入道女王和歌」二首、杯の詩がある。

明和元年十一月晦日、内親王は薨去あらせられた、同卷に「憶昔行三首奉挽淨照明院」の詩がある。(因みに、天巖、逸巖の兩内親王は、土御門天皇の皇女にまし、公遵法親王と、金枝玉葉の御間柄にてあらせられる。)

内親王に近仕する惠恂、惠皓の二上臈も亦た禪師の提誨を受けたものである、『小雲棲稿』の六に左の二詩がある。



余因講書、恂皓二師、每來與聞、時贈花兼餽、卒賦爲報

竹房深掩少迎人、聽法多君還往頻、四雨不須天上至、五莖偏見手中新。

釋尊因地、以五莖花、獻然燈佛、見大般若。

百百橋西麗跋藍、誰知和合學瞿曇、不如問字楊亭去、自愧天厨到草菴。

又た『小雲棲手簡』初編の上に、『與恂大師』漢文尺牘がある、其一、二を擧げる。

「昨、宮階に詣る、稽留終日、綺膳を賜ふこと再、何等の厚欸ぞや、然も席を前むるの談は、道を論じ詩を批するに過ぎず、顧ふに他の朱門、斯の如きの雅況あることを得ず、大師の秉心、凡庸に踰ゆること、誠に欽す可き也……」

「昨、山厨菲供、枉て白駒を繫ぐことを爲す、嫌仄何似、而るに謝詞を辱ふす、愧慙倍々深し、爐釜將さに使を奉じて以て乞はんとす、顧つて貴紀を煩はし、

早急に借ることを賜ふ、何ぞ諾を宿めざるの甚しき、納が想ひ料る所を以てするに、亦た太だ小なりとす、然も却て一段の風致あり、暫く齋頭に置いて、以て清玩に供せん、副ふる所の器品、併せて恩貸を受く、書一卷、杜律六卷、俱に來信に付す、價物は急迫に在らず、何ぞ速に輸さる、後日面罄す容し。紫袂向きに貴所より人形を齎らして歸る、是れ敝廬中の物にあらず、更に請ふ它に檢せよ。」

此外、妙法院法親王、光照院内親王の方々にも道交文契のあつたことは、集中一、二の文藻に據つて見へるけれど、具體的に書くだけの史實が擧がらぬ。

(4) 高辻家長父子

高辻氏は菅原家に係る文事世襲の名門である、史籍に據れば、家長は權大納言、式部大輔に進み、正二位に陞り、明和三年正月廿日落飾して、法名を香海と稱へた人である、曾て宇士新に従學し、其門に於て禪師と雅交が締ばれたのである、



禪師の『昨非集』に序して

「余嘗從<sub>二</sub>宇先生<sub>一</sub>學<sub>レ</sub>文、則師亦時々往<sub>二</sub>還其門<sub>一</sub>、先生每稱<sub>二</sub>師之才<sub>一</sub>、以爲<sub>二</sub>釋氏之俊傑<sub>〇</sub>。」

と述べてゐる、家長の子胤長(もと世長)も文才があり、父子俱に禪師と親交者であつて、禪師の著書に往々二子の序文が載つてゐる、禪師の關係詩文も頗る多い、爰に漢文尺牘數篇を譯出する、

「常疎慵、奉謁せざる事久如、而して枉臨を蒙むるに及んで、亦復草莽忽略、閣下の寛仁に非らずんば、安んぞ簡褻の辰を容れん、大作數篇、命を承けて雌黃す、簡ぶこと高意に在り、敝居人に乏し、具封して以て貴從の至るを俟つ、伏望恕亮。」

「疇昔登謁し、下榻を蒙り、咳珠を奉じ、一時感を爲す、大作齋整、一二管見、簡ぶこと高明に在り……………」

「昨高軒過、風雨の暴を憚らず、抑も何ぞ情寵の斯に至るや……………」(以上小雲樓手簡初編上)  
又た禪師の閑居中『萍遇録』の貸借に就て

「昨、駕を草廬に枉ぐることを辱ふす、適々外より出て、履を倒にすること能はず、又た貴從を勞し、相國に就て問はるゝことを蒙る、感荷尤も深し、大作三首、陋見を附し奉る、簡ぶこと高明に在り。萍遇録、固より當に呈覽すべきに、往往人の徵求を受けて、展轉相付し、今に至つて未だ還完せず、華山相公も亦た向きより需められて未だ呈せざる也、聞く、九條二公嘗て命じて之を謄寫すと、請ふ閣下、乞ひ得て覽を賜へ、亦た華山公に轉致することを得ば幸甚なり、料るに二公、閣下を以ての故に、未だ必ず借することを吝まざる也。它是面鑿せん。」(小雲樓稿十一)

猶は公が九條二公子の師範を禪師に囑した時に、

「不慧、山野に僻在すること茲に六年、交を息め遊を絶ち、澹泊自ら頤ふ、乃



ち若かく左右が平生の久要を忘れず、屢々藜藿を披くときは、則ち又た焉んぞ干木の垣を踰へ、泄柳の門を閉づるが如くなるを得んや、是より先、寶鏡公主手書を賜ひ、殷勤に不慧をして山科入道親王に見へしむれども、固辭して命に應せず、既にして九條藤長公及び二公の辱く眷存せらるゝや、亦た未だ往謁すること能はず、不慧敢て尊貴に傲然たる者ならんや、顧るに病羸僻情、恐らくは伺候に給せずして、罪を閑はざるに獲んことを、乃ち今二公儼然として辱して臨す、其雅量固より爾りと雖も、左右の先容自ら致すに非らざれば、焉んぞ能く此に至らん、上は以て大人包荒の誼を弘め、下は以て方命自亢の戾を免る、則ち是れ左右大に我に造むることある也、不慧少きより文を好み、謏薄にして能く成すことなし、且つ夫れ彫篆は君子の箴む所、息心は吾道の崇ぶ所、寧ぞ從らに嘲風暝月、沾沾として自ら快とせんや、故を以て、竟に翰墨を以て、世の士儒と相頡頏せず、而も問く來つて奇を問ひ文

を校ふ者あるも、一切に不敏と謝して應することなし、是れ不慧の素、左右の識る所なり、乃ち今二公の龍光を承藉するに、神丰奕奕、雅思翩翩、身顯貴に居て、而も下交の誼、衷由りし、齡青春に當つて而も山林の適、懷に在り、固とに泛常の見ざる所、即ち不慧が僻情なるも、裊然として一起せざるを得ず、世の文を事とする、多くは彫篆自ら珍とし、客氣相抗り、下なる者は聲譽を鈎し、流俗に銜ひ、或は關節梯媒の具と爲す、鄙む可きこと甚し矣。二公の好む所の如きに至つては、固より此の類に非らず、方に且つ術藝に婆娑として篇籍に優遊し、之を終るに經國の大業を以てせば、其造る所豈量る可けんや、此れ山野が望む所、知らず左右、能く爲に従容に陳說せんや、否や、病懶躬ら踵つて奉謝すること能はず、幸に且つ宥原代辭せよ、互寒、伏して惟れは自重。」(同上)

九條二公子の件に就ては、『相國寺役者寮記録』十六所載の、寛政五年七月十日、



記事に因て役者瑄首座が九條家へ差出した文書案を、参考のため爰に援く、

常長老儀御殿に參上仕候譯者、先年病身ニ付、山中寺役も斷申候而、鷹峰、山端邊ニ借庵保養仕居候節、東福寺龍眠菴獨秀を以、松殿様御詩作等被下、且拜謁も可被仰付旨ニ御座候得共、閑居之身分故、御斷申上候、又々高辻殿を以、松殿様可被爲成候間、拜謁仕候様との御事故、閑居之菴ニ一兩度被爲成候而拜謁、其後關白様、内府様、松殿様御同道ニ而御遊行之節、菴に被爲成、拜謁仕候ニ付、爲御禮參殿仕、内府様、松殿様御對面被仰付候、是者松殿様御學問邊之義、御尋被爲有候而之御義、又内府様(原文ノマ、)も御詩作被成下候、誠閑居方外之御逢(原文ノマ、)しらいニ而、常長老御立入御願申上候義者、曾以無御座候、其後松殿様被爲薨候節、獨秀を以、關白様被仰下、御馴染之事ニ候間、御牌前ニ參詣仕、詩作ニ而も備候様と御座候而、御寺に拜參、哭詩差上、其後御遺物等頂戴仕候、其節御禮參殿仕候哉否之義者、年久義故、記憶も不仕候、

右體之事故、相國寺者勿論、自分之院ニも拘り候譯ニて者無御座候、右之趣御聞分可被下候、以上。」

(5) 白河樂翁侯

侯名は定信、松平氏、英明にして篤學なることは天下周知の所である、侯の幕府大老時代に、朝鮮聘使の事件に就て、禪師は屢々招かれて幕議に參與し、又た文案を作つたことは、各其本條に述べた。

さうした公務が兩者親近の媒介であつた、けれど嚴格な侯は、公私の別を明かにするがため、苟くも公務に關係のある者には、敢て私覲を許さなかつた、唯々文學に就ては、燕居多く學者を引見したといふことである、禪師も其一例であつた。

侯は爲政の暇に、宮殿寺祠の勝題を縮寫して巨帖と爲し、『匾題廣攬』と簽して、其序文を禪師に囑した、文は『北禪遺草』の四に載る、又た『大典禪師伽陀』及



び『北禪禪語』に左の文藻が見へる。

白河侯風流文房四事、皆所ニ親製、並以賜レ余、乃用以寫ニ邇言ニ奉呈

天得以清、地得以寧、庖犧始畫、萬物資生、侯王咸有、其德用貞、錫者維

四、言歸於一、一之所歸、孰知孰悉。

咏驛鈴香爐白河侯所贈

曾知清響徹青雲、却作陶形供寶薰、究得靈音非屬耳、寂然香氣鼻端聞。

靈音屬耳、臨濟錄語  
香氣寂然、楞嚴經語

侯の遠裔、子爵松平定晴氏文庫の秘藏本として、侯の手筆に係る『退閑雜記』

十三卷、後編四卷がある、侯が見聞した珍奇の事、龜鑑と爲るべき事所感の事杯を、隨筆的に筆記したもので、其十三卷は、寛政六年に始まり、同九年に終る、其四卷は、同年に始まり、同十二年に終る、中に於て禪師に關係の記事が二箇條見へる、其一は本編第一卷に

予三十歳に成りし夏、大任を蒙り乘輿して出れば、あるはこし、馬をどゞめ、その位／＼に應じてことにうやまふなり、はじめはわが不肖、いかで其敬禮をうくべき、その敬禮する人ハ、いかほどの才徳あるをもしらず、撰擧するの意もなく、いかでうやまはるべきと、輿中にひそまりてやすき心もなかりき、一とせも過れば、其心なきにもあらざれども、この人ハ、うやまふかたちのうすき予をうやまふにはあらず、予が職は、公の職なり、公の事をうやまひ侍らざるに當れり、なごしめて理をつけて思ふ心生ず、これ驕惰の生ずる幾なりと、直に思ひかへして、人にもかたり侍りけり、相國寺常長老がそれをきゝて、文かきておくりける、予をほめたる事なれば、こゝへ省きぬ。

禪師が侯に贈る頌徳文とも見るべきものは、傳はらず、又た諸集中にも洩れたるは遺憾とする、又其後編第二卷に、



用鶯宿梅木造、金輪寺、この茶入は、寛政十年、常長老懐にし來りて予にあたふ、長老年齡八十なれば、再び江都へ出ることもあるまじければ、かたみと思ひ侍れかしといふ、もと此長老は、予が大任おほるとき、公事にあまた、び逢つ、物語などし侍りけり、辭職後も江都へめされていづれども、予、公事に預らされば、あひ侍らじと思ひて、とひ來ることにやまふと言て逢ざりけり、ことしもまためされて出けるが、また來りて此まへ出かけるときも逢給はざるは、公事などいひもし侍んかどの事にもありなん、されども、過し頃より親しく物がたりごもし侍りぬ、年もまた八十なれば、ふた、び江都へ出べくもなし、されバ今生の一會なれば、あひたくもこそ侍れ、かまへて公事はいひ侍らじと、我有司に言ける、これにておもふに、彼れ文學に長ずれば、人々文學もて逢侍るものも少からず侍るに、嫌疑さくべき、とてもかくまで事をわきていふに、また辭すべき様もなければ、その志こそかたじけ

なく覺ゆ、されども、今はあひ侍らじ、公事をはりて、歸京の頃にとひ來り侍らばあひ侍らむといひぬ、さるに、公事おはりて御いとま賜ひければ、程なくたち出でぬと言こしたれば、つゝに逢侍りしなり、もとより、攝生の道などの物語、また文學にくはしければ、それかれたづね、または佛學などの事もかたりあひぬ、

この鶯宿梅は、相國寺のうちの林光院とかいふにあなるが、昔の木はいまうちたり、そのくち木もてつくり侍りしといふ、箱のうら書など如何なれどもこは中頃この器を人にかしたる頃、人よりかきこしたるを、そのま、おさめ置たるゆへに、かくは侍る也、何ぞ贈りたきと思へども、なし、されば是をどて持來りしといふ、この長老、文字にくはしき事は今さら予が言を待つべきものかは、されバ、此事のみをしるし置ものなり、

禪師が鶯宿梅の茶壺を樂翁侯に贈つたことは好個の逸話である。



## (6) 因州侯

侯は、同州興禪寺の萬浪に倚つて、交誼を通せられたものであつて、寛政八年江戸に於ける會見が、兩者接近の始めであつた、其時侯は禪師の宿舎に扞臨せられた、『北禪遺草』の三に

江戸假居、奉謝<sub>三</sub>因幡小侯扞駕、侯名  
定常

名都冠蓋自多交、君獨風流問草茅、窮巷何期輪鞅到、禪居且擬一枝巢、

又尺牘に

不慧、林下の老秃、志、巖谷に存す、曷んぞ敢て國士の筵に與らんや、乃ち官命逃れ難く、都下に繫在するも、公事の外、未だ嘗て朱門に踵及せざる也、閣下向きに萬浪に因つて殷勤を屬せらる、識荆に至るに及んで、謙遜歎賞、大に尋常の文態に非らず、深く感愧を爲す、而して其辱く不慧を重んずる所以は乃ち道を重んずる所以也……(北禪遺草  
七)

又た『尙古齋』の説がある、

……因幡小侯、尙古を以て齋に名づけ、余に請ふて之れが説を爲らしむ、侯、人と爲り、恭儉にして道に志し、孜孜として文を好んで倦まず、今の世に在つて、實に希に見る所なり、即ち尙古の名づくる、所、豈齋のみにして止まらんや、其徳必ず邦人に行はれ、人將に侯の尙ぶ所を以て侯を尙ばん矣。

(同六)

尙ほ尺牘に

大津の驛、特に手教を辱ふす、何ぞ其れ外にせざるの斯に至るや、就て審にす、駿府の監、既に瓜期に満ち、都に還つて功を告げ、尋いで勞賞の賜を拜し、西藩に歸ることを許さると、欣幸量る可けんや、定めて知る、駿の民は、去思借一の懷を抱き、而も藩の民は後后雲霓の望を慰せん、君子の一行一止、一去一來、皆具瞻に係ること、固より斯の如きか、且つ夫れ心を大事因縁に



留むること、亦吾輩の欽羨する所なり、佛法世法、始より二致なし、皆閣下の一心に原づく、佛身充滿の偈、知らず提撕置かざるや否や、至祝至禱、…  
(同七)

以上の文藻に據れば、侯は尙道好學の名君であり、且禪師に對しては、單なる文學上の雅交のみでなく、亦た求道の至誠を傾けられたことが窺はれる。

(7) 伊 賀 侯

伊賀侯は蓋し藤堂侯である、禪師は安永七年參府の時府中に於ける會見が始めであつた、北禪詩草の二に

戊戌仲冬朔、朝覲江戸、殿上始見伊賀侯、歸京後有詩見贈、次韻酬之、

城上昔聞仙鶴翔、休徵今見萬方遭、何圖劍珮一朝遇、爲問衣盂千里勞、歷世分藩封自大、此年述職闕彌高、右文正是昇平日、堪羨翩翩詞翰豪、

伊藤秋卿に與ふ書に

東觀の一事、榮は則ち榮なり矣、然れども不慧の秉心は足下の知る所なり、乃ち今勢、已むを得ざるに出づ、周の移文、盧の隨駕、它の訾なきことを得んや、謁禮暇禮、權門に偃僂して、頗る心に慊からざる餒あり矣、唯々東容の優遇と、藩君の交際とは、東遊の一雅況と爲すに足るのみ、藩君には始めて 殿上相見る、已に青睞を垂れ、尋いて邀へて款待せらる、疊疊たる暢叙、泛常に同じきに非らず、藩君の風流乃ち爾ると曰へども、亦た足下の輩、平昔嘘拂して、不慧をして斯の嘉惠に膺らしむ、不慧僻惰と雖も、能く感銘せらざらんや、…  
(小雲樓手簡 第二編上)

(8) 長 島 侯

長島は伊勢桑名の附近にあつた一小藩で、益山氏の居城である、禪師は支那式に『長洲侯』と書いてゐられる、禪師と雅交のあつた藩主の名も、其交際の状態も詳かでない、唯々禪師が書籍募集の時、朱舜水手澤の『玉堂字彙』を寄贈した



人である、それに對する禪師の尺牘は、第二編第二章の八に擧げた。

(9) 對州侯

侯名は義功、禪師が以酹庵輪住時代は、侯はまた幼沖であつて、公式の外進見がなかつたことは、禪師の著作中に見へる、寛政七年、禪師が江戸參府の時、箕輪の別業に招かれた、其時の詩に

對馬侯箕輪別業見<sub>レ</sub>邀遊遊即事(北禪遺草)

不妨陰雲合、籃輿慰遠人、林幽開勝槩、地僻絕囂塵、喬木臺池舊、雅筵餽饌新、策杖逢石丈、芳綯識花神、乍霽乘輕艇、閑遊渡曲濱、何須言後樂、唯願與偕民、

是より先き書籍募集の時、侯が二十一史を寄贈したことは既に述べた、又た對馬に東照公の祠宇を再建した時、禪師は侯の囑に應じて其記文を撰した、遺草の五に見へる。

(10) 佐伯侯

佐伯は毛利氏の支封にして、豊後の佐伯である、禪師の著作に據れば、侯の好學の君たることは明かである、禪師は、寛政三年、江戸の藩邸に招かれて、始めて侯に面謁し、席上口號の詩がある、又た同五年、侯が江戸から歸藩の時、禪師の詩がある、

佐伯侯自<sub>二</sub>江戸<sub>一</sub>歸<sub>レ</sub>藩、便道約<sub>レ</sub>會<sub>二</sub>東山之亭<sub>一</sub>、俄報、侯途中有<sub>レ</sub>疾、不

能<sub>二</sub>枉過<sub>一</sub>、余則欲<sub>レ</sub>往、偶有<sub>二</sub>是腹稿<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>忍<sub>レ</sub>舍姑錄<sub>レ</sub>之、實癸丑九月十

一日也、(北禪遺草一)

報道東方千騎來、風流小隊雅筵開、客中翻躡謝公屐、節後仍銜陶令杯、良宴不關絲管賞、淨供祇許鉢盂陪、登樓不用愁非士、卽見錦帆千里回、

侯曾て清朝作家の詩を選んで『清風』と簽し、禪師に其序文を需めた、其中に……佐伯毛利公の清風を著はす……毛利公固より學を好む、其書冊に富むこ



と蓋し天下に比なし、乃ち清の作者數十集を獲たり、因て斯選を爲す、  
…(同四)  
是れ學を好む所以であらう。

(11) 仁正侯

侯名は長昭、姓は藤原、市橋氏、近江國蒲生郡西大路(一名仁正寺)の城主にし  
て、近江河内の兩郡の内にて一萬七千石餘を領じ、世々柳の間祇候たり。

禪師との雅交は、是も寛政三年辛亥時に侯の年十九江戸に於て締ばれたものと想像す  
る、『北禪遺草』の五に『仁正侯竹軒記』がある、其略に

辛亥の春、余公事を以て江戸に来る、屬仁正の藤公述職して焉に在り、  
辱く駕從を以て邀へられ、延ひて曲室に入り、驩すること舊相識の如し、其  
庭を囑れば、則ち竹を植ゆること十數个、猗猗如たり、它に有る所なし、乃  
ち此を以て軒に名づけ、余に記を作らんことを乞ふ……

同卷に又た『黄雪園記』がある、

仁正公の第宅に居るや、竹を植て園と爲し、余に屬して之を記せしむ、已に  
して竹は地に宜しからざるを以て、易ふるに桂を以てし、又た記を余に謁  
ふ……

此の『黄雪園記』に就て、更に同編の七に尺牘がある、

……昔者命を承く、竹園の記、密勿意を厝き、竊に竹を以て君子の徳に比す、  
其後貴邸災に遭ひ、既已に一新す、乃ち竹の地に宜しからざるを以て桂に代  
へ、既に叢生を成すと云ふ、昨文塔に詣る、復た命するに桂園の記を以てす  
納也蠢愚、未だ敢て奉諾せず、夫れ竹の記既に辨髦たり、則ち安んぞ異日桂  
の記復た辨髦たらざること知らんや、竹と曰はゞ隨應し、桂と曰はゞ隨應  
す、何くに觚を操つて意を厝く所あらんや、敢て愚衷を布く、幸に且つ之を  
諒せよ、研銘の如きは辭を綴つて呈す、亦た簡裁を賜へ、發程邇きに在り、



擾擾不恭。

地味に適不適の關係も免れなかつたであらうが、青年氣銳の侯に在りては、自己の意思の儘に放恣なる注文を敢てして、聊か禪師の感情を害したものであつた、けれど寛量なる禪師は、結局侯の希望を容れたものであつた。

尙ほ彼の尺牘の後、更に次の如き消息がある、

向者御丈被下御丁寧之貴諭恭承知候處頃又 朶雲之賜重々沐嘉惠候先以今般浪華御番御祇役被成候由御勞煩に奉存候處御安泰御到着御在職珍重奉存候其砌も不存候て紫氣を不得伺殘念奉存候御在職中奉顔は不成候へ共一江の間時々御安否を可承と慰卑懷候桂記之拙作不置膜外候へ共正來一段衰耗百事惰廢候而日用公私應酬勉強して致支吾候實に近來情況與平昔大に殊異ニ相成其故堀田侯之菊記も爾今未果候自餘筆硯之望は不論親疎一向致謝絶候只自己之殘業相應ニ致了畢度と乍不根器ニ瞑目を爲期て相勤め申實ニ桑榆之微景可憐生

ニ思召可被下候如此俗書も一起ニハ不能認且書且休候右二記ハ一旦奉命候事故何卒結撰可申徐々之段御宥恕可被下候右奉答並御斷り旁如此御座候尙奉期嗣音歪筆御饒容奉希候恐惶頓首

九月十日

顯常 白

仁正尊公

侍 史

本犀花香甚好不好有之候其不好者ハ誠生頭痛候弊院ニ以前大木有之右之儀を親ク覺へ申候 貴庭若御栽植被仰付候ハ、右之御用心も可有之と乍序冒覽仕候也

此の消息は浪華の森繁夫氏が、特に其祕襲を寫して、本編の資料に提出せられたものであつて、之に由り『竹軒記』以來の脈絡貫通して、更に一段の興味を添へた事を特に氏に感謝する。



尺牘に所謂『研銘』も次に附記して置く、

仁正侯研銘北禪遺草七

一卷之石、色離體合、有合有離、其理孰達、念之在茲、維日至昧、筆鋒以淬、志不可奪。

○

此外冠山公、宮川侯杯、二三侯伯に對する作撰はあれども孰れも、其交際状態が不明なるが故に、採録を見合はせる。

(12) 高峰 東 峻

高峰名は東峻、建仁寺塔頭の兩足院に住して建仁寺を董し、道學兼備の譽高く、五山碩學の一人であつた、其著述に、興禪護國論鑿竅、千光祖師年譜、東山塔頭略誌、絶海録考證其他二三種ある、享和元年十二月念八日、享齡六十六を以て寂した。

禪師とは深厚な道誼があつたが、公事に關する往復の消息が頗る多きに反して、私交に係る應酬の詩文は、禪師の集中に、對馬に於て其東歸を送る一首の外、更に見へぬ。

(13) 熙陽龍育及龍河玄禎

熙陽名は龍育、蒼龍と號す、東福寺塔頭南昌院に住して、東福寺を董し、亦た五山碩學の一人であつた、禪師嘗て其『蒼龍文稿』に序して

……慧日に住持し、碩學に任せらる、顧て謙讓人を推し、下問を耻ぢず、余が老成粗く長ずる所あるを以て、寵禮汎ならず、文籍を諮詢して、鉛槧の需絶へず、其出す所を觀るに、翩翩として章を成し、斐然として滋く進む……

……(北禪遺草四)

の語がある、寛政二年、熙陽は法弟龍河玄禎と力を戮せて、佛心大明國師の龍吟庵靈光塔を繕治し、禪師の撰文を請ふて、碑を塔前に建てた、其文は『北禪遺草』



の六に在り、碑銘は塔前に存する、其九月十二日、熙陽は國師の五百年大齋會を設けた、禪師は其拈香の偈に次韻された、其偈は『大典伽陀』に見へる、

會膺明詔創南禪、歸去龍吟枯木邊、不獨靈光照今古、一新輪奐在斯年。

枯木は、龍吟庵の山號である。

此後禪師は、維明周奎と偕に熙陽を訪ひ、龍吟庵に投宿した、其時の詩が『北禪遺章』の一に見へる。

秋抄、與維明訪蒼龍和尚、宿龍吟之曲室、乃

文應上皇、嘗爲大明國師、親執湯藥處、事詳舊記、夜坐俱話古昔、

述懷奉呈、俗傳名御藥問

上皇會此問毘耶、尙憶藥爐烟起斜、千載遺蹤存法窟、五雲餘彩認天家、親操觚管供祇夜、頓轉機輪入那伽、是夕剪燈如寓直、共談往事感無涯。

寛政五年、熙陽、龍河は相圖つて東福寺の轉法輪藏を興造した、二師の需に應

じた記文の正本は同寺に存し、文は『北禪遺草』の五に見へる。

同十一年、熙陽は再び以酹庵に赴任した、禪師の送別

送蒼龍和尚當津島以酹任、時余將有江戸之行、情見于詩(北禪遺草)

忽朝分手何忽々、三月鶯花西復東、白髮容猶於我少、青春興復與誰同、金環

還對芙蓉雪、錦帆遙懸渤海風、却說十年交態厚、設筵重此賞紅楓。

龍河玄禎は即宗院の主盟で、即宗、南昌は同じく龍吟庵の門派であつた、寛政八年、龍河は即宗院の東南に層樓を構へて「雲居」と扁し、其下を『採薪亭』と曰ひ、熙陽が其記を作り、禪師が「採薪」二字の扁額を揮毫した、二者共に同院に現存する。又た禪師の詩に

即宗力生、就院之東南、新築一樓、名以雲居、蓋追自然居士遺跡也、其下爲采薪亭、使余扁之、一日見邀遊焉、卒賦此詩、(北禪遺草)

雲居靈跡舊曾聞、新見禪居深入雲、影映閑窓千樹合、響傳幽谷一溪分、優遊



未得來投老、憤鬧何須去樂群、好采薪蒸供法喜、清齋留我到斜曛。  
別に禪師の詩軸が即宗院に存する、又た二師に關する詩及び消息は、多く禪師の集中に散見する。

(14) 賣茶翁

翁名元昭、字は月海、法を肥前龍津寺の化霖に嗣ぎ、大潮の法兄に當る葉門の碩徳である、後ち姓名を高遊外と改め、賣茶翁と號した、禪師とは頗る親善であつた、『賣茶翁偈語』に「遊相國寺楓下煮茶」「相國寺煮茶」杯の詩が數首見へる、又た禪師は其需に應じて茶具の銘を撰した。

吹管

大ニ其小、顯ニ其微、汝其勇レ於レ爲者邪。

萍盃

遺芳 隸書

爐圍

炎炎者徳、豈曰レ中レ熱、君子克畜、外虚内實、弗レ衛必散、弗レ保必滅、爰保爰衛、其發有レ烈。

注子

去レ濁抱レ清、縱ニ其灑落、大盈若レ沖、君子所レ酌。

寶曆十三年、禪師は翁の傳を作り、『偈語』と合刊して世に行はれた、此年七月十六日、翁は八十九の高臘を以て大佛の南の幽居に順世した、即ち禪師と甲子の差が四十四であつた、禪師は又た題圖の詩がある、

賣茶高翁圖(小雲棲稿)

獨歩溪橋上、回首看白雲、擔頭濟勝具、何處發芳芬。

天明火災の後、禪師は翁の遺墨を得るを喜んだ詩がある、

余昔與ニ賣茶高翁ニ相交、所レ得手書亦太多、戊申之災、一爾燒亡、頃厚



板首、獲ニ數幅故紙中一見遺、喜走筆申謝(北禪遺草)

四十年外不忘初、惆悵會無一字餘、何料殷勤投我處、披來意態舊時如。

因みに翁は何の頃にか、相國寺の林光院に寓居したことがある、其時鶯宿梅の核子を知人永淵藤五郎なる者に贈つた、藤五郎は、歡喜に満ちた謝書を翁に寄せた、其謝書が展轉して黄檗の福山朝丸師の有に屬する、参考のため其本文を掲げる。

一御住被成候林光院、鶯宿梅御座候寺之赴、來由も委く被仰聞、老木故か花開不申候而落申候、希に開候花御座候て、夫ニ希ニ實成申候赴、去年五六成申候其核を御取被召置、三ッ御座候を、植候様ニと被贈下候、是ハ私いかなる因縁御座候て、ケ様之大功成名品輕ク手ニ入申候哉、去迎ハ難有仕合、御懇情之深厚、更ニ可奉謝様無御座、忝など、ハ大形之義を申候、心底中々筆紙ニハ難顯シ奉存候、偕又求來梅干一器被贈下、同前ニ頂戴仕、

是又不相劣名樹、旁以道之冥加に相叶候義、重疊之仕合、大慶至極、御懇切を奉感候ニ中々可申上詞も無御座候、求來之舊跡ハ上加茂之近所之赴、其所則西行上人之閑居之跡ニて御座候哉と奉存候、三ッ之核、并梅干之核も植可申と奉存、草木之植様能存候功者へ、委ク習せ候而、植可申と存申候、何とぞ無別條生出候様、

神力を祈可申と奉存候、根本之鶯宿梅、生出申候得ハ、無類之重寶、某生前之大幸此上無御座候、右ハ不思議成事ニ御座候、當春ニても御座候哉、國花萬葉記と申書ニ、京都之神社佛閣名所名木之事など御座候を見申候ニ、相國寺中林光院へ古へ之鶯宿梅有之候赴相見申候付、扱ハ老尊師之御住被成候寺に而御座候、相叶申義ニ候ハ、一花一葉に而も、又ハ樹之皮など少計にても、被贈下度相願越可申と存罷在候、然處、被思召付、右之仕合、去迎ハ不思議成義と、且悦且感、御深切之甚深を奉仰候。



永淵藤五郎

保道 (花押)

五月十七日

遊外様

尊酬

我宿にうへんも梅のみにおはぬ名高き花の根さしおもへは

(15) 天年淨壽(終南)

天年名は淨壽、終南と號す、伊勢松坂の人、族姓は小島氏、九歳にして洛南田邊なる黄檗宗醫王山甘南備寺に投じ、南嶺和尚に就て剃度した、幼にして穎異、或は禪席に居し、或は講肆に遊び、内外の學に通じて詞章を善くし、最も臨池に長じてゐた、中年洛東の神光、神恩の二院に住し、又た岡崎に介石庵を構へて居り、尋いで和州の圓通寺に移り、幾くもなくして又た介石庵に歸隱した、寶曆十一年春、黄檗山中聖林院の特請に應じて移董し、興造一新した、けれど院に餘財

なきを以て、明和元年春、遠く東武に赴いて、檀信徒に募縁した、時に諸侯大夫士庶等、多く師に歸依して、心要を叩く者があつた、師は風采凜然として、一世を睥睨し、侯家の招聘あるも、輒すく之に應せず、頑を廉にし、懦を起たしむるの概があつた、其年秋、歸装に臨み病を得て、八月二十二日、濱街藤氏の宅に於て寂した、其垂終の偈に、五十七年、説了幻化、畢竟如何、只是幻化、と。

悟心元明が塔銘を撰した、禪師は、門人子濟、寧卿二人の需に應じて、其『介石遺稿』の序を草した、文は『小雲棲稿』の七に見へる、其冒頭に、

「嗚呼、吾れ終南禪師と相知ること三十載、圖らざりき、其文の遺りて、吾れ之に叙せんとは……………」

の語がある、師は禪師に長すること正に十歳であつた。

『介石遺稿』に見はれた禪師に關係の詩文を左に掲げる。

和大典禪師見贈



忽見梁塵動、爲聞寡和歌、相看青眼好、高臥白雲多、當食惟松柏、製衣自薜蘿、清貧君不厭、命駕復如何。

和大典禪師秋夜寓懷

憐君伏枕夕、愁聽草蟲鳴、夜靜燈花落、天空月色明、三秋看已盡、百事坐堪驚、嘆息人間世、忽々復一生。

與大典禪師

曰に大雅一首を損することを荷ふ、詩は乃ち李王の乗を超へて上り、書も亦た歐虞以上の法なる哉、余是の賜を得るや、和璧も雷ならず矣、掲て之を貼すれば、則ち一室の内を照耀して、即ち覽る者をして目奪はれ魂授けしむ、心定まりて後思ふ、是ある哉公の作や、爰ぞ其れ美なる、篋にして諸を藏むれば、即ち温にして其れ潤、時ありて後、諸を篋底に探ぐるに、遂に之を得ること莫し、余是に於て惘然自失す、未だ嘗て心に求め、手に搜らずんばあ

らず、而も猶尙杳として見ることなし、所謂る造物秘を洩らすを惡んで、諸を匿くす者に非らずや、幸に冀はくは、足下予を懦なりと謂ふて之を却くことなく、重ねて如椽を揮ふて我に擲たば、爰ぞ翅々和璧趙に返るのみならんや、實に孟嘗の珠なる哉、予望蜀に堪へず、但々足ること知ざるに苦しむ耳、足下憐察せよ。(原漢文)

(16) 悟心元

悟心名は元明、一雨と號し、又た逍遙及び荷菴等の號がある、磧門の尊宿にして、初め近江の正瑞寺に出世し、後ち伊勢の法泉寺に轉住した、其伊勢に在る頃、伊藤秋卿とも雅交があつた、其詩集『一雨餘稿』二冊、世に行はれる、中の禪師に關する詩什二首を左に掲げる、其第二首に據れば、悟心も亦た明霞社中の一人ではなかつたか？

贈相國常首座



相國名藍日下開、千年長傍御溝隈、檻前雲繞丹墀出、廊上風過青瑣來、邂逅  
欣君能下榻、徜徉携手更登臺、清秋已有悲哉興、作賦應同宋玉才。

寄懷大典和尚

丹鳳城邊一舊知、明霞門下獨推師、當年御李人多少、今日風騷更有誰。

禪師の詩は『小雲棲稿』の五に見へる、

賀一雨悟心上人應請近江正瑞寺

久聞衆望若雲霓、一雨應湏澍澤齊、此日湖山千卉木、已看春雨滿高低。

此の詩軸は、正瑞寺に在らずして、法泉寺に現存する、此の詩軸に『不生』の  
欸がある。

(17) 團嶠及玉宗

團嶠は洞派の尊宿にして伊勢の津、四天王寺の住持であつた、『北禪詩草』の一  
に禪師の詩が在る、

余嘗遊<sub>二</sub>洞津<sub>一</sub>、舍<sub>二</sub>秋卿<sub>一</sub>也、辱團嶠上人來見、尋有<sub>レ</sub>詩見<sub>レ</sub>寄、疎放未<sub>レ</sub>報、

比又屬<sub>二</sub>秋卿<sub>一</sub>申<sub>二</sub>殷勤之誼<sub>一</sub>、懷<sub>二</sub>想昔遊<sub>一</sub>、遙贈<sub>二</sub>此詩<sub>一</sub>團嶠洞下和尚、時住津之某寺、與秋卿爲隣、

江海悠悠金錫東、爲憐萍跡近禪宮、空林午靜鳴鐘度、曲巷人稀拄杖通、妙叶

元超滲漏外、巧言何厭漚和中、休言慶喜逢阿闍、千里流風從此同。

四天王寺團嶠和尚、屬<sub>二</sub>藩主遊寺<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>詩和<sub>レ</sub>之寺在伊勢津城、孤雲獎禪師草創、

城郭廻臨滄海涯、千年寶刹並雄基、已知境致因人顯、也見風流迎客宜、趙老

祇容三等接、瀉山正好五緣隨、悠然唱道新豐曲、古調從來不挂絲。

又た禪師の『答世山四天王寺記』の序に

「……………今の住持團嶠上人に至り、交誼を承くること年あり矣……………」  
の語がある。

玉宗の事は甚だ莽昧である、四天王寺の住持といふだけは事實に近いが、津市  
甲の報告には、玉宗は同寺の第三十二世にして、享保八年十一月廿三日寂、團嶠



は同寺の第三十五世にして、文政十二年四月十日寂とある、同市乙の報告には、同寺の寛政頃の住持とある、所が其後者でなくては年代の符合ができぬ、玉宗は詩文及び書蹟に長じて、同藩の多羅尾濞齋、津坂東陽、伊藤秋卿杯と雅交があり、殊に禪師とは深交があつて、禪師の募書の件に就ては、秋卿と共に斡旋の勞を執り、況して『淵鑑類函』に就ては、極力其所有主に寄贈を勸説し、且つそれを特に京都迄も齎致したことは既に其本條に述べた、玉宗はさうした篤志家であつたが、若し果して享保八年に寂したものとすれば、篤志家の玉宗は別人とせねばならぬ。

又た槩門にも化霖の法孫に『玉宗淨寶』といふ尊宿があれど、是は聊か時代に差違があり、且又伊勢の住人であつたか否か不明である。

要するに禪師に關係のあつた玉宗は、慥かに伊藤秋卿の親友であつたから、四天王寺の玉宗といふことに歸結せねばならぬが、前述の通りであるから姑く疑を存する。

(18) 六如慈周

緇衣社中に在つて、禪師の神契最も深厚なるは六如上人慈周であつた。

上人は天台宗の碩徳で、曾て輪王寺宮の院家と爲り、輔弼の力を盡した、後ち洛に歸つて真葛原の惠恩院に閑居し、又た愛宕山白雲教寺に住した、此時禪師と共に佛典を清國に贈るべく企畫した。

上人は文才に富み、最も詩に妙を得て、『鉢盂中の陸務觀』と稱せらるゝ程であつた、禪師は其『六如菴詩鈔』に序して

「……………始め余六如上人と相遇ひ、丘壑の間に婆娑として、心に逆ふこと莫し、既にして上人 東睿親王の寵顧を承けて、院事を主管す、余も亦た五山の碩學に補せられて東觀し、江戸に邂逅して、慨然、東山の志遂げざるを嘆ず矣、余が津島より任滿ちて反るに及んで、上人も亦た 王駕に従つて西に還り、



洛汭に邂逅す、則ち又た慨然、去就離合の恒ならざるを嘆ず矣……」(原漢文)  
の語がある、上人は禪師の『北禪詩草』に序して、

「余が 大典禪師に於ける、文雅を以て下交を忝ふること殆んど三十年、其  
間離合夷險、未だ其盟を寒さず、今同じく京畿に在り、齒も亦た俱に老たり  
矣、乃ち山水松石の間に賞晤すること、月に必ず一再次、未だ曾て歲月過ぎ  
易く、往事追ひ雜きことを嘆せずんばあらざる也……」

と曰ふてゐる、是より先、安永七年十月、禪師は江戸に赴き、上人の房に投宿し  
た、其時の詩が『北禪詩草』の二に見へる、

宿六如上人房

高堂宜跋燭、千里得佳期、風月談今夕、參辰嘆昔時、眼中青相對、頭上白都  
垂、百歲行藏意、只令同道知。

上人も亦た詩がある、『詩鈔』の二に

戊戌冬、相國蕉中禪師任三山碩學、謝恩至三東武、因過三寓館、有作  
見贈、次韻奉答

近報東飛錫、不違炊黍期、雪深交臂夜、梅媚破顏時、身似懶雲出、道應甘雨  
垂、更闌說心事、只有一燈知。

送蕉中禪師還京

優命會相逼、黃袍豈自求、名林思鸞鷲、大道引驂騑、萍水仍深眷、山川復別  
愁、祇期人咏德、千里速于郵。

送蕉中禪師歸京後、悵然有懷

暫晤懷何盡、還添別後悲、香留談處席、墨濕寫餘詩、桑驛認曾宿、松關撫舊  
枝、解裝清澗上、應沈路塵緇。

以上の詩文に據つて、二者の交態を窺ふことができる、猶ほ『北禪遺草』の三  
に、



訪<sub>二</sub>六如上人<sub>一</sub>、談及<sub>二</sub>世諦<sub>一</sub>、偶衝<sub>レ</sub>口誦<sub>二</sub>杜牧之句<sub>一</sub>、出<sub>レ</sub>門卒作<sub>二</sub>新詩<sub>一</sub>、既之<sub>レ</sub>他、再來遇<sub>二</sub>佳給<sub>一</sub>、書贈<sub>レ</sub>之、蓋結<sub>レ</sub>交三十年、無<sub>レ</sub>恙不<sub>レ</sub>爽者上人而已、於<sub>レ</sub>是能無<sub>レ</sub>感乎、實庚申三月廿六日

人生開口笑曾無、八十老僧藜杖孤、贏得東山存久要、相逢九陌未言殊。

此の一詩は寛政十二年、即ち禪師示寂の前年の作である、此後上人と唱酬の作がないから、此作は恐らく上人と唱和の最終とも言ひ得べく、又た上人訣別の作とも言ひ得られやう、故に特に表出した。

此外彼此の著書には、交互序文を草し、又た彼此の集中に載せた唱和の詩什は、幾十首を算ふべく、又た禪師の集中には、上人に寄せた漢文尺牘が頗る多數であるが、一々採收に違がない。

(19) 月 儼 玄 瑞

月儼諱は玄瑞、尾州の人、淨家の僧にして、初め京都小松谷に在り、後伊勢度

會の寂照寺に住した。詩及び書畫を善くし、最も畫に名あることは世人周知の所である。書は度會の蒔田暢齋に學び、畫は初め應舉に就て研究し、木米、蕪村等を慕ひ、後雪舟を崇拜して一家の風格を出し、筆力勁健にして頗る氣韻の高き處は世俗の企及ぶ所ではない、併し唯其人物に到りては、形容寂寥として丐兒に似たるを以て世に乞食月儼と評せられてゐる。

詩は初め槩門の悟心に學んだが、中頃學見の衝突から不和を生じて終に其門を辭し、更に大典禪師に學んだ。典師は彼と悟心との間の和解を圖つた、其往復の消息は今猶山田市の某家に存する。

彼は典師と意氣相投合して文契頗る親密なるものがあつた。彼が小松谷に居る頃、典師は其幽居を過訪した七律の詩が小雲棲稿の三に見へる。又た度會へ徙つてからも典師は屢々訪問せられたものである。北禪詩草の一に

月儼上人久棲東山、近住度會寂照寺、乙未<sub>(安永四年)</sub>之春余東遊、適得會晤



## 賦贈

十歲京華無住蹤、誰言千里此相逢、白雲仍合閑中意、黃髮應驚別後容、石逕青蘿藜杖轉、春山綠樹畫圖從、不知門外絃歌起、坐對林巒幾許重。

此外彼に關する典師の詩什は集中に多く見へる。且又典師は彼の列仙傳圖贊に序し、畫帖に序し、仙境の圖に跋し、彼も亦た典師の爲に屏風に蘭亭圖を描き、百翁圖を作り、典師の住院慈雲庵觀音殿の仰板に龍を畫いたこともある、典師は夫等の作品にも題詠題跋等を書いてゐられる。彼は其列仙の圖の如き、「典師以外の人には決して贊を作らせない」と力んでゐた、夫程に彼は典師を崇敬してゐたのである。

因に彼は畫を以て巨萬の貲を得て、貧民を救濟し、且つ寂照寺を修理し、並に一切經藏を其寺に造營して『大光明藏』と稱し、典師揮毫の扁額を掲げて今に存する。其世間出世間に對する功勞は決して僅少ではなかつた。文化六年正月十二

日寂す、世壽六十九法臘五十四であつた。

## (20) 長窪赤水

赤水名は玄珠、字は子玉、通稱は源兵衛、赤水又は松月亭と號す、水戸の人、江戸に寓し、水戸藩邸に仕へた、『北禪詩草』の一に

水戸長子玉、自江戸入京、攬勝東西、今將歸國、賦此爲贈、子玉精志地理、因及

禪棲來扣帝城隅、傾蓋風流意自殊、漢體堪追兩都賦、周封欲擬九州圖、西山遺愛文章在、東海遠遊書劍俱、道是尙平昏嫁畢、何妨汗漫向江湖。

同二に

江戸邸第之盛、園池臺觀、何所不有、而獨水戸後樂園、稱無比焉、蓋西山義公所經營、又有若朱舜水、贊成之也、豈非境由人勝者耶、戊戌之冬、余以事到江戸、得資緣一寓目斯園、宏麗幽邃之勝、



殆過<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>聞、實東來一雅事也、先<sub>レ</sub>是水戸長生子玉遊<sub>三</sub>京師、與<sub>レ</sub>余遇見、  
 近仕在<sub>三</sub>藩邸、及<sub>三</sub>余至<sub>レ</sub>此、彼此不<sub>三</sub>相知、只尺間隔如<sub>レ</sub>異<sub>レ</sub>世、余歸京  
 後、生寄<sub>レ</sub>書來備道<sub>三</sub>慷慨之情、申以<sub>三</sub>一詩、余亦悵然、次韻酬<sub>レ</sub>之  
 蒼林翫鬱入宏園、恍似桃花一問源、自惜賞心猶未洽、却隨流水出朱門。

## 其二

阿閣層臺比兔園、洋洋白水孰窮源、徒思詞賦多佳興、不識相如正在門。

禪師又嘗て書を彼に與へて「身體髮膚、受之父母……」の經義に就て、物  
 徂徠及び太宰春臺の學說を辯駁したことがあり(小雲棲手簡三ノ下)、又た地理圖の贈を謝し  
 た書がある(同二ノ下)、後者の追書に、「嵇」字の意義に就て詳論し、最後に「足下之說、  
 終不從」と論破したこともあつた。

## (21) 片山北海

北海名は猷、字は孝秩、姓片山を、例の支那式で片氏と稱した、越後新潟の産  
 であるから、北海と號した、家は世々農業であつたが、彼は天性聰敏で、十八の  
 時京都に遊び、宇士新を慕ふて之に従學した、士新は彼を器重した、士新の歿後、  
 彼の父は一家を挈へて、京都に移住した、彼は一時家計困難に陥つた、大阪に在  
 る同窓生が彼に同情し、大阪に招いて家塾を開いた、宇士新の高弟と曰ふ所で、  
 名聲日に揚り、門生愈々多きを加へた、寛政二年九月二十二日、享年六十八を以  
 て歿した、『北禪詩草』の六に哀詞三章がある、そして其墓碣銘は、禪師の手筆に  
 成つた、文は『北禪遺草』の六に在る、文中に

「……余嘗て宇先生に従つて學ぶ、乃ち君と相交ること、四十年一日の如し……  
 ……余也方外の人、何ぞ文を以て爲さん、且つ余は君より老ゆること五歳、圖  
 らざりき君に後れて其墓に志さんとは……」

の語がある、彼の閱歴は、其文中に詳悉されてゐる。

禪師の諸集中に彼に對する詩文は極めて多いが、左の一詩を代表的に『小雲棲



稿』の一から擧げる、

三五〇

贈片孝秩

維昔字夫子、舉世目狂狷、伊人晚升堂、骯髒受清謁、予亦多雅思、摘藻知所  
揀、幽懷被山水、楚咻焉得變、玉軫鏗已緇、欲理屢予眷、樂託一世中、旌招  
非所羨、逸翮慕天風、縹縹不可見、

禪師は毎に彼の才を賞すと雖も、其文藻に至つては、未だ全く彼を許さざる所  
があつた、それは次の二文に據つて讀むことができる、

『小雲棲手簡』三の下、「六如上人に與ふる書」に、

『命を承く、北海文抄草草に覽過す、才氣翩翩、儘く翹楚たることは論なし、  
其辭支離荒疎、助語に至つては、尤も妄措多し、蓋し渠れ未だ文理に通暢せ  
ず、其筆を下すや亦た精細ならず、其才氣に任せ、施施として自ら悦ぶ、之  
を要するに、唯く諸を一時に售り、之を蜚洲の中に施す而已、安んぞ其能く

不朽の盛事たるに在らんや、但く憂ふらくは、後生晚學此等の文を讀んで、  
一往に其菁華を悦び、目衄れ神靡き、遂に文字の本色を差失して、自ら知ら  
ざることを、不慧固より其字句を摘んで之を品批することを欲せず、請ふ高  
明、塵沙の爲に惑さるゝこと母れ』

又た『北禪遺草』の四、『孤雲館遺稿序』に

「……夫れ敏捷なれば或は鉛槧に乏しく、浩翰なれば則ち荒蕪を免れざる可  
あり、是を以て字或は句を累はし、句或は篇を累はす、宜なり其刪らざる可  
からざることや、諸を玉の瑕あるに譬ふ、瑕掩ふ可からざるも、玉捨つ可か  
らず……」

(22) 澤田君孝

君孝名は永世通稱は庄兵衛、姓澤田を修めて田氏と曰ひ田山人と號す、伊勢度  
會の人、禪師の交誼に就ては、詩什多く、又た漢文尺牘が數十篇の多きに達して